



留学生施策の戦略的方策に関する研究

平成 13-15 年度 科学研究費補助金 特別研究促進費(I)
(研究課題番号 13800004)

研究成果報告書

平成 16 年 3 月

研究代表者 ^{ニミヤ 皓} 二宮 皓

広島大学大学院教育学研究科 教授



研究組織

【研究代表者】

二宮 皓 広島大学大学院教育学研究科教授

【研究分担者】

石井 明 東京大学大学院総合文化研究科教授

稲崎 一郎 慶応義塾大学理工学部教授

江藤 一洋 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授

奥西 峻介 大阪外国語大学留学生日本語教育センター教授

木村 裕 早稲田大学文学部教授

谷口 吉弘 立命館大学理工学部教授

田村 武 京都大学大学院工学研究科教授

長谷川 淳 北海道大学大学院工学研究科教授

森泉 豊栄 東京工業大学大学院理工学研究科教授

横田 淳子 東京外国語大学留学生日本語教育センター教授

渡邊 武 東京水産大学水産学部教授 (平成 13 年度)

【研究協力者】

松本 浩之 東京国立高等専門学校

玉岡賀津雄 広島大学留学生センター教授

中矢 礼美 広島大学留学生センター講師

田口 明子 広島大学大学院教育学研究科博士課程前期学生

下村 智子 広島大学大学院教育学研究科博士課程後期学生・日本学術振興会特別研究員

卜部 匡司 広島大学大学院教育学研究科博士課程後期学生

交付決定額 (配分額)

(金額単位：千円)

	直接経費	間接経費	合計
平成 13 年度	5,400	0	5,400
平成 14 年度	5,400	0	5,400
平成 15 年度	4,500	0	4,500
総 計	15,300	0	15,300

広島大学図書

0130499859



研究成果

<論文>

1. 二宮皓・下村智子「大学院留学生の「優秀性」に関する研究」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第三部、第52号、2003年、29-34頁。
2. 二宮皓・下村智子「留学生の「質」に関する研究」中国四国教育学会編『教育学研究紀要(CD-ROM版)』第49巻、2003年。
3. Katuo Tamaoka, Akira Ninomiya and Ayami Nakaya, "What Makes International Students Satisfied with a Japanese University?", *Asia Pacific Education Review*, Vol.4・No.2, 2003, pp. 119-128.
4. 二宮皓・中矢礼美「留学生調査にみるわが国の大学院受け入れ体制の現実と課題—大学院留学生調査と教員調査の自由記述分析を通して—」『広島大学留学生センター紀要』第14号、2004年、47-63頁。
5. 二宮皓「21世紀の留学生戦略—シンポジウム報告—」『留学交流』3月号、Vol.16, no.3、2004年、16-19頁。
6. 谷口吉弘「ツイニングプログラムによる途上国留学生支援」『留学交流』5月号、2004年、印刷中。

<研究報告>

1. 『留学生施策の戦略的方策に関する研究—教員研修留学生プログラムに関する調査研究—』(研究代表者二宮皓)平成15年7月。
2. 『優秀な留学生の受け入れ方策に関する意見調査—教員調査結果報告書—』(中間報告書・研究代表者二宮皓)平成15年9月。
3. 『外国人留学生の日本留学に関する意見調査—大学院留学生調査結果報告書—』(中間報告書・研究代表者二宮皓)平成15年9月。

目 次

研究組織
研究成果
目 次
はじめに

第一部 21世紀の留学生戦略－21の提言－

提言1	文部科学省・外務省共同参画の留学生政策の企画・立案・実施機構の設置 (江藤 一洋)	3
提言2	留学生受入れと送り出しのための海外拠点網の拡充 (江藤 一洋)	5
提言3	ODA人材活用事業と対外戦略としての国費留学生の活用 (江藤 一洋)	7
提言4	アジア諸国を中心とする途上国支援と留学生政策の展開	9
	4-1 途上国留学生と海外教育支援の展開 (谷口 吉弘)	9
	4-2 優秀な中国人留学生を惹きつける道 (石井 明)	11
提言5	大学のグローバルスタンダード化と留学生交流 (谷口 吉弘)	13
提言6	大学の研究力向上と留学生戦略 (長谷川 淳)	15
提言7	大学の教育力向上と留学生 (森泉 豊栄)	17
提言8	文系留学生の学位取得問題 (石井 明)	19
提言9	「国際教務専門職」の創設と人材育成 (長谷川 淳)	21
提言10	国費留学生制度の改善	23
	10-1 国費留学生制度の改善方策 (谷口 吉弘)	23
	10-2 文部科学省奨学金にニックネームを! (石井 明)	25
提言11	国費留学生の選抜方法の改善 (奥西 峻介)	27
提言12	国費学部留学生施策の改善 (横田 淳子)	30
提言13	国費高等専門学校留学生施策の改善 (松本 浩之・稲崎 一郎)	32
提言14	国費専修学校留学生施策の改善 (田村 武)	37
提言15	私費留学生施策の改善 (木村 裕)	43
提言16	留学生宿舍施策の改善	46
	16-1 留学生宿舍施策の改善－私立大学の立場から－ (稲崎 一郎)	46
	16-2 教育の場としての「宿舍」 (横田 淳子)	48
提言17	日本語予備教育等の改善 (長谷川 淳)	50
提言18	家族支援の改善 (横田 淳子)	52
提言19	留学生へのジョブ・マーケットの開拓と開放 (谷口 吉弘)	54
提言20	短期留学生交流の質と量の一層の拡大と UCTS/ECTS による単位互換 (二宮 皓)	56
提言21	21世紀の留学生戦略－日本のシェアの拡大と ODA+ (プラス) (二宮 皓)	58

第二部 21世紀の留学生戦略シンポジウム報告（記録）

21世紀の留学生戦略シンポジウム プログラム	67
1. 特別講演 中央教育審議会大学分科会留学生部会中間報告	71
—新たな留学生政策の展開について—	
(1) 新たな留学生政策の展開について	71
～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～中教審答申から	
(2) 新たな留学生政策の基本的方向について—その諸問題を考える—	82
2. 基調報告 留学生施策の戦略的方策に関する研究	93
—優れた留学生の確保—	
3. パネルディスカッション 21世紀の留学生戦略	99
(1) 戦略的留学生政策の必要性について	99
(2) 研究力を高める留学生政策	104
(3) 大学の国際化戦略とアジアの留学生	109
(4) 私立大学の留学生戦略とオフショアプログラム	113
4. 質疑応答	119
5. 配布資料	135
(1) 新たな留学生政策の展開について	135
～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～中教審答申から	
(2) 新たな留学生政策の基本的方向について—その諸問題を考える—	149
(3) 留学生施策の戦略的方策に関する研究—優れた留学生の確保—	173
(4) 戦略的留学生政策の必要性について	183
(5) 研究力を高める留学生政策	195
(6) 大学の国際化戦略とアジアの留学生	203
(7) 私立大学の留学生戦略とオフショアプログラム	207
(8) 広島大学の国際（国際化）戦略	227

はじめに

「留学生施策の戦略的方策に関する研究」(科学研究費補助金特別研究促進費、平成13～15年度)は、わが国の大学の国際化・高度化を推進し、魅力ある大学づくりを促進するために今後の留学生施策はどのように戦略的に展開すべきかを理論的・実証的に解明する目的で実施してきたものである。わが国の大学における留学生施策の戦略的方策に関する研究は、わが国が世界のニーズに応えることでもって国際社会に対する知的国際貢献を行い、大学の高度化を進め、日本の国際競争力を高めることに寄与するものである。優れた人材を世界からどのようにひきつけることができるのか。先端的研究と留学生とをどのように結びつけるのか。こうした新たな視点からの戦略的方策を解明するものである。

さて、本報告書は、そうした研究成果にもとづき、留学生施策の戦略的方策について、各研究分担者の意見と共同討議を通じて得られた成果を「21の提言」としてまとめ、世に問うものである。また、本報告書には、平成15年12月6日に東京の国際交流大学村の国際会議場で開催した「21世紀の留学生戦略シンポジウム」の記録(配布資料を含む)も収録している。そこでの基調講演、提言及び活発な意見交換も大いに参考になるものと思う。

これらの研究成果が、今後の政府や大学における留学生政策・施策の新たな展開を刺激し、わが国の質の高い、戦略的な留学生交流が推進されることでもって、わが国の国際貢献とともに国際競争力の向上に寄与できることを願っている。

最後に本研究を進めるにあたり、多大なご協力をいただいた政府関係の職員の方々、大学の教職員の方々、アンケートの回答していただいた留学生の皆さん、研究協力者の皆さんならびに研究分担者の先生方にこころより感謝申し上げます。

なお、本研究の成果はすべてホームページで公開しておりますのでご利用ください(<http://home.hiroshima-u.ac.jp/icie/>)。また、ご批判・ご指摘などは、メール(animiya@hiroshima-u.ac.jp)またはファックス(0824-24-5254)までお寄せ下さい。

平成16年3月

研究代表者 (広島大学教授) 二宮 皓

第一部

21 世紀の留学生戦略

—21 の提言—

提言 1

文部科学省・外務省共同参画の留学生政策の企画・立案・実施機構の設置

江藤 一洋（東京医科歯科大学大学院）

現在、日本の国費留学生（大使館推薦枠）の受入れについては、在外日本大使館・領事館で国費奨学金生の募集・採用試験・インタビュー等を行い、採用決定している。その後、文部科学省が採用決定者に対して、大学等の振り分け、また、日本国際教育協会を通して宿舍の割り当て、奨学金配分等の受入れ業務を行っている。さらに、帰国留学生に対する支援活動は外務省が行っている。

海外にいる留学生にとって、在外日本大使館では、日本の各大学にどのような指導教官がどのような研究を行っているかの詳細な情報入手は難しい上、指導教官の受入れ内諾書が必要であることから、海外の留学生は、数多くの大学の教官に受入れを依頼した結果、二重に受諾書を受け取って二重に申請したり、また、特に大学院への入学を希望する留学生は、自身がやりたい研究内容とは異なった指導教官に依頼してしまい、入学した途端に指導教官変更を希望する留学生も少なくないといった状況がある。

これらのことは、外務省と文部科学省が独自の体制で、国費留学生の受入れ業務をおこなっていることに原因すると考えられる。

フランスでは、留学生受入れに関して、外務省、国民教育省、Edu France、DRIC が携わっている。DRIC は国民教育省の直轄で、国際交流を監督している機関である。ここで、外務省と国民教育省の留学生政策が調整されている。

Edu France は外務省と国民教育省が協力して指導する法人組織である。設立の経緯については、従来フランスには 18 万人程度いた留学生が 1997 年には 12.1 万人に減少した。その理由を分析した結果、言語の問題、生活習慣の違い、旧植民地からの留学生を優先していた政策の問題等が判明するとともに、フランスには DAAD や British Council に似た組織がないことが指摘された。以上の分析を経て、1998 年に Edu France が設立され、2001 年には留学生の数が 17.5 万人に回復した。Edu France のスタッフの半分は、外務省と国民教育省

から派遣され、その他、大学・グランゼコール等より組織されている。**Edu France**の予算は、国民教育省と外務省の他、文化通信貿易省も支出している。

主な業務は、フランス語の普及、フランスの留学生システムの宣伝、私費留学生の受入れ、仲介、選考、フォローアップ等である。具体的には、各国の留学希望者は、各国の**Edu France**事務所で大学の情報を提供され、入学先を決定している。ハウジングの紹介、賃貸契約、入国後の空港におけるピックアップ、フランス語教育、指導教官の決定、加えて授業料の支払い仲介業務等、きめ細かい業務を行っている。また、時には外務省と国民教育省の間に存在するため、調整機能のほかにまさつ解消機能も発揮している。

10万人の留学生受入れ目標が達成した日本において、さらに留学生数を増やすとすれば、文部科学省は「留学生により日本の高等教育の国際競争力を強化する」。一方、外務省は「留学生による国際ネットワークを構築して外交力の強化を図る」と、両省の政策の相違はあるにしても、**Edu France**のような、文部科学省と外務省との政策の調整を図り、留学生受入れに関するきめ細かい対応が可能な両省共管機関の設置が必要である。

提言 2

留学生受入れと送出しのための海外拠点網の拡充

江藤 一洋（東京医科歯科大学大学院）

留学生政策は外交的側面と経済的側面をもち、かつ国際競争であり、戦略は当然のことながら必要である。この場合の戦略とは、各種留学生支援策（競争能力）を駆使して留学交流の国際競争に勝ち残るための方策である。であれば将来その国を担うであろう優秀な人材もしくは経済力のある学生を獲得するには、留学生を引きつけるだけの大学教育力の充実と、優秀な留学生を獲得するための海外留学ネットワークの充実が不可欠であろう。

イギリスでは、「留学を通じ、イギリスとの関係を強固にする」という姿勢のもと、外務省（FCO）が留学生政策を立案し、対外的に実行しているが、運営は **British Council** が行っている。**British Council** は、独立法人であり、予算の 1/3 は外務省から出ている。主な業務は英国留学関係、英語教育、文化・社会・行政等の分野における交流、情報の提供である。海外の事務所では、英国留学関連のあらゆる情報を提供し、留学カウンセリング、入国審査ガイダンス等きめ細かな対応を徹底している。また、20 倍の競争率である国費留学生の受入れ申請に関する書類審査を行い、インタビューは、海外の英国大使館が担当している。留学生の帰国後のフォローも徹底して行い、1983 年以来、150 ケ国から 4 万人の国費留学生を受入れているが、その中から、大統領 2 名、副大統領 1 名、首相 2 名の他に、多数の閣僚・経営者を搬出しているという情報までも入手している。

日本の場合、各種留学生支援策はむしろイギリスよりすぐれているといってもよい。国費留学費用では、日本はイギリスの約 3 倍（日本 233 億円、イギリス 82 億円）を投入している。しかし留学ネットワークでみるなら、**British Council** は 100 カ国、218 都市に事務所、スタッフ 7,300 人に対して、日本国際教育協会（AIEJ）は、アジア 4 カ国、4 都市、スタッフ 73 人である。イギリスは事務所にして 50 倍、スタッフは 100 倍の能力を持っていることになる。

これからの日本の留学生政策にとって、外務省、文部科学省の橋渡しの機関

を設置した上で、海外在留の留学生にとってきめ細かな日本留学情報、留学カウンセリング、入国査証審査ガイダンス等ができる海外拠点網の飛躍的拡充が望まれる。海外拠点網を世界的に張りめぐらせることなしには、留学交流の国際競争に伍していくことは困難であろう。これらの機関では、さらに、日本人の海外留学に関する情報やSARS等の危機管理情報も提供できることが必要である。

提言 3

ODA 人材活用事業と対外戦略としての国費留学生の活用

江藤 一洋（東京医科歯科大学大学院）

国費留学生の教育には留学生本人と日本側教員双方において多くの努力と時間が費やされているが、ODA を投じて行っている事業であるという外交的かつ経済的側面とそれに見合った効果を追及することを忘れてはならない。日本での勉学を終えて帰国した元国費留学生は、留学生の母国だけでなく日本にとってもたいへん貴重な存在である。日本の ODA で育成された人材を活用することは、さまざまな専門分野の留学生教育に投入された ODA の効果を最大限に引き出すことにつながる。留学生のフォローアップ事業としては、短期間日本において再び研修する機会を与える制度や日本の指導教員を留学生の所属機関に短期間派遣して研究指導を行う制度などがあり、帰国後も留学生が日本の教育研究機関との交流を維持していくための支援策が講じられている。このような留学生個人に対する支援以外にも、元国費留学生で母国の教育研究機関で働く人たちを起用して、複数の国にまたがる教育研究プロジェクトを推進することが考えられ、元留学生の日本での教育の成果をプロジェクトの対象地域全体に伝播することが可能となる。元留学生が最も多い国を拠点として、周辺国の元留学生を協力者として、元留学生のネットワークをつくり、拠点国において元留学生と日本人専門家が協力して第三国研修プログラムを行うことで、元留学生にとっては日本人専門家から新たに指導を受ける機会とその地域の研修参加者に日本で得た知識や技術を伝播できるというメリットがある。このプロジェクトを通して、必ずしも十分に日本に留学生を送ることができない国に対しても、日本の教育研究や科学技術を効率的に移転できる可能性が高い。このような元国費留学生と日本人専門家が協力して行う第三国研修プログラムの形態は、ODA の有効活用と日本に期待される知的貢献という使命に照らして、最も有効な方法の一つであると考えられる。われわれは ODA 人材活用プロジェクトのひとつのモデルとして、「パイロットプロジェクト；歯学教育」を構築中である。同プロジェクトの概略を以下に示す。

文部科学省国費留学生あるいは（財）日本国際教育協会の短期留学推進制度による日本（東京医科歯科大学）留学経験者で、母校の教育スタッフとなっている者が、タイのチュラロンコン大学歯学部には 19 名、また、ミャンマー、ベトナム、ラオスにも十数名存在する。本プロジェクトは、チュラロンコン大学歯学部を拠点として上記各国の元留学生とのネットワークを作り、日本の専門家と共にプロジェクトの運営に当たる点にある。こうした日本で育成された人材を活用することは、日本の歯学教育レベルを東南アジア諸国に伝播させることにもつながり、政策的にも非常に大きな意義を持つと考えられる。

提言 4

アジア諸国を中心とする途上国支援と留学生政策の展開

4-1 途上国留学生と海外教育支援の展開

谷口 吉弘（立命館大学）

2003年の総留学生に占めるアジア地域からの留学生の割合は9割を超え、中国、韓国、ASEAN諸国、台湾の順に多い。このため、ASEAN諸国を含めた中国、韓国、台湾の留学生政策こそが、わが国の留学生政策を考えるうえで極めて重要となる。

途上国からの留学生にとって最大の悩みは経済問題にある。とりわけ所得格差の大きい途上国からの留学生にとって、高い学費負担に加えて高い生活費の日本での生活には経済上相当の困難が予想され、本来の修学目的が果たせず、生活のためのアルバイトに追われて、時には犯罪に手を染める留学生もみられる。このため、国や大学は留学生の授業料を減免したり、官民あげて奨学金制度を充実して、留学生の経済負担の軽減に努めているが、財源には限りがあり、根本的な解決に至っていないのが現状である。そこで、経済的負担を軽減して、途上国から多くの優秀な留学生をいかに確保するかが、21世紀の留学生政策の戦略となる。

このための最も有効な解決手段の一つは、高等教育課程の教育の一部もしくは全部を現地途上国で行うツイニングプログラムの導入である。すでに、1992年から日本とマレーシア間で、円借款によるツイニングプログラムが理工系分野の予備教育課程で展開され、引き続き1999年より日本マレーシア高等教育大学連合プログラムによる大学教育課程の一部が現地で実施され、2004年6月に「マレーシア日本国際工科大学」が設立の運びとなった。この経験は、途上国支援の人材育成を行う上での貴重な経験となっている。

そこで、21世紀における途上国の留学生戦略として、国と大学の共同体制による優秀な留学生確保に関する海外拠点サービスプログラムを提案する。まず、①留学生の募集に際して、日本の大学は国内で待つ受身的な姿勢を改め、自ら優秀な留学生を求めて積極的に海外へ展開する姿勢への変革が求められる。

その上で、②大学もしくは大学連合により現地途上国の高等教育機関と共同して、予備教育や一部の高等教育課程を現地途上国で行うためのツィニングプログラムの策定やオフショアキャンパスの設置を提案したい。また、③日本への留学希望者が安心して日本の大学に入学できるために、国は日本の大学情報提供、選考・入学手続業務、日本語予備教育などが可能な施設を拠点途上国に複数設置するとともに留学生受け入れのための各種支援制度の整備を急ぐ必要がある。

4-2

優秀な中国人留学生を惹きつける道

石井 明（東京大学大学院）

最近、中国のメディアに「海亀」が「海带」（昆布）に変わった、という表現が見られるようになった。「海亀」とは「海归」（「亀」と「帰」は発音と同じ「gui」）、すなわち海外からの帰国留学生を指し、「海带」とは「海待」（「帯」と「待」は「dai」）、すなわち帰国留学生にふさわしいポストが見つかるのを待っている者を指す。

近年、中国政府は海外の中国人留学生向けに様々な優遇措置をとることを決め、帰国を呼びかけてきた。「50%現象」という言い方がある。ハイテク開発区では50%以上の高級管理者が帰国留学生であり、政府の科学技術部門の課・局クラスの指導部の50%が帰国留学生である、等々。確かに、以前ほど簡単にポストが見つからなくなっているのかも知れないが、帰国留学生を求める声が強いのも事実である。2004年1月8日付け中国共産党機関紙『人民日報』によれば、2003年10月までに（建国以来）、中国人留学生の総数は58万人に達し、帰国留学生は16万人に近づいており、2003年の帰国留学生数は前年より13%増えそうだ、という。

いずれにせよ、中国政府が留学を通じて、国家の近代化に必要な高級人材を養成しようという強い意志を持っていることは疑いない。2003年3月5日、朱鎔基首相（当時）は、国会にあたる全国人民代表大会での政府活動報告の中で、留学政策に言及して、留学人員創業圏を立ち上げ、科学研究と創業に資金援助して、大量の海外留学人員を引き付け帰国させた、と自画自賛した。ウミガメが昆布に変わった、という言い方は中国の帰国留学生の一部の状況を示しているに過ぎない、と思われる。

以上は最近の中国の帰国留学生をめぐる状況だ。日本も日本のサバイバルと発展のために諸外国の優秀人材をいまや差し迫って必要としている、という認識にたつべきだ。では、どうすれば、アメリカに向う中国の最優秀人材を日本に引き付け、学業終了後、引き続き日本に留めておくことができるのだろうか。

文部科学省奨学金、特に研究留学生向けの奨学金は金額的に諸外国の奨学金に比し、遜色はない。しかし、留学先を選択する際、漢字を共通に使っているとはいえ、日本語が障害になってきたことは疑いない。英語圏であれば、そのまま大学に入学できるのに、日本留学の場合は、一年間程度の日本語を含む予備教育が必要だったからである。

日本を学ぶ、すなわち日本語、日本文化等を学ぶというのであれば、日本語を学ぶのは当然だ。しかし、日本で学ぶ、国際水準の研究をする、たまたまその場所が日本というのであれば、日常生活に必要な日本語で十分だ。幸い、理系では英語のコースが増えてきており、こうした情報は中国でも浸透しつつある。学部レベルの英語で教育する短期留学コースには、交流協定を結んでいる中国の各大学のトップクラスが集まっている。

やはり現在、必要なことは日本のジョブ・マーケットの開放であり、日本で学業を終了した方を日本で受け入れる道を広げることである。本「留学生施策の戦略的方策に関する研究」の調査は、実に多くの留学生—中国からの留学生に限らないのですが—が日本で働きたい、引き続き研究を続けたい、と考えていることを示している。同時に、彼らはこの希望がかなえられるのが難しいことも知っている。日本に行けば、夢が実現できるという情報が伝わっていけば、中国の最優秀人材の目が日本に向けられるのではないか。

提言 5

大学のグローバルスタンダードと留学生交流

谷口 吉弘（立命館大学）

2003 年は「留学生受け入れ 10 万人計画」が達成され、わが国の留学生政策にとって記念すべき年である。この「留学生受け入れ 10 万人計画」の精神は、途上国の人材養成へ協力するとともに、わが国の大学の国際化を推進し、国際相互理解や異文化交流を通して、日本文化の理解の担い手を育成することにある。今や、グローバル化の進展に伴って、世界で約 160 万人の学生が国を超えて学ぶ時代であり、今後、学生の流動化は加速し、先進諸国との相互交流が一層増加するものと考えられる。

アジア太平洋地域においても、多大学間協定のもと単位互換を可能にして、学生・教職員の交流を促進する目的で、UMAP（アジア太平洋交流機構）が組織化されている。また、わが国の理工農学系大学における技術者教育プログラムを統一的基準に基づいて認定を行い、教育の質を高めることを通じて、日本の技術者教育の国際的な同等性を確保する目的で、JABEE（日本技術者教育認定機構）が設置されている。国際的に技術者教育の質的同等性を認証する協定としてワシントンアコード（アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アイルランド、香港、南アフリカ）があり、JABEE も機会を捕えて、正式加盟に申請する準備を進めている。このように高等教育の国際的同等性をめぐる動きは、学生の流動化と共にますます拡大し、学生は国際的水準の高い教育を求めて移動することになる。

一方、大学入学人口の減少や厳しい経営環境におかれている先進諸国の大学は、優秀な学生を一人でも多く受け入れて、大学の市場価値を高めようと、大学間で激しい生存競争の中にあり、留学生交流の市場経済化は避けて通れない課題である。今後、わが国の大学が優秀な留学生確保の厳しい国際競争に勝ち残るためには、①外国人教員採用枠を拡大して、②国際的に同等性を有する質の高い高等教育プログラムの開発と実施を行うとともに、③「国際教育」に関する第三者評価機関による評価を義務づける必要がある。④世界の大学の共通

言語である英語による授業を増やし、日本語と英語による二言語対応のカリキュラム構成とすることが急務である。このために、⑤留学生の入学選抜にあたっては、日本留学試験に加えて英語運用能力試験を課すなどの改善が求められる。また、日本への留学目的の多くは学位取得にあることを考えると、⑥修学年限内での学位（とりわけ、文系博士学位）取得の改善とともに、⑦研究センター型の学位取得制度から教育プログラムを重視する制度への変更を検討する必要がある。

提言 6

大学の研究力向上と留学生戦略

長谷川 淳（北海道大学大学院）

大学は、知的財産の創造、継承および蓄積の担い手であり、社会的なニーズに基づいた建学の精神や理念を基盤として存在する。社会的なニーズは時代とともにその内容や重点が変化するとはいえ、大学には、①豊かな人間性を育成する学部教育の実施、②指導的高度専門職業人を育成する大学院教育の実施、③社会をリードする創造的、先端的、基盤的な研究の推進が期待されており、まさに教育と研究とが車の両輪として求められている。

大学における研究の担い手は、教員（教授、助教授等）、研究員、大学院生等であるが、大学院生（特に博士後期課程学生）およびポスドク研究員が重要な担い手となっており、その中での留学生の比重は大きい。それでは、大学にとって、特に研究力向上の視点に立つとき、どのような留学生が望ましいのか？

専門領域により若干の違いはあるが、多くの大学人は、①語学力を含めた基礎学力・能力が高い、②目的意識がしっかりとし、意欲が高い、③積極性があり、創造性がある、④協調性がある（健全な批判力と公平な判断力を持ちながらの協調性であり、従順であることではない）、ことを求めている。このような優れた資質を持つ留学生は、①自ら研究課題を発掘し、研究を実施できる雰囲気と研究環境があり、②指導者自らが優れた研究実績を蓄積している場合、大学の研究力向上に大きく貢献することになる。

したがって、大学として先ず必要なことは、各大学における留学生（受入れおよび派遣の双方）に関する基本方針（目的、目標）および戦略の明確化である。目的、目標の設定は、概して総花的になりがちであるが、それでは意味がなく、戦略と直結できる具体的ものとする必要があり、自己評価と普段の見直しがなされなければならない。この際、明確な数値目標を設定することは重要である。数値目標は、数値そのものに意味があるのではなく、数値目標を定めることによりなされる種々の取り組みの総体に意味がある。

次に必要なことは、国際教務専門職の創設と人材育成である。国際教務には

教員と事務職員の融合が必要であり、外国への「大学の顔」として明確に位置付け、専任職として配置する必要がある（提言17参照）。

また、留学生リクルートシステムの確立が必要である。このためには、種々の形態での交流協定締結の推進、留学候補者への広報、留学生選考プロセスへの大学等の組織的寄与拡大が必要であるが、新たに大学推薦国費留学生制度への「研究プロジェクト提案型博士課程留学生受入れプログラム」の創設を提唱する。このプログラムは、①大学からの研究プロジェクトの提案と当該プロジェクトに対する留学生に求める要件の提示、②厳格な審査および評価に基づく研究プロジェクトの選定、③プロジェクト毎の留学生公募、により国費留学生の受入れを行う。また、大学推薦ではあるが必ずしも交流締結等の有無に拘らずに能力の高い適切な留学生が選考できるように、大使館等を通じた留学希望者への当該情報提供、およびペアリング支援機能の確立が必要であろう。

さらに、国および各大学においては、博士レベルの留学生受入れへの支援に軸足をおいた戦略、政策の展開が必要である。特に重要な点は、「博士レベルの教育プログラムの充実」と「博士の学位取得後に留学生が日本において活躍できる機会の拡大」である。前者では、大学において「国際的に相互評価可能な教育プログラム」「個性が光る教育プログラム」の展開が当然のことながら求められるが、外国の大学との間での「国際共同教育プログラム」創設も視野に入れるべきであり、国としてもそれを支援する施策が必要である。後者については、日本の研究力を高めるためには不可欠である。少なくとも、留学生にも機会均等に活躍の舞台を提供すべきである。

提言 7

大学の教育力向上と留学生

森泉 豊栄（東京工業大学大学院）

80年代後半までわが国は日本型経営モデルと日本型産業強化モデルを持ち、欧米の注目を集め、東南アジア諸国から将来の進むべき国のモデルと考えられてきた。大学においても日本型大学モデルが存在し、東南アジア諸国がこれを学ぶために多くの留学生を送ってきた。Monbusho Scholarship を使うのみならず、それら諸国の政府派遣留学生を日本に送り出していた。

理工系に限って、日本型大学モデルとその長所、短所を考える。まず、長所として次の二点がある。わが国では学部教育レベルから卒論を課し、研究の面白さを教え、研究体験を通して考えさせることを教育している。さらに大学院修士課程においてその比重を高め、工学部であれば修士を卒業すれば一人前の技術者・研究者として企業で働くことができるとされてきた。しかも開発・研究をチームで行うことが多く、修士課程における「先輩の指導に従う、後輩を指導する体験」が日本型企业モデルを支えてきたといえる。

欠点として以下の二点が挙げられる。修士で一人前の技術者・研究者になるよう育てるため、わが国大学院では博士課程が十分に発達していない。博士課程において学生は研究に集中し、数編の論文を発表することが卒業要件である。このため、大学や国立研究所における研究者を養成できるが、企業において研究開発を企画・統率する科学技術者や経営者等の養成には適していない。

教員は研究業績を中心として業績評価されるため、研究を推進することに関心が集中しがちであり、授業による教育に時間をあまり割かない。また、野依教授が指摘するように、教育に対する使命感が欧米大学の教員より希薄である。総じて、教育が不十分であり、修士・博士卒業生は専門分野における学力に欠ける（研究した狭い分野の知識はあるが）。

文科系大学については、研究を中心に考えても大学院教育が十分に確立していない。博士学位の授与率が20%から30%であることが、文科系大学に優秀な留学生を採用するうえに大きな障害になっている。最近、法科大学院、経営

大学院等の高度専門職業人養成大学院（専門職大学院）が、文科系に出現しつつある。これらの分野は、従来、専修学校により資格試験受験教育が行われてきたが、専門職大学院の誕生により受験教育のみならず文系実務教育を初めて大学が本格的に取り組むことになった。これを機会に、わが国文科系大学院が国際的競争力を持ち、多くの留学生を集めるよう誘導すべきである。

専門職大学院の登場は、理工系大学院にも大きな影響を与える。従来、わが国理工系大学はいわゆる現場で使う技術・知識、職工的技術・ノウハウ、デザイン技術等を企業内教育や専修学校に任せ、学部および修士課程教育に積極的には取り入れてこなかった。今後、技術経営、知財、映像技術、先端芸術等の各種専門職大学院を創設すべきである。さらには、一般的工業技術分野においても、日本型大学院モデルが持つ欠点を改善すべきである。すなわち、修士課程のカリキュラムが不十分である点を改め授業により専門学力を高める、一方、博士課程においては研究能力の養成のみならず、幅広い専門性・コミュニケーション能力・プロジェクトの企画と管理能力等の養成に努める必要がある。これにより、日本人のみならず留学生の要請に応えることができる。

わが国大学の教育力向上は国内外の要請であると結論される。国際化・情報化時代の高等教育は国際標準化が進行し、標準に達しなければ急速に競争力を失う。

提言 8

文系留学生の学位取得問題

石井 明（東京大学大学院）

文系（人文・社会科学分野）の留学生に対する学位授与率が低いことがかねてより指摘されている。これは留学生に限らず、文系の大学院生一般に言えることだ。最大の原因は研究の進め方において、文系は理系に比べ、「国際化」が立ち遅れているからではないかと思う。

理系であれば、博士論文提出の条件として、通常、レフリー付きのジャーナルにファースト・オーサーとしてまとめたペーパーが二編、あるいは一編掲載され、学会発表も一回、あるいは二回することが要求される。従って、理系の留学生は必死になって、この条件をクリアしようとする。この過程で、留学生は所属大学の枠を越えて、自分が専攻している分野の研究者とのコンタクトができる。また、ペーパーの書き直しを求められたりすることを通じ、当該分野の国際水準をすることができる。

しかし、日本の文系の学会では、まだ留学生を含む若い研究者を組織的に育て上げていかねばならない、という認識が希薄だ。理系の先生方には信じられないことだと思うが、文系の学会の中にはレフリー付きのジャーナルを持っていないところもある。また、持っていたとしても、年間の発行回数が少ないものもあり、英文のペーパーの投稿を認めていないものもある。

学会は研究者の懇親の場ではなく、何よりも留学生なども含めた研究者の切磋琢磨の場でなければならない、と思う。そして、各大学の蝸壺の中で、文系留学生を指導するという現在のスタイルから、学会をあげて育てていくという形に変えていく必要がある、と思う。そのためには、文系学会は自由論題の場では、留学生の報告希望をできるだけかなえてあげる、また、ジャーナルへの寄稿も奨励するよう努力すべきだ。

ただ、そうはいつでも理系学会に比べ、文系学会は数も少なく、財政基盤も弱く、ジャーナルに多くの留学生の論文がすぐに掲載されるようになるのは難しい。では、当面、どうすればよいのか。日本の各大学は所属教員の論稿を載

せた『紀要』というものを出している。全国の大学で出している『紀要』の数を数えれば、大変な数になる。編集委員会はあるが、通常は無審査で載せているのが実情であろう。

この『紀要』に留学生を含む大学院生の投稿を認めれば、留学生のペーパーの掲載の機会は格段に増える。とにかく、文系留学生に最初から長大論文の作成を強要するのは止めて、比較的短いペーパーを積み上げると博士論文となるという形にした方がよい。

なお、日本の大学院の制度では修士二年、博士三年となっており、大学院入学二年次に修士論文を出さねばならない。コース・ワークが終われば、それだけで修士号を授与してもよいのではないか、と思うのだが、現行制度では修士論文の審査がある。この修士論文には、独立論文としての高い完成度は求めるべきではない。修士論文は博士論文にいたる一里塚で十分あり、あと三年、努力すれば博士号が取得できる見込みがあることがあることが示されていれば、修士号を出すべきだ。

とにかく、理系留学生と文系留学生の置かれている状況がかなり違うことを認識し、文系留学生にどのような手当てをすべきか、各大学、各学会が一体となって考えなければならない、という事を痛感する。

提言 9

「国際教務専門職」の創設と人材育成

長谷川 淳（北海道大学大学院）

受入れ留学生が増大するにつれて、留学生を受入れている教員等から、その世話をするための各種負担が多すぎ、本来の指導に割く時間さえ奪われかねないとの悲鳴に近い意見が出てくるようになった。留学生受入れ教員は、留学生の教育と研究指導だけではなく、入国手続き、奨学金、宿舎などの生活支援に関する事項まで（その全てではないにしても）面倒をみてきている。

一方、留学希望者や留学生を送り出している外国から見ると、日本の大学等については、受け入れてくれる可能性のある教員に直接個々に接触する以外には種々の情報や直接的な助力を得ることができないようにみえている。この点、諸外国（特に欧米諸国）では、留学生に関する窓口が相当な権限を持って機能し、「大学の顔」となっている例が多い。

国際教務に限らずとも、「教務」は、教員の業務内容と事務員の業務内容とが融合してはじめて確かな形で機能できるものである。もちろん、教員しかできない業務内容は厳然として存在し、また教務の業務の全てを教員が分担するのはその負担からいって現実的ではないことは明白である。しかし現状では、教務の内容を「教員がすべきこと」と「事務員がすべきこと」とに、あまりにもすっきり峻別しすぎているきらいがある。むしろ、教員と事務員とが融合した中間職種としての「教務専門職」が、相当な権限をもって業務にあたるべきではなかろうか。教務専門職は、教員資格者からも事務員経験者からも適任者がつき、専任職として業務を担当すべきであろう（もちろん、教員資格者が、教務の業務に余裕のある場合に、授業を担当したり、学生の研究指導をすることはできようが、本務は「教務」である）。

留学生に関する業務としては、①留学生の教育・研究指導、②留学生に対する全般的な教育プログラム等の立案、③実施留学生の履修管理、履修指導、各種相談対応等、④留学生の入管手続き、奨学金、宿舎等の生活面での支援などがある。①は本来的に留学生を受入れた教員が担当する事項である。しかし、

②～④は、留学生受入れ教員から負担を解放し、その担当者を適切に確保する必要があり、またその業務は明らかに「教務」の業務を大幅に内包している。

上記の認識の下、大学等において「国際教務専門職」を創設すべきであると提言する。国際教務専門職は、教員資格者（教授、助教授等）および国際業務担当事務員（できれば国際業務を一貫して担当する者）が、専任職として任命される必要があり、教員相当に処遇された独立専門職とする必要がある。この国際教務専門職には、教員の本来業務である留学生の教育・研究指導を除いた他の全ての留学生関連業務を担当させることになる。当然、外国には留学生に関する「大学の顔」として機能することとなるから、国際教務専門職の責任者には、関連業務に関し外国の関係機関との交渉をする際などに対し相当程度の権限を付与する必要がある。もちろん、大学等の規模に応じて国際教務専門職の人数は異なるであろうが、現状の「留学生担当職員数＋国際交流等担当職員数」と同等以上の人員は必要であろう。

また、この国際教務専門職に従事できる人材の養成が不可欠であり、①大学等に大学院（または学部？）レベルの国際教務専門職養成コースを開設する、②上位の資格者養成のために国際教務専門職大学院を開設する、③このための国として支援施策を推進する、ことが早急に必要である。

「国際教務専門職」の創設、それを支える人材養成機関の開設ともに、大学等の積極的な検討と、それを支える国の施策の早期策定を期待する。

提言 10

国費留学生制度の改善

10-1 国費留学生制度の改善方策

谷口 吉弘（立命館大学）

世界的に見ても高額な現在の国費外国人留学生奨学金制度については、多くの諸矛盾を抱えている。その一つは、途上国支援の人材育成と優秀な留学生の相互交流による教育研究の国際化と活性化の二面性である。その二は、授業料が免除された研究留学生の国費奨学金の金額は日本人博士課程学生が受給する育英奨学金に比べてもきわめて高い水準にあり、国費奨学金を受給できるかどうかは感覚的に天国と地獄の差がある。その三は、大学から大学院などへ高等教育機関の区分を超えて、継続して奨学金の受給が可能であることである。その四は、国費奨学生に一旦選抜されると、学業成績に関係なく支給され、在学中のインセンティブが有効に働かない制度である。その五は、文部科学省所轄の研究留学生、教員研修留学生、日本語・日本文化研修留学生、学部留学生、ヤング・リーダーズ・プログラムなどさまざまな国費外国人留学生奨学金制度に加え、外務省所轄の途上国支援の留学生支援無償や JICA 長期研修員制度などがあり、支援途上国から見たときに、その制度の違いがわかり難く、在外公館において留学生の推薦に当たり混乱を生じる恐れがある。

これらの諸矛盾を抜本的に解決するためには、まず、①留学生支援の内容を整理し、途上国支援の人材育成と留学生の相互交流による教育研究の高度化を分けて、前者は外務省（大使館推薦枠）が、後者は文部科学省（大学推薦枠）がその責任を負うこととし、②途上国支援の人材育成には ODA 予算枠を、外国人留学生の受け入れや日本人学生の派遣に伴う教育研究の国際交流には、新たに長期的な総合政策予算の策定が必要である。また、③途上国支援の人材育成に大学がかかわることから、文部科学省と外務省との共官機関の設置が望まれる。④研究留学生の内、博士課程院生は国費外国人留学生奨学金受給対象者からはずして、日本人学生と同様、優秀な学生を RA (Research Assistant) として雇用し、年俸として一定の金額を支給する措置を講じる。また、優秀な

学部留学生と大学院博士前期課程留学生に対しては、国費として専門分野に応じた額の学習奨励奨学金を支給することとする。平成16年4月の独立行政法人日本学生支援機構の設置や国立大学の独立行政法人化に伴って、⑤国費奨学金の金額や受給のあり方については、客観的な競争原理に基づいて、国立・公立・私立の区別なく優秀な留学生に平等に開放された制度であるとともに、学生のインセンティブが働く仕組みを検討する必要がある。⑥奨学金の金額設定に当っては、学費や生活費を基に明確な基準を示すべきである。生活費が高額なのが国において、生活費中の住居費の占める割合が高く、⑦留学生宿舍の増設と改善のための予算措置を含めた施策は、わが国の留学生戦略政策を考える上できわめて重要である。

10-2 文部科学省奨学金にニックネームを！

石井 明（東京大学大学院）

文部科学省が文部省と呼ばれていた時のことである。1996年3月、文部省留学生課の依頼で、カナダ、アメリカ、メキシコに留学事情の調査に出かけた。同月26日、オタワのカールトン大学（Carleton University）を訪れた。応対して下さったのが、国際交流担当の副学長補佐、テラー教授（Professor Dr.F.Taylor）だった。同大学は当時、オタワで唯一、日本関係の学部を開設しているところで、日本のいくつかの大学と交流を進めていた。

筆者の記憶では、テラー教授はその時、日本のいくつかの大学からも奨学生募集の書類が来ていて、文部省奨学金もその中に混じっていて、あまり強い印象がない、という趣旨のことを話されたように思う。その上で、テラー教授は、文部省奨学金に印象的なニックネームを付けたらどうか、と助言してくれた。同教授が例としてあげたのが、フルブライト奨学金であった。

確かによいアイデアだと思ったが、MONBUSHO SCHOLARSHIP の MONBUSHO は三音節語でまあ覚えられないわけではない。その後、文部省は文部科学省と変わった。現在、「日本政府（文部科学省）奨学金留学生募集要項」の英文は、たとえば2004年度は表題が、JAPANESE GOVERNMENT (MONBUKAGAKUSHO:MEXT) SCHOLARSHIP FOR 2004 となっており、本文が、MEXT (Ministry of Education, Culture, Sports, Sciences and Technology, Government of Japan) offers scholarships to foreign students . . . で始まる。

MONBUKAGAKUSHO は五音節で覚えるのに長すぎるし、その略称の MEXT も覚える気にならないだろう。それよりもこれから先、いつ省の名称が変わるかわからない。さらには、別の組織が奨学生を選考し、奨学金を支給することになる可能性も考えられないわけではない。今のところ、〇〇省奨学金という公式の名称までなくせというわけではないが、奨学生に親しんでいただける、そして長く覚えていただける簡潔な愛称を考えたら如何であろうか。

国費留学生を迎える制度ができて50年を迎え、21世紀に入った今こそ、愛

称を考えるのにふさわしい時期だと思う。愛称としては、日本を象徴するような名がよいとは思いますが、この際、広く公募してみたら如何であろうか。

無論、いくら愛称を考案しても、支給する奨学金等の条件が低ければ、優秀な外国人が応募してくれないだろう。しかし、奨学金の額等は諸外国の奨学金に比し、遜色はない。文部科学省奨学金の、親しみやすい愛称が諸外国の若い方々の間に広まっていけば、優秀な方々を日本に引き付ける一助になるのではないか。そして、さらに 50 年たてば、この愛称は広く海外の知的社会に浸透しているのではないだろうか。

提言 11

国費留学生の選抜方法の改善

奥西 峻介（大阪外国語大学）

国費留学生、すなわち国費で奨学金ないし授業料等を負担する外国人留学生については、その経費の性格からして、国民の負託に対する義務が私費によるものより遥かに多いと思われ、課題があるとすれば、そこにより先鋭に観察できると考えるから、主として国費留学生の選抜について、若干の提言を述べる。

中央教育審議会の答申『新たな留学生政策の展開について』は、留学生交流の意義として、第四に「国際社会に対する知的国際貢献」を指摘し、「外国人留学生の受け入れは、……我が国で学んだ留学生が母国で指導的立場で活躍することなどにより、国際社会における我が国の知的存在感を増大させる……」と述べている。また、留学生の数よりも質の確保へのシフトの必要性に再三、言及している。よって、中央教育審議会の答申の指摘の一つは、「母国で指導的立場で活躍する」留学生を増加させることである。

そのような方向で留学生を選抜するとき、次の諸点に留意し、改善すべきである。

1. 国別定員制の導入

留学生は、母国における教育環境がさまざまであるから、受験時における学力に本人の可能性が一樣には反映されていない。筆記試験の結果は、同国人どうしの比較においてのみ有効とすべきである。そのためには、実績の踏襲ではなく、明確な国別の定員制を新たに導入すべきであろう。この考え方は、大学推薦の場合にも適用し、一部に見られる極端な出身国の偏りの是正を計るべきである。

2. 適切な面接官の派遣

本「留学生施策の戦略的方策に関する研究」の調査で明らかになったように、「協調性」など、性格あるいは適性などと呼ぶべきものも重要である。よって、

単純な筆記試験の結果だけではなく、口頭試問を含む面接の併用によって採否を決定するのは有力な方法である。したがって、大学推薦による学生選抜に複数教官による面接を義務化したことは高く評価されなければならない。同様に、現行の大使館推薦における面接は評価できるが、当然、試験官に専門的な見識が必要となる。また、上記の「協調性」のように、適性にはわが国の大学ないし専門分野の事情を反映した点もあるから、それらにより精通した面接者の派遣を考慮すべきである。

3. 専攻分野を限定した留学生の採用

国費留学生は国費で賄われているのであるから、より直接的に国の利害が反映されるべきである。よって、(イ) わが国が世界的に卓越している分野、(ロ) 留学生派遣国に有益な分野、(ハ) わが国と派遣国の関係において重視すべき分野を考慮した留学生の採否を行うべきである。しかし、留学希望者は、その時に脚光を浴びている分野に集中しがちである。一方、わが国には、必ずしも一般的には人気が高くないが、上記の条件を充たす優れた分野も少なくない。そこで、現行の「国別バランス」に対して「専門別バランス」を考慮してはどうか。これは、一時的に衰退したように見える優れた分野の維持にも有効である。

4. 国際的な評価の反映

自らの国費を投じて行う事業であるから、「国際社会に対する知的国際貢献」と言っても、わが国が主導権をとるのは当然である。しかし、国際社会の一員として諸外国と協調していくためには、国際社会の希望や期待にも耳を傾けるべきである。中央教育審議会は留学生派遣について、「多様な教育、研究に対するニーズに応じた」施策の必要性を説いているが、このことは海外からの留学生の受け入れについても指摘できる。

わが国の芸術ならびに大衆文化は海外で非常に高い評価を受けている。当然、これらの学習希望も海外で顕著であるが、わが国ではこの分野の教育を授ける近代的教育機関がきわめて少ない。その結果、現実的な教育は、現在も「徒弟制度」とほとんど変わりのない方法で行われている。すなわち、学習者は「学校」などの組織に所属するというよりは、「師匠」という個人に従属している。

したがって、わが国において、このような分野の教育を受ける者は、極少数の芸術系教育機関にその科目があり、在籍する幸運がなければ奨学金を受けることができない。よって、分野によっては、個人に「入門」する場合にも奨学金が授与されるような制度を創るなど、この種の要望に応える改善が必要である。

5. 日本語力と学力の区別

私費留学生も含めた統計では、所謂「漢字圏」からの留学生数が圧倒的に大きい。その原因は、もとより、その地域からの留学希望者が多い点もあるが、学生の日本語力が学力あるいは適性と錯覚されている可能性が高い。なぜなら、本研究の調査結果では、漢字圏の学生が非漢字圏の学生に比べて特段に優秀であるという評価がない一方、漢字圏の学生の共通項は、漢字に通じているため、とりわけ、日本語の中の漢語系の語彙および日本語の正書法の習得が容易であるという点しかないからである。日本での留学では日本語力が重要であることは言うまでもないが、日本研究などの一部の分野を除いて、留学生の採否の時点での日本語力は絶対的ではない。日本に居住すれば自然に日本語を習得する傾向があるし、今日の日本の大学では、研究に日本語を必要としない分野も少なくないからである。よって、日本語についての試験は、「日本留学試験」も含めて、資格試験として利用されるべきで、個人間の学力比較に使用されるべきではない。

6. 研究生の採否の厳格化

本研究の調査結果では、所謂研究生と大学院生の上に顕著な評価の差が見られる。また、修士号も含めて学位の取得を目的としない研究生には学術研究を目的としているのが疑わしい者が少なくない。よって、学位取得を目的としない研究生については、母国で大学などの研究機関に在籍する者に限るとか、複数の研究者による推薦（レファレンス）を義務づけるなど、より厳格な要件を付加すべきである。また、各国の大学教育のレベルが一様でない現実を考えると、研究生に（奨学金にたいする）資格試験を課すべきである。

提言 12

国費学部留学生施策の改善

横田 淳子（東京外国語大学）

1954年に開始された国費学部留学生制度は、高校卒業またはそれと同等以上のレベルの主に発展途上国の学生を対象とし、一年間の日本語予備教育と四年間（医学・歯学・獣医学専攻の場合は六年間）の学部教育の五年間が留学期間となっている。このような長い期間奨学金を支給する制度は世界的にもあまりない。一人の留学生にかかる経費は莫大なものであり、その点でも制度を有効に活用しなければならない。学部四年生を対象とする国内採用を除いて、新規採用はすべて現地日本大使館からの推薦による。

国費学部留学生制度は、当初、相手国の人材育成を支援するということが戦後賠償的な意味を込めて開始されたと言われている。そのため、国によっては、留学生個人の奨学金ではなく国に対する経済援助の一環と考えるむきもあった。また、一年間の日本語予備教育と四年間の学部教育を保障し、大学を卒業させるのは日本側の義務のようにも捉えられ、母国の教育事情から日本の大学教育レベルに達していない留学生の場合は、予備教育段階で徹底的に指導を行った。

1990年頃まではASEANの国を中心に、その他のいくつかのアジアの国とオーストラリア、ニュージーランド、それにメキシコ、ブラジル、アルゼンチンの南米の国が加わる程度で、受け入れ人数は一年間に60名ほどと少なかった。大学に入学してからも全体の留学生の人数が少ないことから、手厚い指導を受けることが多かった。

しかし、1990年代に入り、タイやシンガポールなど経済発展を遂げた国からの留学生は少なくなり、代わって、オーストラリア、ニュージーランド以外のオセアニア、東ヨーロッパ、アフリカ、中近東からも留学生を受け入れるようになり、受け入れ人数は150名程度にまで拡大した。全体的な留学生の数は10万人計画のもと飛躍的に増大し、大学において留学生はもはや特別な存在ではなくなった。留学生の意識も国を代表するというよりも個人の可能性の追求のために、母国や欧米の大学等も含めた選択肢の中からより条件のいいプログラ

ムに応募するというものによって変わった。

このような変化の中で、国費学部留学生制度は対象国・地域をさらに広げ、全世界同じ基準を適用して採用する方針を進めている。その結果、特定の国から多数の国費学部留学生が採用されるという現象が起きている。現在は中国や韓国は対象国から外されているが、対象国をさらに拡大し両国も含めるようになれば、私費留学生の数から言って、中国や韓国の留学生が大多数を占めるようになるのは明らかである。

一般的に言って、国費外国人留学制度には二つの目的がある。すなわち、発展途上国の人材育成を援助することと優秀な留学生受け入れによって日本の高等教育機関の国際化を推進させることである。その中で、学部留学生の大使館推薦の場合は、前者の目的に特化して、つまり、途上国の人材育成援助という目的に限定して、留学生を採用し、教育を行っていった方がよい。そのためには、具体的に以下のような採用・教育方法が考えられる。

国際関係、外交政策等を勘案し、国費学部留学生の受け入れ対象国を絞る。その上で、当該国にとって真に必要な人材は何かを当該国の教育省、日本の外務省、現地大使館等とともに検討し、募集する専攻分野を限定する。対象国ごとの適切な採用枠を設け、優秀な学生を当該国の教育省と現地日本大使館が責任をもって推薦する。日本側の窓口である文部科学省では当該国内で公正に選考が行われているかどうかをモニタリングし、日本の大学での勉学が不可能な留学生が続いた場合は専攻分野や採用枠を再度検討する。日本で予備教育および学部教育を行う大学には、一般学生の授業料に当たる「留学生特別教育費」を出す。現在でも留学生には留学生経費やチューター謝金がついてくるが、それが明確な形になっていないために 大学内で国費留学生を受け入れる協力体制が得にくい状況にある。

以上のような方法をとれば、当該国のある分野では日本留学の経験者が多数を占めることになり、日本との結びつきも単発的なものでなく、継続的なものとなり、長い友好関係を築くことが期待できる。また、大使館推薦の対象国を絞る分、対象国を限定しない国内採用を増やし、優秀な留学生を幅広く採用することが可能になる。

提言 13

国費高等専門学校留学生施策の改善

松本 浩之（東京国立高等専門学校）

稲崎 一郎（慶應義塾大学）

1. 国立高等専門学校の留学生受け入れの現状

国立高等専門学校（以下、国立高専という）は、「日本政府（文部科学省）奨学金留学生募集要項—高等専門学校留学生—」に基づく国費留学生及び「マレーシア政府派遣高等専門学校留学生文部科学省試験実施要項」に基づくマレーシア政府派遣留学生を受け入れている。前者は、発展途上国等外国大使館の推薦により日本国際学友会日本語学校に一年間受け入れた留学生候補者に文部科学省試験を課し、その成績と国別の状況を勘案して外国人留学生の選考等に関する調査・研究協力者会議の高専・専修学校部会で合格者を決定し、文部科学省が各高専に三年次からの留学生として配属している。後者はマレーシア政府が選考して現地で一年間の予備教育を施した後、日本国際学友会日本語学校に一年間受け入れた留学生候補者に文部科学省試験を課し、文部科学省が合格者を決定し、各高専に三年次からの留学生として配属している。マレーシア政府派遣留学生に関しては、平成 15 年度からは二年間マレーシアで予備教育を行い、二年目に現地で文部省試験を課し、文部科学省が合格者を直接決定して平成 17 年度から各高専に三年次留学生として配属することとなっている。

平成 16 年 4 月に独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、（独）国立高専機構という）が設置されてからも、新たな留学生政策の下で国立高専が、発展途上国を中心に留学生を受け入れていく方針は維持されることが望まれる。

2. 国費留学生の奨学金延長について

（独）国立高専機構の目的は、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を特色とする国立高専を運営することなどを通して、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、わが国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図っていくこと

である。国立高専は、ものづくりなど専門的な技術に関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、博士の学位を有する者など高度な専門知識を持つ教員によって実践的技術者の養成を図ってきた。今後、各学校の主体性を生かしつつ、個性化、活性化、教育研究の高度化を推進していくことが期待されている。

科学技術創造立国を国是とするわが国の高等教育機関としての高専は世界的にも特徴ある学校種として発展途上国の若者から関心を集めてきた。高専教育は将来の進路決定に必要な専門知識についての完成教育を目指すものではなく、技術者生涯継続教育の早期からのスタートと位置づけられ、国際社会の科学技術の高度化に即して高専生の卒業後の進路は複線化されている。留学生として高専でものづくりに係わる技術に関心を深めた後、さらに高度な技術と学術に興味を抱く学生が着実に増加している（資料1 国費外国人留学生卒業生進路状況）。前述のように、国立高専生の卒業後の進路は、就職、大学編入学、専攻科進学と複線化しており、留学生にも大学編入学及び専攻科進学の道が開けている。大学に編入学する高専国費留学生で奨学金延長を希望する者の数は年々増加しているが、延長を認められる者の数は過去五年間頭打ちの状況となっている（資料2 国費留学生大学編入学に伴う奨学金延長状況推移）。

平成16年度には商船高専5校及び新設の沖縄高専を除く49国立高専に専攻科が設置されことになる。これを受けて、平成16年度に国立高専三年次に入学する国費留学生が国立高専専攻科に進学する際にも奨学金延長の道が開かれることとなり、奨学金延長を希望する者の数はますます増大する傾向にあるが、高専留学生の奨学金延長の将来はきわめて厳しいといわざるを得ない。

外国人留学生の選考等に関する調査・研究協力者会議の委員として、これまで何回も大学への編入学を希望する留学生に対して奨学金延長の面接を行ってきた。応募してくる学生の大部分は極めて優秀で、日本人学生の中にあってクラスの最上位にいる者がほとんどである。成績のみならず日本文化にも深い関心を示し、将来の親日家として育つ可能性が極めて高い人材である。しかしながら、実際に延長を認められる割合は例年約30数%である。平成14年においては、卒業生82名中76名が大学での更なる勉学を希望し、奨学金の延長を申請している。このように優秀な技術者、研究者の卵が多数育成されているの

は、高専での手厚い教育・研究指導の賜物であり、奨学金延長枠を増大させることは国費奨学金の意義を高めるのみならず、各高専への励みともなろう。将来の親日家の育成という戦略から考えると、大学編入の枠を増やすか、大学終了後大学院への更なる奨学金支給延長を可能とするかは熟考すべきである。いずれにしてもここで指摘したいことは、高専経由で更なる勉学を希望する留学生に対しては、その機会を良い条件の下で与えることを前向きに考える余地が十分にあるということである。

留学生にとって日本における生活は経済的に負担が多い。できるだけ多くの優秀な高専国費留学生に奨学金延長を認めることは、留学生個人のみならず、わが国の国際貢献の一助として有意義であるだけでなく、国の戦略としても意義あるものである。

3. 高専短期留学制度の導入について

「新たな留学生政策の展開について（中間報告）～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～平成 15 年 10 月 7 日 中央教育審議会」に、留学生受け入れの推進、短期留学の推進や高校生留学構想など、受け入れと派遣についての双方向の留学生交流の重要性が述べられている。これまで、多くの国立高専で海外の大学等と国際学術協定を締結し、教員を中心に国際交流を図ってきた。しかしながら、高専には短期留学制度が適用されないために、国際学生交流についての実績をあげる機会が認められていなかった。具体には、受け入れ学生の寄宿寮への宿泊は認められず、授業料、入学料及び検定料の不徴収は適用されていない。外国大学等との相互単位互換協定を含む学生交流協定締結を前提として、上述の規制を緩和し、国際学生交流の実をあげることに、高専を除外する本質的根拠は見あたらない。教員の共同指導による卒業研究活動など実効が予期される三ヶ月以上の短期留学制度を高専に適用し、将来の技術者に留学経験、国際学生交流経験を積ませることの意義は大きい。

機構が拠点を設け、短期留学制度に係わる教員・学生の宿泊・交流施設を設置することは、高専への私費留学生の受け入れ体制の整備とも関係し、高専教育発展のために期待するところが大きい。

資料1 国費外国人留学生卒業生進路状況

平成14年度外国人留学生卒業生 82名

調査時点の内訳

国立大学編入学	60名	国費延長申請者	76名	延長許可者	26名
高専専攻科進学	1名				
就職	11名				
未定	10名				

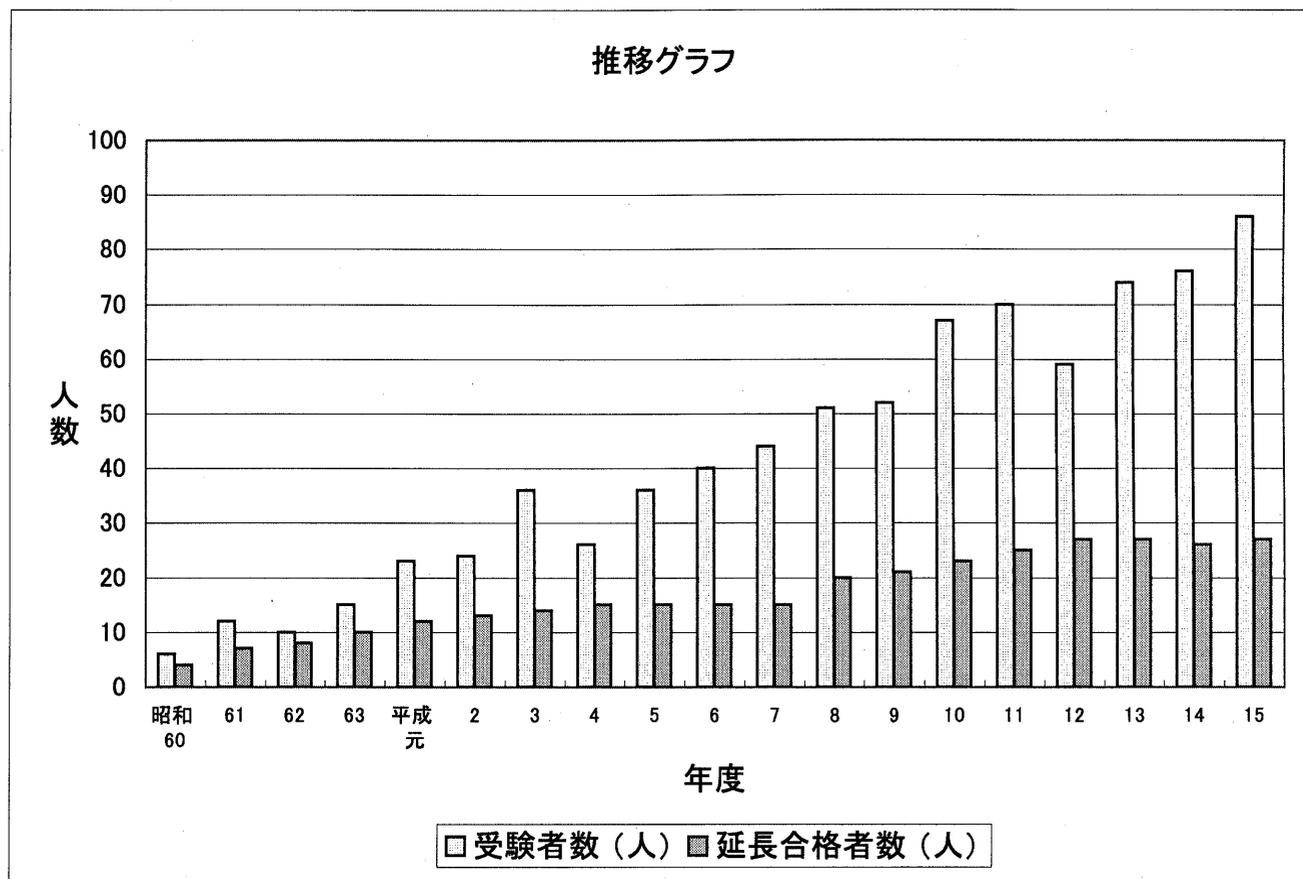
平成13年度外国人留学生卒業生 76名

調査時点の内訳

国立大学編入学	64名	国費延長申請者	74名	延長許可者	27名
公立大学編入学	4名				
外国の大学	3名				
高専専攻科進学	1名				
就職	2名				
未定	2名				

資料2 国費留学生大学編入に伴う奨学金延長状況推移

年度	予算定数 (人)	受験者数 (人)	延長合格者数 (人)
昭和 60	—	6	4
61	5	12	7
62	10	10	8
63	10	15	10
平成 元	10	23	12
2	10	24	13
3	15	36	14
4	15	26	15
5	15	36	15
6	15	40	15
7	15	44	15
8	20	51	20
9	20	52	21
10	20	67	23
11	20	70	25
12	20	59	27
13	20	74	27
14	20	76	26
15	20	86	27



提言 14

国費専修学校留学生施策の改善

田村 武（京都大学大学院）

1. 現状の把握

専修学校とは学校教育法第 82 条の 2 に定められる教育施設であり、その中で専門課程（高等学校卒業生向け）を置くものを専門学校と呼ぶ。10 万人計画という大きな目標を達成したわが国の留学生のなかで専門学校に学ぶ留学生の総数は 2 万人を超えている。そういう意味で彼らの存在は大きな比重を占めていることに、まず、注意しなければならない。

さて、わが国の国費外国人留学生制度の一つに専門学校学生を対象とした「専修学校留学生（大使館推薦）」がある。これは昭和 57 年に高等専門学校留学生と同時に開始されたものである。資格は高校卒業程度の者、年齢は 17 歳以上 22 歳未満で、滞在期間は一年の日本語予備教育を含めて三年である。募集対象国は開発途上の 27 カ国・地域で毎年、約 110 名を受け入れている。奨学金の額等の待遇は学部留学生と同一である。募集分野は、土木建築、電気電子通信、栄養学、幼児教育、秘書、ホテル、観光、服飾、デザイン、写真および「その他」となっている。

平成 16 年度の学校配置案によれば、受け入れ学校リストには 33 校あるが、昨年、今年ともに受け入れ学生がない学校が 5 校ある。二年連続して受け入れのない学校の分野は、印刷、園芸、歯科技工、栄養であり、昨年度に受け入れがあって今年度に受け入れがない分野が簿記、美術、眼鏡調整、写真である。

平成 15 年度の受け入れは 98 名、平成 16 年度の受け入れは 82 名である。分野別で多いのはコンピュータ関連の専門学校あるいは工科の専門学校のコンピュータ関連学科である。

大きく分けると

コンピュータ関連（電子、通信を含む）	36
ホテル・観光	21
土木建築	10

服飾	6
写真アニメ	5
機械	2
音楽	1
経営	1

という分布になる。

2. 専修学校への聞き取り調査

上記 33 の専修学校のなかで相対的に国費留学生の受け入れが多いと思われる 6 校に対し電話による聞き取り調査を実施した。公式のアンケート調査でなく、また、対応者も留学生担当者とは限らないため、結果に客観性が欠けるかもしれないが、専修学校における国費留学生の扱いや評価に関して以下のような一つの全体像を示すことができる。

- 国費留学生の基礎学力は高い。
- 半年ほどすると日本語で十分に対応できる。
- 出席率 80%で管理している。
- 1割～2割は日本の大学へ進学する。
- 2割は日本で就職する。
- 国費留学生の数が多少、増加しても問題はない。

これらのように一般に国費留学生に対する評価は高いといえる。一方

- 文部科学省からは二年制の特定の学科に入学させるように指導があるが、これだけで学生の希望をすべて対応できない。
- 在籍確認のサインを数ヶ月分まとめてしたいという申し出があったが、他の留学生から誤った情報を得たようだった。
- 入学後は成績の報告や進級・卒業、卒業後のなどの報告をまったくしていないが、やや不安を感じる。

のように、受け入れ学校側に戸惑いや不安を感じている部分もあった。

3. 課題

留学生の受け入れ側の組織として全国学校法人立専門学校協会があり、その

なかに留学生委員会が設置されている。ところが文部科学省における専修学校の管轄は生涯学習政策局である。そのため同協会留学生委員会と、あるいは個々の専門学校と文部科学省高等教育局留学生課との連絡がどの程度のものであるか、必ずしも明確でない。上述したように留学生 10 万人といわれる現在、専修学校に在籍する留学生は約 2 万人であることをからすれば、その扱いには十分な配慮がなければならない。たとえばその 2 万人のなかにおける国費留学生の総数が 300 人弱である一方、高等専門学校の全留学生約 500 人に対し国費留学生が約 350 人というところに専修学校の扱いが象徴されているように見える。

1 で述べたように専修学校で国費留学生が学ぶ分野には学部留学生とは明らかに異なる特色あるものがある。たとえば、ホテル、観光、アニメ、写真そしてコンピュータ関連の一部にある CG (Computer Graphics) がそうである。また一方で、学部留学生とほとんど同様の分野もある。このような状況を眺めるとき、専修学校への国費留学生制度の目的がどこにあるのかが明確でない。

○母国では学べない分野の技術を習得させること

○中堅技術者の養成する

○高等専門学校留学生制度の目的との差異

等について再度、検討すべきではないだろうか。

4. 提言

- 1) 専修学校国費留学生制度の位置づけ(目的)を明確にする。
- 2) 専修学校の関係団体との意思疎通を図る。
- 3) 受け入れ先の学校との連絡をとり、国費留学生の勉学の実情を把握する。
- 4) 専修学校の留学生(私費を含む)全体の対応を考える。

(付録参考資料)

1. 関連団体

全国専修学校各種学校総連合会

分野別部会

全国工業専門学校協会	(専門学校)の団体)
(社)全国経理学校協会	(専門学校)の団体)
全国語学ビジネス観光教育協会	(専門学校)の団体)
全国服飾学校協会	(専門学校)の団体)
全国美術デザイン専門学校教育振興会	(専門学校)の団体)
全国予備学校協議会	
(社)全国珠算学校連盟	
全国専門学校情報教育協会	(専門学校)の団体)

2. 専修学校に対する聞き取り調査

1. A コンピュータ専門学校

- 留学生 24 人、内国費 8 (1 年) + 7 (2 年) = 15 人
- 一年制から三年制までであるが国費留学生は二年制のみ
- 国費留学生の年齢は 20 歳前後
- 基礎学力は高い
- 半年ほどすると日本語で十分に対応する
- 文部科学省からは「情報処理科」に入学させるように指導」されているが、
これだけで学生の希望をすべて対応できない。
- 1 割～2 割は日本の大学へ進学
- 2 割は日本で就職
- 合計二年間は吹田の留学生会館に宿泊、最後の一年は民間アパートへ

2. B 旅行ホテル専門学校

- 学生規模：約 1,400 人

- 全留学生：約 60 人
- 2 年制のホテル科、旅行科に
- 今度の卒業生 4 人のうち 2 人は中央大学、同志社大学へ私費で進学、1 人はアメリカのディズニーランドへ留学、一人は帰国。
- 国費留学生について特に問題はない。

3. C 理工専門学校

- 学生数：約 500 人
- 留学生：19 人（全員国費）
- 電気、情報に留学生が多い
- 国費留学生は優秀である。
- 出席率 80%で管理
- 今度の卒業生の二人は熊本大学三年に編入
- もっと多く国費留学生がいてもかまわない。

4. D ドレスメーカー学院

- 学生数：約 850 名
- 留学生：約 30 名
- 国費は毎年 2 名程度、女子が多いがたまに男子もいる。
- 二年制の服飾造形科、ファッションビジネス科に入学
- 国費留学生は優秀
- 日本語もほとんど問題ない
- 卒業後はほとんど帰国
- 私費留学生と比べると国費留学生は余裕をもって勉強できる。

5. E 工科専門学校

- 学生数：約 2,800 人
- 留学生：30 人、国費は半数
- 情報、建築に留学生が多い
- 卒業後は帰国、就職、進学でまちまち

○国費留学生はもっといても問題ない

6. F 建設専門学校

- 1) 学校全体の学生数：約 1,000 名
- 2) 留学生数：約 10 名
- 3) 国費留学生数：約 6 名

以下、国費留学生に関して

- 4) 主たる学習分野 工業系（建築・土木）
- 5) 日本語能力の問題のなし
- 6) 学習能力の問題無し
- 7) 出席率の管理有り
- 8) 卒業後の進路（進学、就職、帰国） 従来は、全員が帰国組であったが近年、大学編入・日本での就職希望者が増えてきている。学校の対応としては、編入の場合は、編入ゼミを開講し、補講を行っている。就職については、就職担当者が学生の希望に基づき、受け入れ企業の開拓・交渉を行っている。
- 9) 宿舎：本校は寮を持っていないので指定不動産業者を通じて紹介している。その際の保証人には、本校が担っている。
- 10) もっと多く受け入れることができる。

提言 15

私費留学生施策の改善

木村 裕（早稲田大学）

外国人留学生の約 90%が私費による留学生である。施策はそのまま留学生のありかた全体の姿をつくることになる。多くの留学生は、日本への留学を志してからいくつかの困難を解決しなければならない。入学までの諸手続の実行にともなう困難があり、渡日後は住居や諸費用、また学内外の人間関係も、問題となりうる。

1. 入学試験に関して

学部への入学試験に関しては「渡日前入学許可制度」が 2003 年度から始まったばかりであるが、基本的には日本の国外からの出願は認められていない。

そのため、受験生は入学試験に合格した後に、ビザの取得のために、自国と日本の間を 2～3 回は往来しなくてはならない状況下にある。国内出願を前提としているため、大学は代理申請をすることができないという現実がある。

大学院の入学試験に関しては国外からの出願が認められてはいるが、出願から受験手続、試験、合格発表、入学手続までのプロセスが非常に長くかかり、実質的には、丸一年を要するというのが多くに見られる実情である。受験生は、出願後、試験のために来日し、合格後も各種手続などのために、自国と日本の間を繰り返し行き来しなくてはならない。

留学希望者に対する入学試験制度と入出国に関する条件の改善が望まれる。

2. 住居・宿舎に関して

修学のためのより良い環境に住居を確保することは、留学生にとっても、重要な課題である。各大学は宿舎を準備して留学生受け入れに備えているが、数量的には当然不十分であり、ローテーションによって新入生を優遇したり、下宿を斡旋するなどの対応をしている。また、準備した宿舎は、提携校との交換留学生の受け入れに向けて、優先せざるを得ない事情があるため、正規の私費

外国人留学生が個人的に住居を探さなくてはならない状況が生まれることが多々ある。未だにある差別的偏見の下での留学生自身による宿舍確保の交渉は、言葉の問題のみならず、礼金・敷金などの留学生には理解しにくい日本的慣習もあり、非常に困難である。

留学生の宿舍確保に関する対応策は、大学や民間組織に依存するばかりではなく、日本の各地域が公的にも対応を考えるべき問題であると思われる。

3. 銀行口座の開設に関して

外国に居住するときには、多くの場合、一定期間の居住実績が評価されたうえで、銀行に口座を開設できるようになるのは各国に見られる慣例であろう。日本への留学生の場合も、在住六ヶ月を経過していない場合には、銀行によっては、口座の開設を拒否する例が多々見られる。このために、奨学金の振込処理が大幅に遅れるなどの不都合が生じている。

留学生に対しては、何らかの保証条件のもとに渡日後の速やかな銀行口座開設を可能とするような対策を講じることが望まれる。

4. 各種の奨学金に関して

日本人に対する奨学金（派遣留学奨学金）に比べれば、日本への留学生は、まだ恵まれていると言えるが、決して充分とはいえない状況であろう。民間財団・地方公共団体の募集については、募集自体が減少傾向にあるだけでなく、支給対象となる留学生の国籍を指定する財団も多くあり、中国人留学生や韓国人留学生にとっては不利な状況である。また、大学院で採用されている9月入学者については、応募可能な奨学金がきわめて少ないのが現状であることを踏まえるなら、 Semester制が充実に向かいつつある現在の傾向に合わせて、募集時期を考慮することが期待される。

奨学金には、勉学への熱意と成績優秀であることへの報償とみなす面と、不可欠の生活費を補助する経済的援助とみなす面との、二つの面があると考えられる。優秀な留学生を確保するためには、報償的側面を強調して、勉学において良い成果をあげた留学生に奨学金を厚くするなどのことが考えられる。しかし、経済的に困難があるために学業成績が思わしくない学生にとっては、不利

な状況がますます強調されることになり、悪循環をもたらす可能性もあり得る。
今後さらに国際交流が進む中で、留学生数も増えてゆくことになるが、二つの
面の調和が考察されなければならないと考えられる。

提言 16

留学生宿舎施策の改善

16-1 留学生宿舎施策の改善—私立大学の立場から—

稲崎 一郎（慶應義塾大学）

各国から来日する留学生にとって、最大の関心事は宿舎と奨学金の問題である。とりわけ前者に関するわが国の劣悪な環境は、先進国日本の威信にかけても早急に改善される必要がある。私立大学に学ぶ留学生にとって、この問題は特に切実である。良好な居住環境の下で学業に励み、良い思い出を持って帰国する留学生を多数輩出することが国の戦略として必要であると考え。そこで、一私立大学の立場から以下の提言を行う。

1. 外国人に対する差別的行為の排除

日本では、商慣習として外国人に対して住宅を斡旋することを避ける傾向がある。外国人の住居を斡旋しない不動産業者、外国人の入居を拒否するオーナーの行為は外国人に対する差別的行為であると言えるが、これらに対する法律的な罰則規定は現在存在しない。合理的な理由もなく外国人の入居を断るアパートのオーナーや不動産業者に何らかのペナルティーを与えることができないだろうか。

2. 民間事業者の活用

築年数の古くなったマンションをリニューアルしたり、都心で空室となったオフィスビルを住宅用として再利用する事業が最近見直されている。これらの事業を留学生用宿舎に応用できれば、新築に比べて安価で住宅の確保が可能となる。また、これらの事業者に対して補助金の交付や税制上の優遇措置を講じることにより、より多くの事業者の参入を促し、ひいてはさらに安価で高品質なリニューアル住宅の供給が可能となる。また、住宅斡旋事業でも同様に補助金や税制の優遇措置を採用することにより、民間企業を活用できるような制度の実施を望む。

3. 国・地方公共団体が所有する住宅の開放

留学生支援企業協力推進協会により、空室となった社員寮を留学生に提供する事業が実施されている。これと同じく、公団や公社等の公営住宅の空室を留学生に提供できるようにはできないだろうか。留学生と直接契約することに問題があるならば大学と賃貸借契約を結び、大学が留学生に転貸する方法も考えられる。この方式であれば、公団・公社側のリスクは軽減される。また、世帯用の広い部屋も二人部屋、三人部屋として使用することにより、単身者でも利用することは可能である。

4. 内外学生センター（独立行政法人日本学生支援機構）による住宅斡旋事業
内外学生センターで行っていた住宅斡旋事業は、2004年2月をもって廃止されることとなった。そして、2004年4月から設立される独立行政法人日本学生支援機構には引き継がれないこととなった。内外学生センターでは、留学生専門の斡旋事業を行っていたため、宿舎を捜す留学生にとっては大変便利な存在であった。「住宅斡旋事業は民間でも行っている」というのが廃止の主な理由であると想像できるが、外国人に対しては既述の通り民間での斡旋が円滑でないことが多々ある。留学生に対する住宅斡旋事業に対して、補助金の交付や税制上の優遇措置を与える等の政策を実施してから廃止すべきか、もしくは日本学生支援機構でも引き続き留学生に対する住宅斡旋事業を行うよう切望する。

5. 外国人との交流事業の推進

前述1に関連するが、外国人に対する差別的行為は、住宅の斡旋だけに限ったことではない。日本で暮らす外国人は多かれ少なかれ差別を感じることもある。歴史的に外国人と接する機会が少なかった日本人は、外国人に対して差別的な行動を無意識に行ってしまうことが多い。これらは、実は外国人と接する機会が少ないことによる経験不足から生じる誤解が多いと考えられる。留学生に限らず、もっと日本人が外国人と接する機会が増えれば長期的には誤解は解けてくるだろう。観光客を始めとして外国人がもっと日本に気軽に来日する機会を増やす行政としての政策を実行することにより、自然と日本人が持つ外国人に対する誤解や偏見はなくなってくるであろう。

16-2 教育の場としての「宿舎」

横田 淳子（東京外国語大学）

留学生にとって、宿舎は日本での生活・勉学の基盤である。中央教育審議会の中間報告でも「留学生にとって、低廉で良質な宿舎の確保は重要である」と明記されている。日本では公的な留学生宿舎の数が少なく、民間宿舎においては外国人であるために入居が難しいという問題が生じている。このような現状にあっては、宿舎の数の確保が第一であり、大学等での宿舎の整備にあたっては、より多くの宿舎を提供することに主眼が置かれている。

しかし、国や自治体または大学当局は、留学生のための宿舎確保の必要性は十分に認めているが、現実には、予算を留学生宿舎建設費に回すのはなかなか困難である。それは宿舎を留学生のための福利厚生的な施設と考えているからである。少し考えを変えて、宿舎を単なる生活の場と捉えず、留学生と一緒に住むことにより、日本人学生が日本にいながらにして擬似留学体験ができ、国際性が身に付く実地学習の場、国際教育の場として位置づけることによって、宿舎整備を促進させることができるのではないだろうか。

近年、留学生と日本人学生が混住する「国際交流会館」型の宿舎ができてきており、宿舎を留学生と日本人学生や地域住民との交流の場と捉える見方があるが、それでもまだ教育の場とは把握されていない。これからの日本人は国際社会においてもっと活躍することが期待されている。外国や国際組織で外国人と一緒に仕事をするためには、単に国際語である英語ができるというだけでなく、自文化を失わずに相手の異文化も認め、協調して事に当たるといった国際性をもつことが重要である。このような国際性は書物を読んだり、講義を聞いたりして身に付くものではない。実体験を通して時間をかけて習得していくものである。

留学生のみに宿舎を提供する「留学生会館」とせずに、日本人学生も住む「国際交流会館」にして、日本人学生に留学生と生活をともにする機会を与えることは、島国で異文化との交流が一般的に希薄な日本において、特に重要な体験学習の場になる。単に留学生と日本人学生を混住させて、それぞれの学生がさ

さまざまな体験を通して国際性を自然に習得していくのに任せるのではなく、大学側が積極的に「国際交流会館」型宿舎での体験学習をカリキュラム化し、教員の指導の下に授業の一環として異文化体験を通して国際性を習得していくようにし、単位も与える。さまざまな問題の解決方法の模索は、それ自体国際関係の生の学習でもあり、また、将来、実社会において問題解決を迫られたときに必要な知識と技能の獲得にも役立つ。

多くの日本人学生は外国に興味を持ち、国際性を身につけたいと希望している。彼らのニーズを「国際交流会館」型の宿舎に居住し、異文化交流授業を受けることで満たすことができれば、大学の国際性が図れると同時に、学生を惹きつける点で、大学経営においてもメリットがある。また、昨今、多くの国立大学に留学生センターが設置され、留学生のカウンセラーや生活指導の教員が採用されたが、留学生の指導に十分力を発揮する機会が与えられないまま、法人化を契機に他部局や他の業務に配置換えになるケースもあると聞く。このような教員を留学生の日本社会への適応教育だけでなく、「国際交流会館」型宿舎を使った日本人の国際化教育にも従事させれば、彼らの専門性も生かされることになり、大学の人的資源の活用にもつながる。

以上のような新しいコンセプトで留学生のための宿舎を捉え直し、積極的に教育に活用していくことが、結果的には宿舎の数の増大にもなる。教育の場としての宿舎にするためには、効率的に部屋を配置することを念頭に廊下をはさんで両側に同じ部屋がいくつもあるようなアパート型だけではなく、一軒の家に家族が住むようなハウス型や、外国人研究者、外国人教師、留学生、日本人学生等異なるカテゴリーの人が住むコープ型など、さまざまな形態の宿舎が考えられる。

生活の場をともにすることは摩擦も起き、トラブルもあると思うが、大学の真の国際化はこのような生活の場での国際化から始まると言える。

提言17

日本語予備教育等の改善

長谷川 淳（北海道大学大学院）

留学生に対する日本語教育は、大学等に入学する前の予備教育として、国費外国人留学生については、日本語の能力が十分に高いと判断された者等の一部例外を除き、国立大学の留学生センター等（46大学）の何れかにおいて、実施されている。また、私費留学生については、大学附属の日本語教育機関（私立大学、短期大学の留学生別科等）や民間の日本語教育機関等において実施されているが、母国において日本語教育を受けてから留学してくる者も多い。

大学等への入学後も、それぞれ「日本語・日本事情」等の科目による日本語教育が実施されており、留学生の日本語能力の向上に大きく貢献している。

しかし、留学生数の増加につれて、特に母国における日本語教育をベースにする私費留学生の受入れ増加につれて、各大学では、現在の体制のままでは、日本語教育が必要である受入れ留学生の全てに対して十分な日本語教育（予備教育を含む）の機会を与えることが困難になってきている。もちろん、原則的には、大学等への私費留学生の受入れにあたっては日本語能力が一定水準以上であることを確認できていることにはなっている。しかし、現実的には、国費留学生の予備教育を主務とした教員しか配置されていない留学生センター等に対して、私費留学生を受入れた部局等から、当該学生の入学後に日本語教育の実施を求めてくることが多く、また「留学生センターは私費留学生をも含めて日本語教育を実施するのは当然である」との意見も多く聞かれる。さらに、留学生の多くが家族を伴って留学してきているが、同伴家族に対する日本適応のための日本語教育（もちろんこれは大学等が対応すべき範疇外ではあるが）は、一部ボランティアの活動に依存して実施されているもの以外は、ほとんど対応できていない実状にある。

大学等の国際化の重要性が広く認識され、留学生の受入れ数が今後とも増加すると見込まれること、私費留学生に対する日本語教育や留学生の同伴家族等への対応など、現在手薄である部分について何らかの施策が必要である。この

施策としては、大きく分けて三つの道がある。そのどちらを選択するかは、各大学が各々の留学生に関する基本方針や戦略に基づき決定すべきであろう。

第一は、国立大学でも私立大学で実施されているのと同様に、日本語教育を実施する附属教育部門（例；留学生別科、日本語教育別科）を設置することである。国立大学も、平成16年4月より独立行政法人化されるから、大学が必要と認め、経営上も採算が合うものであれば、設置は可能である。私費留学生については、この附属教育部門で実施する日本語能力試験において一定水準以上に達する能力と認められるまで、この附属教育部門で日本語教育を受けることを義務づけ（授業料は徴収する）、大学等の正規生とはしない（一部の科目を先行的に履修可能とする等の措置は、大学等が認めれば可能であろう）という取り扱いが可能である。留学生の同伴家族にも、授業料を徴収して、この附属教育部門で日本語教育を受ける機会を提供できよう。また、他大学等への進学希望者を受入れることも可能かも知れない。いずれにしろ、民間の事業を奪うことになるとの批判はあろうし、経営戦略に基づき決定される事項であろう。ただし、この場合でも、国費留学生の日本語予備教育は、この附属教育部門において、授業料を徴収することなしに実施する必要がある。

第二は、国費留学生の日本語予備教育および「日本語・日本事情」等の授業（これは現在と同様に留学生センターにおいて実施する）以外の日本語教育について、民間の日本語教育機関と連携して実施する（外注する）ことである。もちろん、この場合、実施される日本語教育の内容等について留学生センターが主体性を持って注文を付け、指導することは必要である。

第三は、留学生センターの教員を増員して対応する道である。従来のままの国立大学であれば、これは概算要求事項であり、実現はほぼ不可能であった。しかし、独立行政法人化後は、もし大学等がその経営戦略上重要であると認めれば（実際には、大学内で厚い壁が立ちはだかるであろうが）可能である。

提言 18

家族支援の改善

横田 淳子（東京外国語大学）

中央教育審議会は、留学生の受入れを大学の教育研究の国際化と国際競争力の強化を促すものと位置づけ、「留学生受け入れ 10 万人計画」を達成した現在、各大学が受入れ体制を充実させ、留学生の質の確保に主体的に取り組んでいくべきであると提言している。世界各国から優秀な留学生を受け入れ、日本の科学技術や産業において国際競争力を維持・向上させることが期待されているのである。

大学や産業の国際競争力強化に直接に資するような留学生とは学部留学生よりも大学院レベルの留学生であると考えられる。彼らは年齢が高く、家族がいる人も多い。そして、近頃は家族を同伴して留学する人も増えている。

優秀な大学院レベルの学生を日本に留学させるためには、すでに次のようなことが指摘され、実施に移されてもいる。日本の大学の教育研究水準を高め、魅力のある内容にすること、言葉の障害を少なくするために、外国人留学生のための英語による大学院特別コースを設置すること、チューター制度やカウンセリング・システムを整備して側面から支援することなどである。しかし、このような留学生個人を対象とした学業および生活の支援だけでは、家族のいる留学生にとっては十分な支援にはならない。

家族同伴の留学生にとっては、家族の生活環境および家族の生活支援体制の充実が留学先決定の重要な要素となる。幸い、日本社会の治安は欧米の先進国と比較してもよく、初等中等教育のレベルも高い。基本的な生活の基盤は整っている。しかし、家族支援体制は欧米の大学に比べるとほとんど整備されていないと言ってよい。

どんなに優秀な留学生であっても、家族に問題を抱えていては勉学・研究に没頭できない。住宅、さまざまな手続き、子供の出産、教育、病気、言葉や生活習慣の違いから来る不安・ストレスなどの問題に対処し、家族の生活面を支援する体制の整備が必要である。

欧米の大学の留学生オフィスでは、留学生自身の問題はもちろん、家族のあらゆる問題を解決する窓口になっている所が多い。実際の問題解決はさまざまなボランティア団体が担っている。新しく到着した留学生と家族は受け入れを担当するボランティアから生活面でのオリエンテーションを受ける。そして車の免許や子供の学校などの必要な手続きのサポートを受ける。買い物等生活に必要な情報も得る。自分の趣味や宗教活動のための情報も得る。生活が落ち着いてからは個別の問題に応じてもらうとともに、その国や地方の文化を紹介したり、言葉を教えたりするグループに加わる。このように、大学は留学生の家族が社会で孤立しないようにさまざまな配慮をしているのである。

以上のようなきめ細かい受入れ体制を作るにはボランティア団体の協力が不可欠である。大学ではこのようボランティア団体を積極的に組織・活用し、日ごろからその活動を支援していく必要がある。

各大学において留学生の家族支援が充実していれば、留学生は安心して日本に来て、存分に学業に励むことができる。そして、結果的に日本の大学の国際化、さらには日本の科学技術や産業の国際競争力維持・向上に貢献することになる。また、家族が日本の生活に十分に満足すれば、親日家、知日家を増やすことにもつながるのである。

提言 19

留学生へのジョブ・マーケットの開拓と開放

谷口 吉弘（立命館大学）

スイスの民間経済研究機関「世界経済フォーラム」は2004年の「ダボス会議」開催に先立ち、日本の少子化による労働力不足を補うため、長期的には現在の11倍の外国人労働者を受け入れざるを得ないと報じた。人口動態と経済状況が現状のまま推移したとしても、世界の総生産に占める日本の比率は現在の8%から2050年には4%に半減すると指摘されている。少子高齢化社会において、今後も日本企業の競争力を維持・強化していくためには、海外から有能な人材の育成・獲得が最重要経済政策課題となる。

最近、わが国の高等教育機関に在籍する外国人留学生在が急激に増加し[留學生総数 64,011人(2000)→109,508人(2003)]、日本で実務経験を積みキャリア・パス研鑽を希望する留學生が多にもかかわらず、高等教育機関を卒業後、就職を目的とした留學生の「留学」から「就労」への在留資格変更許可は2001年において、申請数がわずか4,132人で内3,581人が許可された。この数は、総留學生の3.8%に過ぎない。この最大の問題は、留學生の就職先は自国であり、留学目的が終われば帰国すべきであるとの認識のもとに、現行の出入国管理制度が施行されている。留學生は学部・大学院を卒業後、引き続き日本で就職したいと希望しても、卒業時点までに企業への内定を受けている以外には、帰国か、更なる進学しか選択の余地はなく、「留学」から「就職」を橋渡しするための在留資格制度がないことから、就職への機会が失われる場合が多い。

このため、①学位を取得した優秀な留學生について、2-3年の期間、在留資格のための「ビザ」を与える制度の検討が急務である。②企業においても、専門技術、技能・知識が必要な分野や外国語を必要とする分野において、今まで以上に留學生の活用が増えることが予想される中で、就職活動のためインターンシップの受け入れの推進を図るとともに、従来の「4月新卒採用」と合わせて「通年採用」を拡大し、積極的に留學生を採用する必要がある。また、③大学においても、教育・研究を通して、国際連携・国際交流の実を挙げること

が要請される現在、④大学は留学生を含めた学生の就職支援に積極的に取り組むとともに、大学・研究機関の全教職員の一割程度まで元留学生を含めた外国人教職員の雇用を図ることを提案する。

提言 20

短期留学生交流の質と量の一層の拡大と UCTS/ECTS による単位互換

二宮 皓（広島大学大学院）

今後は、世界の高等教育の機会が拡大され、多くの学生が自国の高等教育機関において学ぶことができるようになるが、他方で異なる文化の中での学びを体験することもますます求められてくる。大学の教育課程にはこうした国際化されたカリキュラムやプログラムが開発され、増大してくることは間違いない。その意味では今後の留学生交流の中心が、短期型（3ヶ月以上1年以内の留学）の留学生交流に移ると考えても不思議ではない。大学間ネットワークやコンソーシアムが網の目のように無数に組織されるだろうし、インターネットなどを活用する E-ラーニングも組み合わされるようになれば、短期型学生交流はますます工夫され、活発になるだろう。

ご承知のとおり、ヨーロッパでは ECTS と呼ばれる外国の大学で取得した学習を自国の大学がどのように認定するか的方式を示すものが開発されている。アジア・太平洋大学交流機構（UMAP）でも UCTS と呼ぶ単位互換のスキームを開発しつつある。短期学生交流推進制度には、UCTS を活用する学生交流にある種の優先枠が設けられて、日本国際教育協会の方針として UCTS の試行支援が行われてきた。この試行の成果はやがて公表されることとなるが、多くの日本の大学の海外の大学で取得した単位の互換や認定に伴う問題点を浮き彫りにしている。とりわけ学習の量を単位で測定するにしても、同等性をどのように計算するのか、その根拠は何か、とういことで多くの教授会は紛糾し、長い年月をかけて独自の方式を編み出してきているのであろう。しかしその方式は必ずしも学生の公開されたものであるわけではなく、慣行となっているといっても、教授会の議論の仕方では即座に変更されることもあるかもしれない。学生は結果がでてみないと予測できない、ということになるかもしれない。学部によって違いも大きい。

そこで学生の利益という観点から、また学生の留学による国際移動を活発化

するという観点から、可能な限り単位の認定と互換のシステムの透明性を高めなくてはならない。そこで UCTS の活用を提言するところである。海外の大学で取得される単位が公平にかつスムーズに、また合理的に認定されたり、互換されたりするようにするためにも、UCTS への挑戦が求められるといっても過言ではない。

EU ではすでに ECTS が活用されているので、わが国と EU 諸国の大学との間における短期学生交流による単位互換は ECTS/UCTS でもって問題なく推進できる。それにより、EU 諸国の大学からの学生も、奨学金がなくても自費でもってわが国の大学に交換留学し、希望する専門を勉強したいと思うものが増大する。現在でもそうした学生がすでにわが国の留学してきている。彼らは、日本国際教育協会の短期留学推進制度による奨学金を得なくても、履修した科目と単位が正規のルートで自分の所属する大学において正当に認定・互換されることを重視し、そのことが担保されれば、無駄にならないので、喜んで留学してくるということになる。

UMAP でもいまや、EU との交流を UCTS/ECTS によって一層促進しようとして、EU の担当者と協議する機会を設けようとしているし、すでにそうした話し合いは行われている。日本と EU との分野を限定した相互学生交流事業(新規)ではすでに UCTS/ECTS の利用が合意されている。カナダの大学と EU との間でも ECTS を利用することが合意されたプログラムがある。カナダは UCTS の普及にも努力しているところであるので、こうした透明性の高い、学生の利益を優先する学生交流が進むものと期待できる。

なお UMAP/UCTS への取り組みは、オーストラリア、タイ、フィリピン、台湾、マレーシアなどにおいて積極的に推進されつつある。

提言 21

21 世紀の留学生戦略

—日本のシェアの拡大と ODA+ (プラス)

二宮 皓 (広島大学大学院)

1. 世界の留学生市場における日本のシェアの拡大と日本の責任

10 年前には大学生の国際移動 (留学) は 100 万人程度であり、そのうち 50 ~60% がアメリカ合衆国の大学・大学院に留学しており、次いでヨーロッパの大学のシェアがかなり高かった。オーストラリアや日本の大学のシェアは高くなく、留学生送り出し国であった。しかし今日では世界の留学生市場は 160 万人を超えるほどになり、途上国のみならず欧米先進諸国の大学の国際移動も増大してきている。

そうした増大について、EU の ERSMUS 計画にみられるような新たな留学生交流の意義付けと施策が開発されたことも大きな影響因子となっている。学位取得・先進技術や知識の習得と国家の発展への寄与、といった近代型留学生に加えて、異文化の中で学ぶことの意義が謳われ、ヨーロッパ市民として育成する方策の一つとして留学生交流が位置づけられてきた。EU という政治的装置の中での必要から生まれた留学生交流ではあろうが、各国の将来を背負う人材や 21 世紀グローバル市民の育成という観点からの異文化の中での学びが重要視されるという新たな思想が世界に誕生することとなる。

またイギリスがサッチャー首相時代に高等教育財政危機に直面し、留学生は高等教育費 (コスト) を全額負担すべきであるという授業料を負担する留学生の受け入れ施策を提案し、利益者負担の考え方を留学生施策に投げかけてきたことは記憶に新しい。今でもヨーロッパの多くの国の大学教育のコストは公金・税金でもって負担され、留学生を含む学生の教育費の直接負担は少ない。しかし、国民の税金を使用して、海外の、たとえば日本からの留学生の教育費をなぜ負担しなくてはいけないのか、と問われると、留学生は自国の学生に比べて「2~3 倍となる高額の授業料」を自己負担すべきであるという主張は、経済的リストラクチャリングが行われている時代に説得力のある考え方として受

入れられた。またイギリスはグローバル化時代を反映し、「英語」の特色を最大限利用して多くの留学生をひきつけているので、フランスやドイツなど非英語圏の大学に比べると、時代が味方してくれたともいえる。

オーストラリア政府はさらに、高等教育費のコスト（授業料）全額負担できる留学生を受入れるという政策を導入したが、さらに大学に対する補助金制度の仕組みの中に、留学生による授業料収入（国際化収入）に応じて補助金を減額する、という制度、あるいは日本のように国庫に収めるという制度は組み込むことをしなかった。むしろそうした国際化収入は、大学が自由に投資することができる、という大学経営者にとっては大変魅力ある、インセンティブの高い施策を講じた。多くのオーストラリアの大学は、大学の国際化戦略を樹立し、世界の留学生市場の乗り出していったのである。国際戦略担当副学長を設置し、多くの留学生を呼び込むことに成功し、今では貿易の額でも、羊による収入よりは留学生による収入の方が多いとまで言われるようになった。留学生産業が急成長してきたのである。オフショア事業を展開する大学も出てきているし、E-ラーニング市場を狙う大学も出てきている。「オーストラリア英語」でも学びたいとする学生が増大していることは、イギリスと同様に時代が味方したともいえる。世界の留学生市場の12%のシェアを持つまでに成長したともいえる。

こうした戦略はアメリカの大学からみれば当然のことで、世界の留学生はアメリカの大学の教育コストを喜んで負担している。費用に見合うだけの収益が期待できたからこそ、多くの留学生はアメリカの高等教育機関で学ぶことを選択してきたともいえる。もちろんコストの安い大学から高い大学と、高等教育機会のメニューは多様であるので、またある程度の経済力と学力（成績証明書）があれば、アメリカの大学は入学の時点で大変な選抜をしないで、チャンスを与えることに力点を置いてきたことも幸いしている。

さてこうした世界の160万人という留学生市場の何%のシェアを日本は引き受けるべきであろうか。留学生10万人計画ではフランス並みの10%程度と暗黙裡に想定されていたようである。今の市場の中で10%ということであれば、留学生16万人計画ということになる。日本人学生が毎年度減少し、大学が淘汰される時代にあつて、また国立大学や公立大学の法人化が進む中であつて、

世界の高等教育ニーズにどの程度こたえるような政策目標を設定すべか、は大変難しいところである。大学のキャパシティー（収容力）計算において、留学生は外数として長い間扱われてきたので、内数として考えることにはなれていない。学部留学生と大学院留学生の受け入れについての明確な戦略上の区分を設けたこともない。国費留学生と私費留学生では扱いをことにしてきた慣行も残っている。

こうしたさまざま問題があることは承知の上で提言すれば、新たな留学生交流の思想、世界の留学生市場の著しい拡大、とりわけアジアの留学生市場の拡大、日本人学生の海外留学熱の高まりと相互交流の必要などを考慮して、将来の日本のシェアは 15% とすべきであろう。しかもその留学生の多くが日本の大学のコストを負担するという考え方でさえもシェアの拡大であるので、大学においても一層クオリティーの高い高等教育サービスを提供することができる。日本政府はこうした将来展望をもって、留学生施策、とりわけ「なぜ留学生なのか」を再度見直す必要があると思う。あるいは留学生交流施策は各大学の戦略や考え方に任せるという市場原理でもかまわない。入国審査政策、奨学金政策はそれはそれとし、大学が競争するのか、あるいは大学にも「特区」構想を転用して、「特区大学事業」を自己責任で行わせるのかなど、各種の政策が首相官邸の指導力の元に求められているともいえる。

シェアが 15% ということであれば、24 万人計画。将来市場がさらに成長して、200 万人の「時代となると、留学生数は 30 万人となる。学生数減を補うにかなり十分な数ではないだろうか。高等教育産業の衰退は経済的にも教育的にも文化的にも技術的にも、そしてまた政治的にも得策ではない。

2. ODA+（プラス）としての留学生政策と優秀な留学生の確保

発展途上国の人材育成に協力するという途上国支援としての留学生受入れ政策がわが国の留学生施策の中核であった。近代化に成功した日本がアジアその他の発展途上国のモデルとして、そのノウハウを伝え、アジアを中心とする途上国の近代化へ貢献することが、わが国の国際的役割であり、国際貢献であり、その結果わが国への信頼と尊敬を勝ち取ることができる、とする ODA 戦略が留学生政策の性質や限界を決めていた。とりわけ国費留学生政策は、大学の国

際化戦略とは無関係に、日本国政府の外交戦略として、大使館推薦で国立大学配置、国立大学では国費留学生であるので、という扱いを長い間行ってきたのも事実である。大学も協定大学などからの推薦を得て、文部省に推薦できる大学推薦方式も開発され、外交の視点から、大学の国際化支援の視点も加味されるようになったが、それでも大学の戦略という視点までには高められることはなかった。

そこで、ODA 的理念や日本理解者の育成という外交的理念による留学生の受け入れ政策はそれとして、新たな理念や思想からの留学生受入れや留学生交流を政策的に考えるべきではないか。とりわけ世界の留学生市場の 15%を引き受けるという目標を立てるとすればなおさら、ODA だけでは 20 万人から 30 万人の留学生を引き受けることはできない。奨学金が出せるのもおおよそ 1 万人程度を上限とすれば、留学生のための奨学金政策では、21 世紀には通用しない。30 万人のうち 1～2 万人は国費による留学生ということであっても、残りの 28 万人の留学生は、誰なのかをよく考える必要がある。21 世紀の上四半期を過ぎるころまでには、24 万人から 30 万人の留学生を受入れる政策と体制をどう作るのか、わが国と大学の大きな責任である。

特に技術立国日本、知識創出国家日本の中における大学の役割には非常に大きなものがあり、大学院を中心とする教育研究の質を向上せしめ、大学の国際競争力を改善しなくてはならない。工学系などの先端研究におけるわが国の人材育成において、日本人学生のみ依存した国家主義的・閉鎖的システムでは競えないことは明白である。

そこでは「優秀な留学生」をひきつけて、内外人を問わない優れた研究体制を整備しなくてはならない。そのためには各大学院において世界から「優れた留学生」や「優れた若手研究者（ポスドク）」を多くひきつけるための周到な戦略を構築し、条件を整備していかななくてはならない。日本留学のブランド化はどうしても必要な課題であり、国と大学はそのための方策を考案する必要がある。

本来日本の大学の仕組みは、システムを整備し、指導体制を透明化するというアメリカ型の指導体制を組むことには慣れていない。むしろ指導教員の人柄や熱意に依存する形で留学生指導を行い、留学生が成功するのを支援している

といえる。この人に依存する仕組みは、立派な教授に出会えればいいが、そうでないときのリスクやハラスメント問題の危険性が大きくなるという欠陥をもっている。そのことを承知して日本留学の魅力とブランド化は、それでも教授などの「人の熱意」に依存した人間的な指導体制を売り物とすることも一考であろう。アメリカ型の学位指導体制が留学生の満足度を高めるとも思えないし、日本的な人を大切にすする支援体制が、アメリカ型の制度化されたものの上であれば、留学生にとって世界でも優れた魅力ある学びの場となるのではないか。

つまり博士学位の指導体制を透明性の高いものへと近代化するとともに、日本の大学の良さである人と人とのつながりや「講座」「研究室の家族的つながり」に依拠する「心地よさ」をも兼ね備えた留学生受入れ・指導体制をつくることはどうだろうか。

ODA+（プラス）留学生政策とは、日本の大学の国際競争力を向上するための「優れた留学生」をどのようにどこから確保するのか、という戦略であるともいえる。

また WTO/GATS 問題でも高等教育サービス貿易の自由化論議の中で、留学生を引き受けることは、日本の高等教育サービスを輸出することになる、という発想から考えられる時代がきている。つまり留学生が日本の大学で学ぶ時には授業料ということでもって日本の大学のサービスを購入したことになるので、「輸出」という貿易概念になるわけである。であるとすれば、「輸出」を促進するために「奨学金」という国家的支援を行うことは、民間の公平な競争を阻害することになるとも考えられる。不公平な競争を強いることになる。ODAとしての奨学金は、人材育成への国際貢献であるが、非 ODA 型の留学生支援はどうなるのか。こうした問題の答えが待たれている。

文化交流、教育交流による留学生受入れと高等教育サービス貿易の考え方をどのように調整することになるのか、を考えると、ODA+（プラス）留学生交流を考える時代にきているといえる。

3. 留学生交流における単位互換の抜本的改善と透明性の確保

ご承知のとおり、ヨーロッパでは ECTS と呼ばれる外国の大学で取得した学習を自国の大学がどのように認定するかの方式を示すものが開発されている。

アジア・太平洋大学交流機構 (UMAP) でも UCTS と呼ぶ単位互換のスキームを開発しつつある。短期学生交流推進制度には、UCTS を活用する学生交流にある種の優先枠が設けられて、日本国際教育協会の方針として UCTS の試行支援が行われてきた。この試行の成果はやがて公表されることとなるが、多くの日本の大学の海外の大学で取得した単位の互換や認定に伴う問題点を浮き彫りにしている。とりわけ学習の量を単位で測定するにしても、同等性をどのように計算するのか、その根拠は何か、とういことで多くの教授会は紛糾し、長い年月をかけて独自の方式を編み出してきているのであろう。しかしその方式は必ずしも学生の公開されたものであるわけではなく、慣行となっているといっても、教授会の議論の仕方では即座に変更されることもあるかもしれない。学生は結果がでてみないと予測できない、ということになるかもしれない。学部によって違いも大きい。

そこで学生の利益という観点から、また学生の留学による国際移動を活発化するという観点から、可能な限り単位の認定と互換のシステムの透明性を高めなくてはならない。そこで UCTS の活用を提言するところである。海外の大学で取得される単位が公平にかつスムーズに、また合理的に認定されたり、互換されたりするようにするためにも、UCTS への挑戦が求められるといっても過言ではない。

第二部

21 世紀の留学生戦略シンポジウム報告 (記録)

21世紀の留学生戦略シンポジウム プログラム

(13:00~13:10)

☆ 開 会

(13:10~14:15)

☆特別講演

中央教育審議会大学分科会留学生部会中間報告

—新たな留学生政策の展開について—

「新たな留学生政策の展開について

～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～中教審答申から」

木村 孟氏 (大学評価・学位授与機構長)

「新たな留学生政策の基本的方向について—その諸問題を考える—」

森泉 豊榮氏 (東京工業大学大学院理工学研究科教授)

(14:15~14:30)

☆基調報告

「留学生施策の戦略的方策に関する研究—優れた留学生の確保—」

二宮 皓 (広島大学大学院教育学研究科教授)

(14:30~15:00) —コーヒーブレイク—

(15:00~16:45)

☆ パネルディスカッション「21世紀の留学生戦略」

江藤一洋 (東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授)

「戦略的留学生政策の必要性について」

長谷川 淳 (北海道大学大学院工学研究科教授)

「研究力を高める留学生政策」

石井 明 (東京大学大学院総合文化研究科教授)

「大学の国際化戦略とアジアの留学生」

谷口吉弘 (立命館大学理工学部教授)

「私立大学の留学生戦略とオフショアプログラム」

(コーディネーター)

横田淳子 (東京外国語大学留学生日本語教育センター教授)

二宮 皓 (広島大学大学院教育学研究科教授)

☆閉会 (16:50)

1. 特別講演

司会：長らくお待たせいたしました。ただいまより 21 世紀の留学生戦略シンポジウムを開催いたします。私、広島大学学生部留学生課の吉田紀雄でございます。本日の案内役を務めさせていただきます。不慣れな点があるかと思いますが、ご容赦いただきますようよろしくお願いいたします。本日のシンポジウムの模様は SCS 配信によりまして、福島大学、山梨大学、岐阜大学、豊橋技術科学大学、奈良女子大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、九州大学、佐賀大学、熊本大学、大分大学、広島大学の 16 大学にてそれぞれ受信されております。開会中は携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードにて受信いただきますようお願いいたします。また、会議へのご発言は担当者がマイクをお持ちいたしますので、挙手をもってお願いいたします。また、メインホワイエにコーヒーサービスなどのお飲み物を用意しておりますのでご利用ください。会場内でのご飲食はご遠慮ください。

それでは、予定を若干変更いたしまして、これより、特別講演に移らせていただきます。講演は大学評価・学位授与機構長木村孟先生です。演題は「中央教育審議会大学分科会留学生部会中間報告－新たな留学生政策の展開について－」です。木村先生のご紹介につきましては、レジュメにご略歴を掲載させていただいておりますので、それをもちましてご紹介にかえさせていただきます。では、木村先生よろしくお願いいたします。

1. 特別講演 中央教育審議会大学分科会留学生部会中間報告

－新たな留学生政策の展開について－

(1) 新たな留学生政策の展開について

～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～中教審答申から

木村：皆さんこんにちは。ただいまご紹介賜りました、大学評価・学位授与機構長の木村でございます。私の仕事の主なものは大学評価でありますので、最近自己紹介致します時には、国立大学の先生方にも最も評判の悪い男という風に申し上げております。そのうち、私立大学の先生方にも評判が悪くなるだろうと予測しており、身の置き所のなさに大変困っております。今日は評価の話ではなく、わが国の留学生政策についての話ですので、少し気が楽であります。

今日の私の責務は、中央教育審議会で議論して参りました「これからの留学生政策」について、皆様方にご報告を申し上げることだと認識いたして

おります。中央教育審議会はいろいろな分科会を持っておりまして、そのひとつに大学分科会があります。これは、大学問題を検討する分科会ですが、昨年の12月に大学分科会の下に留学生問題を検討する留学生部会が設けられました。私、この部会長を依頼されましたが、予定されている委員の顔ぶれを拝見しました時、これは大変だと思いました。今日ご出席の予定と聞いております、以前朝日ジャーナルの編集長をされておりました下村満子さん。帰国子女で、一時、NHKでご活躍されておりました、現在立教大学におられます鳥飼久美子さん。それから小林陽太郎さん。NHKの解説員の平野次郎さん。こういう錚々たる方々がメンバーとして予定されておりましたので、部会長として議論をまとめるのは並大抵のことではないと思っておりましたが、合計13回の分科会で、皆様からまさに大所高所からの御意見を数多く頂戴し非常に感激をいたしました。報告書自体は典型的な審議会答申でございますので、お読みいただいても大して面白くはないかもしれませんが、その背景になった議論は非常に面白いものでした。それについて、この後、森泉先生からご報告があるものと思います。時間も余りありませんので、早速ですが、中教審で私どもが提出いたしました骨子についての説明に入らせて頂きます。

最初に、議論の中心になったところだけを少しまとめてみました。議論が最も集中したのが、わが国では、留学生事業に関して、これまで受け入れにのみ重点を置いて、派遣ということをはほとんど考えてこなかったのではないかと、という点についてです。そういうことで、留学交流あるいは留学生事業においては、受け入れと派遣の両方を考えるべきであるという点から具体的な議論を始めました。留学生事業の意義はたくさんあると思いますが一言でいいますと国際的に開かれた社会の実現に貢献することだと思います。留学生交流の具体的な意義について、委員会で出された三点をご紹介しますと、諸外国との間の人的ネットワークの形成、外国と相互理解と友好関係の深化、そして、わが国の大学の国際化です。それから、先程申し上げましたように、これまで受け入れに重点がおかれておりました、派遣ということについて考慮がなされていないので、この問題についても議論をいたしました。受け入れについては、一部には「もう10万人を超えたからいいじゃないか」という意見もあるようですが、やはり受け入れ数も大事であろうということで受け入れ数の拡大についても議論しました。これについては世間で盛んに話題になっておりますように、受け入れを拡大していきますとそれに伴う問題が多々発生します。それについてどう考えるかについても議論いたしました。また、私どもの大きな懸念の一つであります、平成16年4月に四つの財団と一つの特設法人が統合され日本学生支援機構が独立行政法人として発足しますが、その役割についての

提案もいたしております。留学生問題を議論する際、どのくらい先を見て議論するのが大きな問題であります。この先5年程度で3万人程度の留学生が増加するであろうという予測の下に5年程度を目途に早期に実現すべき施策について提言することにいたしました。

最初に大議論になりましたのが、留学交流の意義についてであります。これまで中央教育審議会あるいは文部省の各種審議会が中央教育審議会として一本化される前の大学審議会等でも、留学生に対する議論は全く行われてはおりません。留学生問題に関する懇談会、調査協力者会議は、いくつか組織されておりますが、留学交流が正式に審議会に取り上げられたのは今回が初めてです。そこでまず、留学交流の意義について議論し、四つほど意義があるであろうということになりました。一番目が、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成です。二番目が、国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現ということで、派遣についても視野に入れていきます。三番目が、留学生を受け入れるためにあるいは受け入れることによってわが国の大学の国際化・国際競争力の強化ができるであろう、あるいはしなければいけないという点であります。最後が、国際社会に対する知的貢献、この四つを留学交流の意義と位置づけました。

これらを少し詳しく見て参りたいと思います。まず、最初の、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成という点です。留学生は日本で勉強していただいて、それぞれの国にお帰りになる。そういう留学生は、必ず日本に対する理解をお持ちで、わが国との友好関係の掛け橋になっていただけであろうということです。それから、このような人的ネットワークの形成はわが国のセキュリティにとっても非常に大事なことであるという位置づけもいたしております。二番目の国際的な視野を持った日本人学生の育成については、議論の中ではエリートという言葉が出て参りました。しかし、なかなかそういう表現は使いにくいということで、国際的な視野を持って世界で活躍のできる人材を育成しなければならないという視点から、世界一流大学での切磋琢磨を通じてリーダーとなる日本人の育成を図っていくことを提言しております。また、外国に行った日本の学生が向こうの学生と交流すること、あるいは日本に来ていただいた留学生と日本の学生が交流することによって、日本の社会が開かれたものになるというメリットも強調しております。三番目のわが国の大学の国際化の話ではありますが、部会では、留学生の質の向上の問題が盛んに議論されました。質の向上を実現するためには、やはり、日本の大学の研究教育内容、研究内容水準を改善する必要があるとの提案をしております。また、わが国は世界で20%の工業製品を生産する大国ですが、留学生の受け入れは、そ

のようなわが国の当然なすべき国際貢献だという位置づけも行なっております。

次に、留学交流の現状と課題についてです。世界的にも、1980年から1998年の十年間に、留学視の数が非常に増えております。OECDの統計によると世界主要50カ国では、94万人から161万人と70%増えております。その中で数を増やしているのが、英国です。英国では7万人から22万人と非常に大きな数になっております。それから、留学生関係の先生方の大きな注目を集めているのが、オーストラリアです。非常に積極的な留学生受け入れ政策を採っており、2万人から一挙に7万人と数を増やしております。何のためにこのようなことを先進諸国がするのか、それは、諸外国との相互理解を増進するためであると考えてよいように思われます。大学の国際競争力の強化という実利的側面もあるようです。英国、オーストラリア等のアングロサクソン系の国では最近、**quality assurance**（質保証）ということを盛んに言っておりまして、自国の大学の教育プログラムの**quality assurance**をすると同時に、例えば英国の大学が外国へ出て行く場合、その教育プログラムの**quality assurance**もしようとしています。そのように、まず自分たちの質を上げて留学生を迎える、あるいは海外展開をするということで、留学生受け入れに戦略的取り組みをしています。残念ながら、わが国では、この辺の対応が殆どなかったといっても過言ではありません。

わが国の状況であります。中曽根首相当時の1980年代に留学生受け入れ10万人計画が打ち上げられ、それが二十数年経ってやっと実現しました。最も新しいデータですと、わが国が受け入れた留学生の数は10万9千人となっております。平成15年に10万人を超えました。そのうち国費留学生は一万人弱です。内訳は、中国が圧倒的に多く、アジア諸国だけで90%にも達しています。最近では短期留学生が非常に増えています。短期留学生については、国のばらつきは結構大きなものになっております。また、日本人学生の派遣についてですが、国がほとんど財政的支援をしていませんので、派遣といえるかどうかはわかりませんが、外国に出て行っている日本人学生の数は、7万6千人となっております。アメリカに4万5千人くらいに行っているようです。北米が60%、ヨーロッパが20%となっております。日本に来ている留学生はほとんどアジアからですが、行く方はアジアにはほとんど行っておらず、北米あるいはヨーロッパ主で、非常にいびつな状況になっております。大学在学者全体に対する比率で見ますと、日本では、受け入れが2.6%、派遣が1.5%です。例えば、フランスはもともと大学院・大学生の数はあまり多くありませんので、単純に比較するのはいかなものかかとは思われますが、受け入れが7.6%、派遣が2.6%です。いずれにしても、日本はまだまだ受け入れにしても派遣にしても低水準にあるというこ

とが言えます。日本にこれまで留学生政策が存在したかどうか疑問ですが、あったとすればほとんど受け入れに関するものだけでした。しかしながら、諸外国との相互交流、友好関係の深化という視点から考えますと、絶対に双方向の交流でなくてはなりません。そういうことで、部会では、日本人の海外留学が足りないこと、受け入れはアジア中心、派遣は欧米中心で極めて偏った状況になっていること、政策的な対応がほとんどとられてこなかったこと、等について厳しい指摘を致しました。

次に、留学生の急増に伴う質への懸念です。これについてはマスコミ等も盛んに問題にしております。平成10年には留学生の数は5万1千人でありましたが、平成14年までのわずか4～5年の間に4万4千人位増えました。100%近い増加です。4年間で2倍になったとも言えます。増加の8割が中国ということをご承知の通りです。このような急激な増加によって、入学者の選抜、教育研究指導、在籍管理などの諸制度が未整備なために学習意欲に問題のある学生が入ってきているのではないかともいわれておりますので、その点についても厳しく指摘しました。

新たな留学生政策の基本的方向として、以下の点を挙げております。まず、留学生交流の一層の促進ということで「10万人計画」は基本的に達成したけれども、先ほどフランスとの比較でお見せいたしましたように、受け入れと派遣双方ともまだ先進国と比べると非常に低位な状態にあります。先程述べましたように、一部にはもう10万人でいいのではないかという話もありますが、わが国の大学の国際化を促進するためには、更なる留学交流の促進が必要だという議論が大勢を占めました。二番目は、各大学の取り組みを基本として交流を拡大するという点です。来年四月から国立大学が独立行政法人化され、各大学が非常に大きな自由裁量権を持つこととなります。今後わが国が積極的に留学生政策を展開していくには、もちろん国の支援も必要であります。それぞれの大学の主体的な取り組みがまず行われるべきだと思います。そのためには、それぞれの大学が自分の大学をいかに魅力的にするかが問題です。ということで、研究内容の国際的な通用性を増すなど国際競争力を強化するという視点を各大学が持つべきであることに加えて留学生交流の実施体制を充実していくことも必要であろうという訴えかけをしております。また、日本人学生の派遣という言葉は、現状では、私は適当でないと申し上げました。それは、財政的支援を受けて外国に行っている学生が極めて少数だからです。しかし、わが国の国際競争力の強化のためには、日本人を積極的に外国に出し、若者に海外体験をしてもらうこと、あるいは一流の大学で勉強してもらうことは非常に大切です。また、グローバル化した社会で活躍できる人材の育成という観点からも極

めて大切です。最先端分野の教育研究活動への参画は、今後の日本には必須のことであり、それについても強く訴えかけております。それから、留学生の質の確保と受け入れ体制の充実ということに関し、10万人計画は達成したけれども、質はどうかとの問いかけをしております。いかにして優秀な留学生を日本に招くかということそれぞれの大学が考える必要があります。

それから非常に心配しておりますのが、日本学生支援機構の問題であります。奨学金に関する事業が非常に大きいものですから、新しい機構の活動が日本人への奨学金貸与事業に偏るのではないかという懸念です。そういうことから、この日本学生支援機構に是非頑張ってもらって、留学生に対するきめ細かな支援や文部科学省との連携協力、関係省庁との一層の連携ということを是非やってもらいたいと思っております。結論として、社会全体として留学生を受け入れる体制の構築ということ、この日本学生支援機構にイニシアチブをとって実現してもらいたいということです。四番目、最後でありますけれども、具体的な施策についての提案として、大学における教育研究の高度化と国際競争力の強化、多様な教育研究に対するニーズに応じた海外協力の支援、渡日前から帰国後にいたる体系的な留学生受け入れ体制の構築、高校生留学の推進という四つのことを提案しております。

話は、少し戻りますが、一番目の大学における教育研究の高度化と国際競争力の強化については、五つの提案をしております。まず、留学交流の実施体制の確立についてですが、これについては各大学が学長のリーダーシップのもと、全学協力体制による明確な留学生受け入れ・派遣方針を策定すべきであると提案しております。最近随分状況が変わってきようですが、東京工業大学を例にとりますと、10～20年くらい前は、留学生受け入れあるいは留学生指導に熱心な先生とそれに全く冷淡な先生とのギャップが非常に大きかったという状況がありました。そういうことから、留学生の受け入れそのものがなかなか円滑に行きませんでした。そういうことでしたので、是非、学長にリーダーシップを取っていただいて、全学協力体制のもとに留学生の受け入れあるいは派遣を実行していただきたいという提案した次第です。また、いい留学生を惹きつけるためには特色ある教育内容の一層の充実が必要です。最近、各大学で様々な工夫が行なわれています。大学院レベルでの外国語による授業、秋季入学などはさほど難しくはなく、かなり実行されているようですが、学部に関しては、国がさほど積極的ではありませんので、そういう訴えかけをした次第です。また、東京工業大学がタイとの間で遠隔授業をしようとしております。そのような試みも積極的にやっていくことも必要かと思えます。

また、国際化に対応した教職員の採用と外国語運用能力の向上のために優秀

な外国人教員の採用を各大学とも心掛けるべきだという意見も出しております。東京工業大学でも私がおりました時、数人の外国人教師がいらっしゃいましたが、この方たちは非常に熱心に留学生の面倒を見ておられましたし、留学生政策の推進に大変ご積極的でした。このような経験からそういう先生方の数を増やすことによって、状況は大きく変わるのではないかと考えています。また、日本人の先生方についても留学経験や海外での活躍を加味した採用をしていただくと随分状況が変わるのではないかと考えています。最近、理工系の分野では海外体験のない先生はほとんどいらっしゃいませんので、非常に開かれた状態になっております。しかしこのことは、文系も含めて大学全体、国全体で考えていく必要があります。それからまた、職員の方についても外国語能力や国際経験のある人材を採用することを実行して欲しいということも提案しています。独立行政法人化するとこのようなことが簡単にできますので、かなり状況が変わるのではないかと期待しています。それから、日本人が非常に不得手なのは、研修ですね。英国の大学のホームページをごらんいただきますと、日本で FD と言っていますが、もっぱら SD、Staff Development ということを盛んにやっていることが分かります。例えば、そういうことが非常に遅れたケンブリッジ大学でも、80 あまりの研修コースを開設しています。それには教員に対するコース、コンピュータの要員に対するコース、司書に対するコース、会計職員に対するコースなど、いろいろなものが準備されています。それを外部の人にもオープンしています。ケンブリッジ大学は、はむしろ遅いほうで、シェフィールドとかブリストルとか先進的な大学は、非常に多くの SD コースを持っております。そういうことから、日本も是非研修ということについてもっと本格的に考える必要があろうと思っております。

次に、大学における情報発信機能の強化についてですが、これについては各大学とも大変熱心におやりになるようになりましてけれども、言語はもっぱら英語であり、英語以外での情報発信も必要かと思えます。これも最近始められましたが、「日本留学フェア」などを通して留学をしたいという学生さんと直接対話をするという機会をさらに増やしていくべきだと思います。ご承知かと思いますが、英国の場合、ブリティッシュ・カウンシルが留学業務の窓口になっておりますから、そういう意味でいうと、留学希望者との直接対話が非常によくできている状態になっております。なんと言っても、大事なのは留学生の在籍管理の徹底ありまして、やはり勉学をしようという動機を持った学生を入学させるということを各大学が考えていかなければならないと思えます。そのためにはいろいろな方法があると思えます。「日本留学試験」による学力判定をもっと使ったり、現地の教育機関、留学斡旋機関の情報を在外公館との協力で

把握したりすべきです。11月のはじめにノルウェーで OECD とノルウェーの共同で、大学の質保証 (quality assurance) に関する会議がございました。その会議で、中国の代表が、留学生斡旋機関を徹底的に精査をして 270 の機関だけを国が認め、それ以外の機関は非公式のものとしたという発言をしております。そういう情報もきちんととっていく必要があるかと思えます。いずれにしても、厳格な在籍管理と成績管理が非常に重要です。それから、大学の中で雇用するティーチングアシスタントとして、能力のある人は採用し、この人たちに留学生の支援業務も手伝ってもらい、こういう工夫を大学の中ですること考えるべきではないかと思えます。

二番目が多様な教育、研究に対するニーズに応じた海外留学の支援という点です。ここでは四つの提案をしております。一つは海外留学に関する情報提供の充実です。我々は、昔から日本版ブリティッシュ・カウンシルの設置を主張し続けてきたのですがなかなか実現しません。ご承知の通り、ブリティッシュ・カウンシルは、各国の高等教育機関に対する徹底的な情報を持っておりまして、本国の大学から要請があった時に、適宜情報提供をしています。外国のある大学の学生が、英国の大学に入りたいと応募してきた場合、その大学はその国でどのくらいのステータスにあるかということがたちどころにわかるようになっていきます。それから海外留学の支援ということで、もう少し貸与制の奨学金を作るべきではないかと考えています。日本の場合は、どうしても給費ということになってしまいますので、もっと貸与制の奨学金を作ったらどうかと提案しています。それから、世界の一流大学における博士取得が可能な長期留学制度の設立も必要です。これは先ほど申し上げましたように、派遣の範疇で考えています。派遣の場合は普通一年、長くても二年ということで、しかも少数しか出ていません。非常に能力のある学生が安心して外国の一流の大学で学位が取れるような仕組みを設けることが必要であろうと提案をしています。また、短期留学の推進と外国政府との協力体制ということについても提案しています。日本の場合には縦割りで、外務省と文科省の連携がスムーズに取れてないという問題があります。現在 50 カ国との間に 38 の文化交流協定あるいは経済協力協定があるそうですが、その中に留学生交流に対する規定を盛り込んでどうかと提案を致しました。それから、日本学生支援機構の設立にかかわる問題です。先ほど申し上げたことに加えて、留学生に対する奨学金の支給、留学生宿舍の充実、そして、海外拠点の設立を強く要望しました。この辺りが上手く出来るかどうか、今後わが国の留学生政策が成功するかどうかの鍵になるものと考えております。

三番目に、渡日前から帰国後にいたる体系的な留学生受け入れ体制の問題で

す。留学生の質の重視は重要ですが、これはそれぞれの大学がいかに自助努力をするかにかかっています。また、入国管理政策に関する関係省庁間の連携強化も重要です。ともすると、入管が悪者にされるのですが、私は、入管に同情的です。かなり前になりますが、幾つかの日本語学校がかなりいい加減なことをやっていた時期がありました。その時代に、良心的な日本語学校の経営者の方々が文部省に働きかけ、あるいは文部省がそういう方に働きかけて、日本語振興協会というものを設立しました。私も、少しそれに関係致しましたが、一般的な声として、入管の制限が厳しすぎるという声はかなりありました。大学も同じで、もっと自由に入国できるようにすべきであると盛んに言っていました。そのため、入管が譲って入国しやすくした結果、今のような状態になったのではないのでしょうか。今度、逆に180度振れて、ものすごく入国規制が厳しくなるようでありませぬけれども、こういう問題は、関係者並びにステークホルダーの間で慎重に議論しながらやるということが必要ではないかと思っております。

次に、日本語教育機関に関する支援の問題であります。先ほど申し上げましたように、日本語学校は自助努力をされて、一時に比べるといわゆるスキャンダルの事件が非常に減りました。そこで学習された方の七割が高等教育機関へ進学しているということで、是非もっと日本語教育機関に対する支援をすべきだということを提案しております。

部会では、もうひとつ大きな提案を致しております。日本ではご承知のとおり、就学生と留学生でビザが分かれております。就学生は専門学校生、留学生は大学生ということになっていますが、これに関しては委員の方ほとんど全員が抵抗感を持っておられ、留学生に一本化してはどうかという御意見が圧倒的でした。そこで「就学生」から「留学生」へという提案を出させていただいた次第です。

次に、国費留学生制度のあり方と今後の方向についてです。日本は留学生に対する支援の少ない国であるとよく言われます。特に、私費留学生に対する支援が少ないことが、マスコミ等でもよく取り上げられます。しかし、日本は、先進国の中では留学生に対して最も多くお金を出している国だと思います。例えば、英国では、22万人の留学生おりますが、チープニング・スカラシップという国費の奨学金は3千人分しか枠がありません。22万分の3千ですから、日本の10万分の9千に比べたらはるかに小さな数です。私費の留学生に対して、奨学金を出す奨学財団も、数多くあります。しかし、日本の置かれた特殊の状況を考えると、もっと経済的な支援をしていかないと留学生が来てくれないと考えられますので、そういう問題提起を致しました。国費留学生の問題について

ては、大使館推薦つまり、在外公館、日本の出先の大使館から推薦してくるのが5、大学から推薦するのが4、それから国内採用、私費留学生在が国費をもらえるようになるので私どもはこれを地獄から天国に変わると表現していますが、これが1となっています。しかし、全体としてこのような割合でいいのかどうか考える必要があると思います。国費留学生在は質がいいと言われますが、私は、個人的にはこれに対して疑問を持っております。募集、選考の一層の透明化、成績管理などの徹底などをして、この比率についても考え直していく必要があるのではないかと考えております。

次は、私費留学生在支援制度のあり方と今後の方向についてであります。現在は、9割が私費の学生です。ですから、私費の学生の質の確保は非常に重要で、AIEJ 即ち学習奨励費の一層の充実や私学助成、授業料減免制度の拡充の必要があるとの提言をしております。ただし、厳密な成績管理に基づいて本当に勉強したいという学生へ適用するようなシステムを作っていくべきであることは勿論であります。

それから、留学生在宿舍の整備のあり方と今後の方向、また、留学生在と地域社会との交流についても提言をしております。この点については留学生在交流推進会議等を通じて昔と比べ物にならないくらい状況が改善されてきておりますが、大都会では若干問題があるようです。東京のような大都会では、なかなかこういう制度は機能しにくいということで、やはりもっと細かいネットワークを作ってやっていく必要があるのではないかと思います。セイフティーネットの充実即ち留学生在を巡る様々なトラブルに対処できるようなシステムを充実する必要もあります。また、日本ができていないのは、留学生对する帰国後の支援です。東京工業大学でも、どういう留学生在がいたか、盛んに調べてみたのですがほとんどデータがありませんでした。これでは、冒頭に申し上げた人的ネットワークができないということの意味しておりこの辺のことも各大学で今後抜本的に体制を整えてやっていく必要があるかと考えております。

最後になりますが、部会で盛んに議論されましたのが、若い人の留学の意義についてです。先ほどご紹介を申し上げた、鳥飼久美子さんは、アメリカン・フィールド・サービス (AFS) で高校の時にアメリカに行かれています。また、川口外務大臣も同じ制度で、高校のときにアメリカに行かれています。若い時代の海外体験は非常に貴重です。このようなことから、高校留学の意義を議論し、高校生留学生在を推進すべきだという事を提案いたしました。これに関して、ホストスクール、ホストファミリーなどの受け入れ体制の充実、国や自治体の取り組みの充実なども今後行なって行くべきだという事も提言しています。

最後になりましたが、「まるでドメスティック」つまり、「まるでドメ」という

言葉があるそうですが、それについて一言申し上げます。この言葉は、「まるでダメ」に通じるのだそうですが、日本が非常に閉じた社会になってしまっているということに対する警告ですね。ということから、是非、先生方の海外研修を国として大いに推進して貰いたいと言う強い意見が出ました。ちなみに、JUSEC 即ち日米教育委員会では、日本からの出資金5億円強を使って、600人のアメリカの小、中、高の先生に日本に来ていただいております。200人ずつ三つのグループに分かれて、3週間、各地でホームステイを体験していただいて、日本の学校で実際に教えていただくプログラムをやっております。これをベースとして、日本の受け入れ校の先生方とアメリカの先生方との間に非常に大きなネットワークができておまして、これによって、日本の学校が大きく変わってきております。この例にも見られるごとく、先生方にいろいろな形の海外研修、海外経験を積んでいただくことは非常に重要であるということから、そのような提案をさせていただいております。

昨日、中央審議会総会が行なわれまして、最終答申案が議論されました。12月16日の総会で最終答申案が認められ、世の中に出て行くことになるかと考えております。今週だと思いますが、読売新聞が留学生に関する特集記事を書くはずでございますので、もし、お目に留まれば、お読みいただきたいと思います。大変雑駁な話しになりましたが、以上で私の話しを終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

司会：木村先生、ありがとうございました。引き続きまして、東京工業大学大学院理工学研究科教授、森泉豊榮先生より講演をお願いいたします。演題は「中央教育審議会大学分科会留学生部会中間報告－新たな留学生政策の展開について－その諸問題について－」です。森泉先生のご紹介につきましては、レジュメにご略歴を掲載させていただきましたので、それをもちましてご紹介にかえさせていただきます。では、森泉先生よろしくをお願いいたします。

(2) 新たな留学生政策の基本的方向について

—その諸問題を考える—

森泉：ご紹介いただきました森泉でございます。今日は木村先生が総括的な立場から、非常に要領よく答申についてまとめてくださいましたので、私は、かなり私見が入りますけれども、問題を絞り込んで、少し具体的に考えさせていただきます。そういう意味で、「諸問題を考える」と副題をつけました。先ほどの木村先生のお話をさらに絞り込みますと、大体四本くらいの柱がこの新答申にあると考えて、一から四まで（スライド1）にあるように挙げさせていただきます。この順に従って、いろいろ考えてみたいと思います。

最初の質の問題ですが、やはり 10 万人が達成されましたけれども、その中身が心配でございます。スライド3は、2001年から2003年まで2年間における3万人の増加の中身を具体的に書いております。中国人がその増加の大部分を占め、しかも、ほとんどが文科系で、学部学生が多く、私費学生が大部分、しかも、大部分を私立大学で収容していただいているというわけです。これを私は、中文学私というふうに呼んでいます。それで2003年時点における留学生約11万人全体に対する中文学私構成比は右側のようになっています。

ここで心配なことが現れてきています。スライド4は、雑誌『アジアの友』から都内の就学生についての検挙件数を挙げたものですが、ご覧のように増えておるわけです。14年では都内で検挙された外国人刑法犯のうち36%がいわゆる就学、留学の学生であるというわけです。これが、後で述べますけれども、スライド7に示す法務省入管の処置がとられた大きな原因になっております。こういう状態はとにかく非常に危険ですから、何とかしなければならないというわけです。

スライド5に、先ほどの中文学私の現象が現れた原因を挙げます。わが国18歳人口減少とそれに対する私立大学の経営方針、すなわち、積極的に留学生を受け入れようという態度が現れました。また、わが国の大学では、文科系で多人数のゆとり教育が行われ、言い換えますと、アルバイトしやすいという背景がある結果、中文学私現象が起きたと大きくくりにいえると思います。留学生は来日した段階では向学心が高いわけですから、大学に入った後のいろいろな指導、特に過度のアルバイトを止めさせる、それから勉学指導を親切に行うことで、これは大部分の学生は一生懸命、学校を継続することができます。しかし、そこから漏れた学生が先ほどのような検挙にいたるわけで、ポイントはやはり大学の姿勢、大学の留学生に対する姿勢が重要であると思います。もちろん、法務省入管の政策で、入国の段階で犯罪に至るケースを防ぐことが出来る

かもしれませんが、われわれ大学人としては、適切な指導に尽きると思います。

文部省サイドではどういう処置がとれるか、これは国立大学の法人化を控えて、いろいろ文部省サイドへは行政的な処置を考えておるとは思います。私は、文部省の国費留学生選考に関する協力者会議の主査をさせて頂いている立場からいたしますと、例えばいろんな不祥事に対して、点数制度的なものを導入し、行政的なトラブルに対してあまり手間をかけずに、留学生の政策に対する評価を行えると思っております。結局、大学教育の評価について（これは木村先生のタッチされる部分ですが）、大学内で留学生がどういうふうに扱われているかということは、多分非常に大きな評価項目だと思います。木村先生は大学評価機構長として簡単に Yes とおっしゃれないでしょうけれども、私は木村先生にお願いする次第であります。

中文学私の根本は、やはり中国の中でどういうふうな高等教育に対するニーズがあって、中国の高等教育事情を知り、どういう人達がわが国で勉学を希望しているのか、それを真剣に調査研究する必要があると思います、広い意味では中国との付き合い方の問題であります。これに対する研究はどうも不足していると思います。文部省留学生課でも、留学フェアを始めておるようですが、まだ北京で開く程度でございます。中文学私の大部分は東北三省からくるわけで、ぜひそこで留学フェアを行ったり、支援事務所、日本留学支援機構の事務所を開設すべきだと思います。

国費留学生の選考にタッチさせて頂いている者として、国費留学生の質の改善は、それは非常に関心があるし、非常に責任があると思います。大使館推薦にしろ、大学推薦にしろ、質の改善については、やるべきことが山ほどあると思っております、スライド6に示しました。例えば、大使館推薦で一番欠けておるのは、在外公館スタッフが手薄でございます。われわれを使ってください、大学の先生を使ってくださいと、外務省に機会がある度に申し上げております。具体的には、大使館で選考する際、われわれが毎年は行けないにしても、時々参加して、どういう選考が行われているのか、現場でお手伝いをしながら調査するというようなことは非常に改善に資すると思っております。

さて、われわれ大学人ですから、皆様も大学関係者でいらっしゃいますから、大学推薦、これはどういう趣旨で行うべきと、お考えになったことがおありでしょうか。従来、大学推薦は ODA 的センスで選ぶ大学が多かったでしょうか。しかし、今度の答申で大学推薦は、大学の国際競争力強化のためと明確に定義させて頂きました。ODA 的センスから競争力強化への変化ですが、これはかなり大きい、かなり重要な意味を持っていると思っております。そのために、多分お手元にもう届いたかと思いますが、大学推薦の募集要項を大幅にこの精

神にしたがって、改めさせていただきました。いい学生を非常にていねいに選考していただく、そういうスタイルに変えることを要求しております。ぜひご協力いただきたいと思います。

国内採用、これは私費の留学生さんが一生懸命勉強しているが、金銭的に困っている人がたくさんいらっしゃいますから、そういう学生さんを国内採用で大学、国費留学生にできるわけですね。数が限られているのが非常に残念です。国費の学生と私費の学生を比べたときに、しばしば私費の学生さんのほうが良く勉強しているし、まじめでできるということがございます。おれはこんなに勉強しているのに、あいつら国費のやつは怠けているじゃないかという声も聞きます。そういう際に、このシステムで国費に採用してあげれば、モラルハザードにならなくてすむわけで、この数はどんどん増やすべきじゃないかと思えます。このバックグラウンドには、これは木村先生が強調してくださいましたが、在学中の成績評価ですね、この辺は非常に重要でございます。それからもう一つ、従来国費で期間延長を半自動的に認めてまいりました。あまり勉強しないのに、学部から大学院というケースが存在いたしました。これは是非、モラルハザードを防ぐために厳格に行わなければならないと思っております。結論、勉強しない国費留学生をなくそうというわけでございます。

質の改善には、やはり法務省入管の処置は、非常に重要でございます。スライド7のグラフは、留学生増加のカーブですね。ちょっと字が小さくて恐縮ですが、80年代後半で急に上昇し、安定し、2000年付近で再び急に上昇し、2003年で10万人に達したわけです。しかし、これからどうなる、われわれは非常に注意深く見守らなければなりません。点横棒の下に、増加をもたらした法務省施策を示し、この増加をコントロールするために、黒棒の下に示す厳正な入管施策が採られました。2000年には緩めて再び急増し、今回再び厳格になったということです。結論的には、法務省の入り口政策は非常に重要です。文部省と緊密な連絡のもとに、これはやらなければいけないということで、今回もそれを行っていると思っております。

第二点、スライド8は受け入れ重点交流重視であります。これに関しては先ほどのように木村先生のほうから丁寧なお話がありました。従来受け入れを重視したのは、やはりODA的要素は留学生政策の柱でございます。「知的国際貢献」という言い方もできます。加えて予算が、ODA予算から出ていたということもあったと思えます。今回の答申は大きな方針変更でありまして、受け入れも派遣も重視することになったのは、非常に結構なことじゃないかと思えます。スライド9は、法務省のデータで、下の文献から引用させていただきましたが、帰国した日本人学生、海外留学した学生に対して、何年間海外に滞在し

たかデータをとったものです。一年以上滞在し、多分学位取得等を目指した学生さんの数はほとんど変化しておりません。それに対し、短期、二ヶ月以内一年未満海外留学した学生さんは、90年頃から急激に増加して、十万人計画よりはるか前に、10万人を突破しておるわけです。それからスライド10は対象国です。やはり欧米先進国で勉強する日本人学生が多いわけですが、最近では中国の数も着実に増えております。その結果、スライド11に示す2003年11月の西安の事件が起きたわけです。これはやはり日本人学生の国際感覚、歴史観、それからモラルの問題があります。留学生が東南アジアから来て困るのは、夜のテレビ番組があまりに品がない。辟易するという女子学生が多いわけです。この品のなさをジョークと考え、インターナショナルに通じると思って、この事件が起きたかと思えます。そういう点でわれわれの学生がどういう国際感覚、常識を持っているかということを、十分教育していかなければならない。

スライド12の派遣重視については、木村先生がまとめて話して下さいましたので、重複です。短期派遣に限れば、今後は日本人学生が特別のことと考えずにかかなりの多数で留学するということが行われるでしょう。また、それを推進しなければ、日本人学生の国際感覚の改善はされないでしょう。次も、非常に重要でございます。中国に行くようになったんですが、場合によっては、シンガポールとか、香港で勉強してもいいわけで、少しローカルな英語を身につけることになるかもしれませんが、ASEAN諸国とのヒューマンネットワークの形成には、日本人学生が行くことは非常に役に立つはずですから、積極的に推進すべきじゃないでしょうか。

長期留学して学位を取得すること、博士を取得することが可能になります。予算請求も多分通ると思うのですが、問題は分野です。分野により、学位の取得と派遣制度の使い方が異なると思います。文科系では、残念ながら、わが国の博士課程が非常に未整備、未発達であります。スライド13は、博士の学位授与率のデータですが、各分野における三年前に入学した学生数を分母に、その年度で博士学位を取得した学生さんの数を分子にして、パーセントを計算したものでございます。人文・社会の授与率は大幅改善されつつありますが、やはり理科系に比べると非常に低い。この率は留学生プラス日本人学生トータルのデータであります。とにかく文科系については、これを改善しなければならないと思います。スライド12の新制度を使って、欧米の進んだ文科系大学院で博士学位を取得し、それを急いで日本に輸入して根付かせる。これは行われるべきかと思えます。理科系については、そんなに長期留学する制度はむしろなくて良い。しかし、サンドイッチ的ですね、日本で博士一年、博士二年度は例えば欧米、博士三年度はまた日本で博士論文を完成する。こんなサンドイッチ

チ方式の方が望ましいかもしれません。運用を適宜使い分けていくべきじゃないかと思っております。

スライド 14 のわが国大学の国際競争力向上と大学改革、これは非常に重い問題でございます。私はわが国大学の現状を精密に調査しようと思ったら、留学生がわが国大学に対してどういう反応に示しているか、どういう不満を持っているか聞いてみる。そうすればルーペで拡大するように問題点が見えてくる。このようにかねがね思っております。皆さんも多分そのような感想をもたれていると思います。私は理工系ですので、文科系は良くわかりませんから、わが国の理工系大学の長所と短所を比較してみたいと思います。スライド 15 のようにまとめてみました。長所は研究に非常に重点をおいております。学部ですら、研究させて教育を補っております。修士以上はもちろんさらにその程度が高い。博士は 100%それだと思っております。

もう一つ、研究室制度を大事にいたしますから、研究室の中で、先輩後輩との間で緻密な連絡をとり、チームワークを学ばせ、卒業・就職させます。その結果、企業に就職した後も、非常にスムーズにチームワークと組織に順応する。それは結局、これは日本型の技術系企業モデルだと思いますが、それと実に整合してきたわけですね。その結果、欠点はもちろん発生します。ここに矛盾の多い大学院と書いてありますが、特に修士課程、そこに矛盾点がかかり出ております。これは東工大の電気情報系の先生方にアンケート調査をし、修士をどう考えているか調べた結果です。修士をミニ博士だというふうに 40%の先生方が回答いたしました。これはある意味では自然の反応かもしれませんが、私はこれにびっくりいたしました。びっくりして、なぜ日本の修士に大きな問題点があると思った気がします。修士をミニ博士と考えますと、たくさん修士の学生を受け入れれば、博士学生と同じ研究ができるわけです。言い換えますと、修士の学生さんを先生方の研究の手助け、悪く言えば労働力として使っている傾向があるのです。そして、授業をあまり受けさせず、研究だけやらせて、立派な研究すれば卒業していいですよ、ということになります。当然その結果、博士課程に進学しないという事態が起こります。いろいろそれを改めようと努力しておりますけれども、この問題は厳然として存在しまして、野依先生は、かなりハードタッチでスライド 16 のような主張をされていらっしゃる。

まず、この野依先生の話しの一番のポイントは、最初の部分ですが、日本の大学が発達しなかったおかげで、文化も低迷しておるということを強調されています。これは私も大賛成です。次に、わが国の理工系大学ですら、昔も今も十両のまま昇進してない。これは少し言い過ぎじゃないかと思っております。なぜかという、本当に十両ならば、野依先生がノーベル賞もらうはずがないわけ

です。第三点、これは全く同意するところがあります。理工系大学、文科系もそうだと思いますが、教師が、かなり自己中心的に振舞ってしまっていて、教育軽視、研究重視ということに走っているんじゃないか。これを使命感の欠如というふうに断じていらっしゃいますが、かなりうなずける部分があると思います。わが国のこういう状態は、わが国の大学に対する留学生の考え方に、色濃く反映されております。研究者を養成するんでしたら、わが国の理工系大学は、世界的にも一応合格であろう。例えば、アジアからきた留学生は母国に帰って後、研究者で成功しています。大学でその国の高等教育機関を立ち上げるために良い仕事をしている方がたくさんいらっしゃいます。それはそれで、いいことだと思います。しかし、教育がやはり軽んじられているので、かなり不満を持って帰る学生さんがいるということも事実でございます。

それからこれは私独自の考え方ですが、わが国の高等教育機関にもう一つ面白い特徴があるんですね。裏方教育機関の存在ということで、表裏の教育構造が存在すると申し上げたいと思います。スライド 17 の高校→大学と進む、これが表の教育構造、教育プロセスですが、その裏に予備校あり、専修学校あり、これがものすごい人数を教育してわけです。だいたい全体で 250 万人の学生数が勉強していますが、スライド 18 に示すように裏方教育機関で 76 万くらい勉強しています。約 30%、ものすごいパーセントです。

予備校の学習は皆さんもよくご存知でしょう。これがあるおかげで大学受験制度がキープできるわけです。ここでゲートをかければ、ある程度の学生さんが選べる。それから、文科系の場合、特に専修学校が複雑なしかも有効に機能しています。大学に通いながらダブルスクールで勉強していらっしゃる方が多数いる。それからアフタースクールで卒業しただけじゃ就職できないから、専修学校に入り直して、実務教育を受けて就職する。これも非常に多いわけです。それから資格試験も、専修学校なしには論じられない。表裏の二重構造はこういう結果、つまり自分で考えようとしないう学生を生んでいるんじゃないか、こういう非難は大学サイドからよくします。しかし、とにかく、裏方教育機関は教育に強い。大学の先生に教わるよりか、同じことを教わるなら専修学校の先生に教わる方がはるかによくわかる、ということです。

教育に対するわれわれ大学教員の無関心な状況。これはどうも表裏の二重構造と直接的、間接的に関係しているんじゃないと思います。すなわち、大学が社会要請から隔離されて存在できる。学問研究に浸れる。教育負担を低くできる。こんな結果を生んでいるんじゃないか。その結果、大学教育の中身に柔軟性と使命感の欠如が生まれているんじゃないかと思います。すべての原因がここにあるのではないけれども、かなりの原因があると思います。一番悪いこと

は、余分の経費と時間を親御さんと学生さんに強いている。これに対し、どうして不満が起きてこないのかと思います。

もう一つニュースがございましたね。専門職大学院、法科大学院認可のときに、予備校や専修学校が参加している申請の認可が認められなかったわけです。これは私かなりおかしいんじゃないかと思います。予備校の教育の質を、もう少し実態をよく把握して、研究する必要があるんじゃないでしょうか。同じことは、留学生からも聞こえてきます。最近シンガポールの学生さんが、やはり専門職系統の大学院だったら、絶対欧米、日本には来る魅力がない、というような話をしていました。専門職大学院をこれからたくさん増やすならば、やはり先ほどのような事情を十分改善する必要があると思います。

非常に問題が大きいので、まとめきれませんが、スライド 19 にまとめてみました。これからは、大学は改革を自らどんどんやるべきですし、国際競争力向上と大学改革は大学の責任であります。文部省はその結果を評価するという立場になる。教育改善は非常に重要でございます。今後において特に重要。高校から大学に入る、入試に頼るやりかただけじゃなくて、フレキシブルにする。大学から大学院、この部分も柔軟化して、いろんな受け入れ方があるべきじゃないかと思います。研究評価の重要性は、膨大なお金がここに投資されていますので、あまりにも明らかです。

ポイントは社会の中の大学、大学の進歩と社会の進歩は非常に同時並列的です。最近、社会の方が進歩している、大学の方が遅れていると言う声をよく聞きますけれども、両者は、同時並列状態であることを強調したいと思います。日本社会がどういうふうに、大学と社会を相互作用させているかということ、留学生、海外が見ているわけです。ここがポイントでございます。あまりこの両者の隔離、分離するということは絶対得策じゃない。社会がどうインタラクトしているかを見て、それに惹かれて、留学してくるということが本当なところだと思います。工学部で言えば、「日本の技術が高いから日本に留学する」わけで、「わが国大学の工学部水準が高いから日本に留学する」わけでは必ずしもありません。欧米先進国は、この相互作用がかなりうまくいっている、うまくいかせようとしていると思います。

スライド 20 は新支援機構についてです。こういうふうにまとめたわけですが、たくさんの疑問をこの支援機構が抱え込んでいます。留学生部分の支援がどう行われるかに非常に問題でございます。木村先生がいい話をしてくださったので、ここを短時間でスキップをいたします。

ポイントは、スライド 21 のように、文部科学省はこれから窓口業務からどんどん解放したいと思っておるわけです。そして、トータルな企画調整、いい

企画を立てる業務に専念したいと思っているわけです。実際の留学生課の業務は非常に窓口業務というか、電話業務というか、各大学からの頻繁な問い合わせに苦しんでおります。それから膨大な審査業務に苦しんでいるので、われわれはそれを協力させていただいているわけです。是非、窓口業務を新機構のほうに移して、大学と民間の団体の自主性と協力を委ねることが必要でしょう。

それから、各省庁の連携は非常に重要でございます。木村先生が日本版ブリティッシュ・カウンシルの話をしてくださいました。その裏にはスライド 22 の表、データがあるからです。先進国の海外事務所、ものすごく多い。日本は四つしかない。職員数が 7,000 名もいるブリティッシュ・カウンシルと比べたら、ひと桁じゃない、二桁ですよ、二桁少ないわけです。どんなに立派なことを言っても、いい留学生業務、支援業務が出来るはずないわけです。これは近い将来、留学生支援機構が、日本留学生支援機構からやはり分離独立される。十年かかるか、二十年かかるか、わからないけれども、外務省と文部省との協力で、スライド 23 のジャパニーズカウンシルを作らなきゃいけないと私は思っております。当面は無理です。しかし、少なくとも十年先ぐらいには作るべきじゃないんでしょうか。

最後に、各大学で留学生業務をどういうふうに事務的に裏付けられるか、かなり皆様は関心があると思います。従来留学生課は二つのタイプで存在いたしました。一つは学務部の中で、もう一つのタイプは国際室の中、国際交流関係ですね。東工大はその折衷案で、当面走ろうというので、ご参考までスライド 24 を示しました。室長は副学長で国際室を作りました。これが統括の責任者でありまして、会議を構成します。こういうメンバーで具体の窓口業務は従来とおり、学務部の留学生課で行っている。ただし、こういうものを作った上で、先ほどの大学推薦等が非常に戦略的に、複数の大学の方針を反映して実行できるということになりました。参考にさせていただきたいと思います。以上、雑駁な話で、恐縮ですが、どうもご清聴ありがとうございました。

司会：森泉先生ありがとうございました。引き続きまして、基調報告に移らせていただきます。報告は広島大学大学院教育学研究科教授二宮皓先生です。演題は「留学生施策の戦略的方策に関する研究－優れた留学生の確保－」です。では、二宮先生よろしくお願ひします。

2. 基 調 講 演

2. 基調報告 留学生施策の戦略的方策に関する研究

－優れた留学生の確保－

二宮：本日はお忙しいところ、多数ご参加いただきありがとうございます。また、全国の各大学では SCS を通じて聞いていただき、大変感謝しております。

私どもの研究会では、21 世紀の留学生戦略は何を狙い、ポイントを定めて進めていけばいいのかについて議論をして参りました。国際市場をとというものを視野に入れた日本と、そしてそれがまた国際貢献になるわけですが、国際市場への参入を目標とした戦略というのが 21 世紀への戦略ではないかと思えます。このプログラムの最後の頁のほうにありますように、多彩な先生方にご参加していただいております。幸いにも森泉先生が中教審委員でいらっしゃいますので、研究会を重ね、この成果も少し汲み取っていただきながら、16 日に公表される最終案に少しでもこの研究が現実的に貢献できればと思いながら過ごして参りました。

本日は、「優れた留学生とは誰か」「その優れた留学生はわが国にいるのか」「優れた留学生を獲得するにはどうするのか」という日本の独善的な利害や、私たちが生き残るために必要な優れた人材を確保するということに焦点を絞った報告をさせていただきたいと思えます。

1,299 名の記載の大学の大学院の担当の教授の先生を対象に、これまでの留学生指導経験の中で最も優れていると思われる留学生を一人選んでくださいとお願いいたしました。これは、その留学生はどのような人か尋ねた結果でございます。木村先生のご指摘の中にもありましたように、国費は優れた学生かといえますと、国費と私費の結果に有意差は全くなく、ほぼ対等です。競争して、どちらからも優れた留学生がいたことがわかりました。専門分野別での国費と私費で優れた人がというのは、文系と理系で少し違いがあります。大使館推薦の留学生選考の透明度の問題です。大学推薦の留学生という視点からは、このような数値ですので、留学生を単なる ODA ではなく、大学の研究という観点からも極めて戦略的に推薦していたということがわかります。

次に、最も優秀な留学生の能力や資質について次の頁で挙げられているようなものは、上位に挙げられていたものです。これは何も留学生だけではなくて、日本人でも同様だと考えられます。また、大学における研究を促進する留学生の特性として重要なものは、記載の通りでございます。優秀な留学生を獲得するために有効な施策として日本の大学の教授にはお金を出せと、そして宿舎を用意しろと、特別な奨学金を設けて、優秀な留学生をそれに連れてこいといっ

たようなものになっておりまして、ただ一つは④にありますように、自分たちがしっかりした研究をすれば、どこに行っても留学生がくるだろうという適正な反省もありますので、この助言は信頼していただいてもいいと思います。特に、⑤は後ほどのシンポジウムにも重要なテーマになったと思いますので、良かったのではないかと考えております。日本の大学のシェアですけれども、5年間で3万人という話がございますけれども、160万人の国際留学市場マーケットの中で先生方の感覚だと一割は引き受けるべきではというのが日本の貢献のようでございます。よって、10万人ではなく、現在では16万人でいけなければならなかった。だから、これから6万人さらに増やすつもりなら、6万人足りないという視点も、ターゲットを絞った留学生を一層増やすことという戦略的な取り組みも必要になると思います。

留学生については2,199名に聞き、満足度も示しております。結構、満足しており、第一希望、第二希望では日本が入っています。日本は第二希望でだけではなくて、やはり日本に行きたいと明確にあったといえます。第一希望、第二希望を合わせるとかなりの学生が日本をやはり目指して来ていたということになるのではないかと、これまでの常識を覆すべきではないでしょうか。

彼らは優秀であるのか、ということで考えていきますと、留学生の自己診断はちょっと低いようございます。自信のなさを伺えると、アジアからの留学生とアジア以外の留学生の良さで有意差がみられるものはそういう点であります。アジア的といえどアジア的かもわかりませんが、そういう状態です。ここには記載しておりませんが、理系の留学生と文系の留学生とは当然優秀さの内容が違います。教授から見ても当然違いますし、留学生自身から見ても違います。とりわけ、誠実であるといったことなどは共通するかもしれませんが、好奇心の扱い方、協調性の扱い方などが文理で非常に大きな差がみられるといったことがわかります。

それから9番目は、優れた留学生の解決してほしい問題としては、宿舎、市場の開放、家族支援などと並んで、**Staff development** が挙げられます。木村先生のご指摘の通り、**Staff development** は、わが国大学において2、3年の課題になるのではないということを示唆する結論になっております。最後に10)は、優秀な留学生の輩出率です。絶対数でのトップスリーは中国、韓国、タイであります。ともと大学院にきているその数は国によって違うので、教授が選んだ優秀な留学生の輩出率をみてみますと、ドイツ、アメリカ、インド、フランス、ロシア、ブラジルなどの国々が得点の上位を占めております。つまり、少数の学生しか来ていませんが、優秀さの顕在率が非常に高いということです。

このようなことをデータとしてメンバーが勉強しております。是非、シンポジウムを期待していただき、どう戦略を描いていくか楽しみにしていただければと思っております。どうもありがとうございました。

司会：二宮先生ありがとうございました。ただいまより、15時まで、3時までコーヒブレイクとさせていただきます。メインホワイエ奥のカウンターにお飲み物を用意しておりますので、どうぞご理由ください。なおお手元の配布資料にアンケート用紙を配布しております、どうぞご記入いただきまして、お帰りの際出口のアンケート回収箱にお入れください。アンケートへのご協力方よろしく願いいたします。

3. パネルディスカッション

司会：お待たせ致しました。ただいまより、パネルディスカッション 21 世紀の留学生戦略を開催いたします。シンポジストの先生方のご紹介をさせていただきます。東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授江藤一洋先生、北海道大学大学院工学研究科教授長谷川淳先生、東京大学大学院総合文化研究科教授石井明先生、立命館大学理工学部教授谷口吉弘先生、なお、東京工業大学大学院理工学研究科教授森泉豊栄先生にも引き続きご登壇いただいております。コーディネーターを務めていただきますのは、東京外国語大学留学生日本語教育センター教授横田淳子先生、広島大学大学院教育学研究科教授二宮皓先生です。それでは、ここからはコーディネーターの横田先生、二宮先生に司会進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

横田：それでは、後半のパネルディスカッション 21 世紀の留学生戦略を始めさせていただきます。最初に簡単に進行手順をお知らせいたします。木村先生と森泉先生の特別講演、二宮先生の基調報告を踏まえて、まず、21 世紀留学生戦略研究会のメンバーである四人の先生方にお一人 15 分を目度にご意見、ご提言を発表していただきます。次に、森泉先生から四人の先生方のご発表に関して、コメントをいただきます。その後で、フロアの皆様からご質問をお受けしたいと思っております。また、フロアにいらっしゃる当研究会のメンバー、また、中央教育審議会、大学分科会、留学生部会の委員の方々からもご意見を伺いたいと思っております。

それでは、早速始めさせていただきます。一番目の発表として、江藤先生から、「戦略的留学生政策の必要性について」という題でお話をいただきます。

3. パネルディスカッション 21 世紀の留学生戦略

(1) 戦略的留学生政策の必要性について

江藤：それでは、今、司会の方から申し上げましたテーマでお話し申し上げます。15 分と限られておりますので、できるだけ簡略にと思っております。最初に、戦略の意味を申し上げておきます。戦略に対しては戦術という言葉が使われます。戦術というのは競争力、むしろ、競争能力とっていいと思います。一方、戦略というのは、競争の目的達成、いわゆる勝つための戦術の駆使。ですから、戦術と戦略の違いは、明確な目的意識を持つか持たないかになります。

それゆえ戦略については、相手のある話ですので、相手の動き、情報、予想される結果と影響力をよく読んで立てる勝つための方策と定義づけられるかと思えます。

それでは、世界の留学交流についてはどういった動きか、すなわち留学生の潮流はどうなっているのかであります。この図は木村先生のお話の中にもありましたけれども、これを、私の場合、横に（時系列で）読むのではなくて、縦に読んでいただきたい。すなわち、アメリカ 58 万の留学生、それから、イギリスが 23 万、ドイツが 20 万であります。これを合わせますとほぼ 100 万になります。それからフランスの 15 万、オーストラリアの 10 万、日本の 10 万と、ほぼ 135 万の留学生が全世界でいる中で、日本は 10 万であります。この先であります、彼ら留学生が帰国した場合には、12、3 人に 1 人の割合でしか日本留学生組がないということであります。日本の留学生の構成の中で中国の留学生が 80% いるということを考えますともっと少ない数になるはずです。まずこの少数派であるということを認識すべきであります。これはまたアジアのどの国においても、日本留学組は少数派であることを意味します。それから、もう一つは、日本の場合、留学生政策において二つのハンディを負っております。一つは、言葉であります。英語が一つの国際語といたしますと、それを持ってないということ。それから、旧宗主国ではないこと。アメリカは英語を持っております。しかし、旧植民地はフィリピンだけあります。一方、フランス、イギリスは旧植民地を持っております。イギリスに至っては、英語も持っているし、旧植民地も持っています。それでは、日本と一番似たところはどこだといえば、ドイツであります。しかしドイツが、20 万という留学生を持っていることは考えなければいけないことでもあります。

次に、留学生を送り出す国についてみますと、これはシンガポール、マレーシア、香港であります。マレーシアから日本に来るのは 2 千でありますけれども、オーストラリアへは 1 万 3 千、アメリカが 1 万 4 千、それからイギリスが 1 万 7 千で、これを合わせますと 5 万であります。5 万の中で 2 千ということは、マレーシアに帰国した場合には、役所・大学・企業等において、25 人に 1 人しか日本留学組がないことを深く考えないといけません。それでは、受け入れ側のイギリスだけに限定してみますとどうなっているかです。

さきほどこれも木村先生のお話にありましたけれども、ブレア首相の 1999 年のキャンペーン「The Best You Can Be」です。5 万人留学生を増やすと、それによって、900 億の利益増であると、そういったことを言っております。明確な一つの戦略的な目標を明示しております。それから、イギリスの留学生政策を見ますと、1. ビザ取得、2. 就学中の延長手続きの簡素化、3. アル

バイトの許可。これは戦術的な面であります。ブリティッシュ・カウンシルは110ヶ国、218都市、スタッフ数7千人ですが、日本国際教育協会（AIEJ）が4ヶ国、4都市であります。都市数にして50倍、スタッフ数にしてこれは100倍。大変な違いであります。戦略というからには、情報網の構築が必須でありますけれども、いかに日本の留学生政策にこういった意味の戦略が欠けているかです。これはすでにお二人の先生方も強調されておりましたが、このことは非常に重要であります。

次に、チーブニング（Chevening）、これはイギリスの国費留学制度であります。費用は82億円で、日本の場合、国費は223億円でありますから、日本はその3倍以上使っているわけです。海外拠点としてのブリティッシュ・カウンシルの数と、AIEJの数を比較した上でこの223億円を削って、海外拠点網の拡充をするのも一つの戦略であります。日本もこういったことを政策的に考えられないのか、ということイギリスの留学生政策は示唆しております。

もう一つ、イギリスの留学生政策の特徴を挙げますと、イギリスの留学生の60%が先進国から来ているということです。先進国から来ているということは、イギリスの大学教育が売り物として売れているということでもあります。ある意味ではイギリスの教育というのはブランド商品として売れているということでもあります。ただ、これを旧植民地、特にマレーシア等側から見ますと、イギリスに行くということはブランドであると同時に、さきほど言いましたように、イギリス留学組みはマジョリティでありますから、その中で出世していく一つの非常に大きなライセンスでもあります。そののこともよく考えないといけないと思います。ですから、日本との違いは、日本の場合60%以上が途上国からの受け入れであるということです。それゆえ、日本としてはどういった政策をこのイギリスの政策を見ながら立てるべきか、ということになります。

それで、イギリスのチーブニングの場合ですが、チーブニングは中長期的なもので、将来各国の指導者となるべく人材を発掘して、留学を通じてイギリスとの関係を強固にすると。ですから、1983年以来4万人に支給しておりまして、この中で大統領二名、副大統領一名等の多くの重要人物をだしており、これを大々的に宣伝しております。ただ、日本の場合には、さきほど言いましたように、この三倍の国費の費用を使っているということでもあります。これを比べますと、日本の場合には、あらゆる分野に比較的均等に留学生を配分して、日本理解者、できれば親日家を育てて、国益につなぐと。しかし、均等に配分してきた結果、日本留学組はいつまでもマイノリティであり続けるということに思いを致せねばならないということでもあります。イギリスの場合には、非常に数は少ないのですが、少数制にして、将来各国の政治、経済、文化の中枢に位置

すると予見される人物を重点的に選んでいる留学生として招いて、国益につながる。この違いを考えなければいけないだろうと思います。

一方、アメリカはどうかと言いますと、そういった強い方向性はないのですが、やはり、この U.S. DEPARTMENT of STATE で、ここにフランスのシラクとか、フィリピンのアロヨとか、こういった方々の写真が出ております。日本からは川口外務大臣、それから田中真紀子さん、そういった方々も出ております。別の意味で、アメリカ政府にしても、そういった意図は持っているということでもあります。

では、イギリスはこうだといっても、日本では具体的に何ができるのだということになります。ということで一つの例を示してみたいと思います。さきほどから申し上げておりますように、東南アジア諸国における留学生交流の現実というのは、日本留学組は少数派であること、しかも日本の学位、MD、DDS、Ph.D というのは、実は正式には認定されていないというのがあります。特に、医歯科系について申し上げれば、これは近年、減少しております。これは、マジョリティのイギリス留学組等からかなり排除されているというふうなことが言われております。それでは、こういった現実に対して、こういったことをわれわれがやってきたのかということでもあります。これは一つのプロットタイプであります。ODA 人材活用プロジェクトということを考えました。これどういうことかと言いますと、日本の ODA で育成し、いわば国費を活用することによって、こういったプロジェクトができるだろうかということです。ODA の政策が 1996 年まではモノ、それ以後はヒト、と言われるようになりましたけれども、このヒトとモノをどうやってドッキングするか、どうやったらドッキングできるだろうかとそういった課題をこの十数年やってまいりましたので、それについて報告をさせていただきます。

1989 年には東京医科歯科大学の歯学部にはタイの国費留学生は一人でありました。それで、1991 年にまずタイのチュラロンコン大学歯学部と学術交流協定を結びまして、次に、1993 年に科研費（国際研究交流）でプロジェクトを立ち上げ、日本の研究レベルをまずタイに紹介して、これが 3 年続きました。それから、日本学術振興会の拠点大学交流プログラムを立ち上げました。これによって、毎年 20 数名から 30 名近くのチュラロンコン、ないし他の大学の先生方が日本に来ております。こちらからも大体年間 20 名近くが行くわけです。こういった交流を続けているうちに 1990 年の初めには、大体成績のトップ 10 番のうちに、7 番目くらいまでは欧米に留学していたのですが、96 年以降は、トップ 5 の中から、しかも将来もチュラロンコン大学の歯学部の教官になるということが保証されている教官が、大学院生として留学するようになってきま

した。それと同時に、ASEAN、これは、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、インドネシア、マレーシア、そういった国の代表校と、学術交流協定を結びました。現在、チュラロンコン大学歯学部には19名、東京医科歯科に留学して、学位（博士）を取った学生が教官となっております。チュラロンコンの学位取得者が約70名でありますから、19名といえ、かなりの数であります。現在、東京医科歯科大学歯学部には25名のタイの留学生がおりますから、今後、これがチュラロンコンや他の大学のスタッフになり、多分35名はゆうにこの5年で超えると思います。これはどういうことかといいますと、この19名がすでに教官になっているということは、日本はすでに一人月額18万として、これが19名ですから、2億円近い金をすでに投資していると、これを有効に生かせないかと。それから、さらに、ミャンマー、ベトナムについても、日本国費留学生が帰国し、これらの国の歯学部の教官になっております。それで考えましたのは、この人材を使って、タイに一つの研修センターを作る。ここに、ゆくゆくは修士を取れるような研修センターを作って、それで、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの歯学部の教官の教育の場所としたい。今までのように、日本から専門家が出かけるのではなくて、この国費留学生を中核として、この研修センターを作るということであり、それで、東京医科歯科大学から出かけて行って、このセンターでもって、日本に留学したタイのチュラロンコンの教官となっている人たちと一緒に、この研修センターを運営すると。しかも、このベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアについては、サブセンターを作って、このメインセンターから出かけると、こういった方式を来年からスタートさせようとしております。

このプロジェクトの戦略的意義でありますけれども、日本の医学教育、歯学教育においては、全医科大学医学部・歯学大学歯学部が参加してコア・カリキュラムを作成した上で、このカリキュラムをもとに共用試験といひまして、コンピュータベースのテストを始めました。これによって、日本の医学教育、歯学教育というのは、標準化を行ううへでレベルの向上を図ることになります。一方、EUの場合には、2000年から、医師免許、歯科医師免許がオープンになっております。というのは、イタリアの歯科医師がイギリスに行って、歯科を開業できるというわけです。ということは、教育の格差が非常に大きな問題になってきております。EUの中では、標準化が今行われようとしていますが、ただかなり時間がかかります。しかし、将来IUは歯学教育の標準化を必ず旧植民地に広げてくるはずですから、中国の場合には、13億の人口で6万の歯医者しかおりませんので、それを60万にしたいと。ですから、それについても国内の標準化に非常に手間取っておりますので、とても東南ア

アジアまで今のところは手を伸ばしませんが、将来は分かりません。だから日本としては、いち早くこの東南アジアについて、日本の歯学教育を拡められないか、そういった意図が背後にあります。それによって、この日本の歯科という非常に小さな分野ではありますが、日本を拠点にした歯学教育におけるアジアのネットワーク網を形成するという、そういった戦略的な意義があるということでもあります。

最後に、15分経ちましたが、戦略の必要性ということをもう一度申し上げておきます。戦術、すなわち競争能力を高めていけば、競争に勝てるという、そういった思い込みは誤りです。まず戦術的なものと戦略的なものをはっきり分けた上で競争に勝つための戦術の使い方、すなわち戦略をこの留学生政策においても、考えるべきではないかということだと思います。以上でございます。

横田：ありがとうございました。江藤先生からは、国として中長期的展望に立った留学生政策を策定して、それに合った企画立案、実施が必要であるということについて、具体的な数字を挙げ、イギリスの留学生政策と日本を比較したような形でお話していただきました。さらに、東京医科歯科大学のODA人材活用プロジェクトを具体的にご説明いただいて、アジアにおける歯学教育の主導権を握るといふ大きな戦略を発表していただきました。

それでは、二番目の発表者として、長谷川先生にお願いいたします。演題は「研究力を高める留学生政策」です。よろしくお願いいたします。

(2) 研究力を高める留学生政策

長谷川：北海道大学の長谷川でございます。それでは、これからほんの少し時間を頂戴いたしまして、お話をさせていただきたいと思っております。

私に与えられた課題が研究力を高める留学生政策ということでもございましたので、留学生政策あるいは留学生に関わる戦略を考える時に、他に色々考えなければいけない視点がありますけれども、特に、研究力を高めるというところだけにターゲットを絞り込んでお話をさせていただこうと思っております。したがって、これから私が話す内容の他に、まだまだ重要なことがたくさんあるということも百も承知の上で、研究力という言葉に集約をしてお話を申し上げようと思っております。ディスカッションの中で、さらにいろんなことが出てくることのきっかけになればというふうに思っております。

まず、研究力を高めるという留学生政策を考える時に、視点として、研究力を高める対象として何を考えて議論をするのかということ、大きく分けて、三つくらいの視点があるかと思っています。

一つは、留学生個人の研究力を高めるために一体どういう政策戦略が考えられるのかということでもあります。これについては、当然のことながら、日本に受け入れる外国人留学生の研究力を高めて、さきほど江藤先生がお話をされましたような形で、将来その分野の世界的なリーダーに育っていただけるようにするために、いったい日本はどう貢献できるのかという視点であります。また、これは日本の留学生の派遣について、新しい考え方を取り入れようと中央教育審議会の部会のほうで、お考え下さったということにつながることでございませうけれども、派遣という分野で留学生の研究力、能力を格段に高めるための戦略というのは、どうあるべきかという視点であります。

二番目の視点は、特に、外国人留学生を受け入れている現場、大学、あるいは研究室、指導している教員の皆様という受け入れ主体が、総体として研究力を高めうるような戦略とはいったいどういうものであろうかという視点であります。

三番目は、国とか、地域とか、社会からの視点でありまして、例えば、日本にとって、日本の全体としての研究力を高めるということからみると、留学生戦略としては何を考えるべきなのかという視点であります。留学生諸君が母国に帰国した時に、その国の研究力、あるいは経済力を高めるための視点はどうかということでもあります。もっと広く言えば、世界全体でどうか、ということでもあります。

留学生個人の視点で考えますと、留学生が日本に留学して来るための目的、特に、研究力という面でクローズアップしてみますと、質の高い教育研究プログラムが日本の大学に留学することによって、提供されるということが大変重要であります。そのことからいくと、日本の大学等で用意されている教育研究プログラムが国際的に認知されうるような内容になっているのか、ということでもありますし、留学生の皆さんが留学する目的に適合したプログラムがきちんとした形で展開されているか、ということになります。国際的に認知されうる教育内容ということからいきますと、カリキュラムでありますとか、あるいは、教育・研究をして、指導を担当している教員の能力とか、熱意とかということが大変重要になるわけでもありますし、それと同時に、教育研究のプログラムの評価、あるいは、それを受けた学生諸君への評価の透明性、厳格性、公平性ということが求められます。国際的に日本で学んだら、これだけのスキル、能力をきちんと持っているんだということを、正直にきちんと認定していただ

るために、不可欠なことであります。

それから、留学目的に適合するプログラムということでは、長期に留学する学位取得を目指す人方と短期に留学してくる方とは当然違ったプログラムが違った形で提供されるべきで、それが、きちんとそうになっているか、なっていないか、留学生は日本に来てみたい、ということを考えるはずだということでもあります。また、それと同時に、優れた研究環境と魅力的な課題が目の前に現れているということが大変重要であります。優れた研究環境、研究課題を肌で感じていただける、知っていただけるために一番分かりやすいのは、その研究室で指導に当たるであろう指導者が優れた研究実績を積み重ねているということが、留学生が日本に留学する前にきちんと情報として知ることができる環境が必要だということでもあります。それから、当然のことながら、留学生の支援体制はどうか、ということがありますが、これは後ほどいろんな視点から議論をしたいと思っております。

それでは、留学生受入れの現場からの視点ではどうかということですが、ここでは、二つの目で見たいというふうに思っています。一つは、留学生を受け入れる現場で、研究力を高めるという視点で眺めてみた時に、どのような留学生が研究室に来てくれることが望ましいのであろうかということでもあります。さきほど、基調講演で、二宮先生のほうからお話がありました通り、アンケート調査をすることで、指導者になられる先生方がどう考えているのか、留学して来ている学生がどう考えているかということがクローズアップされました。そのところから考えてみますと、当然だということがいくつか並んでおりますけれども、一つは語学力を含めた基礎学力、能力の高い人にやはり来てほしい、研究室の、あるいは指導する立場からいくと、優れた、研究能力の高い学生、あるいは、研究室が研究能力を高めることができる留学生ということであれば、やはり基礎能力が大変重要です。それをいかに確保するかということです。それと同時に、目的意識がしっかりしていて、意欲が高いこと、これは、さきほどのアンケートからはっきりと出ておりました。それから、積極性がある、創造性が高いこと。これもアンケートから読み取れることでした。

それからもう一つが、これは文系と理工系で違うということでしたけれど、理工系では、協調性の高い人が望ましいというふうに考えておられる教員の皆様が多いということでもありました。ただしここで、私は大変重要なことを申し上げなければいけないと思っております。協調性が高いというのは、決して従順であることではありません。私が経験した中で申し上げますと、大変苦勞した留学生のケースがございます。基礎能力が非常に高く、最終的に非常に立

派な仕事をして、学位を取って終えられましたけれども、研究室に所属した半年ほど、研究というものに対する考え方を考えさせるために大変苦勞をいたしました。とにかく言うことは、「先生のおっしゃる通りにいたします」でした。結果を持ってきて、何かいうと、「先生のおっしゃる通りにいたします」ということでもあります。確かに、そういうふうにすると、チームの中で非常にうまく行くかもしれませんが、しかし、それでその人の研究能力を高めることになるならば私は全く思いませんでしたので、その姿勢を変えることに半年ほど、費やせざるを得ませんでした。したがって、協調性が高いということは、決して従順であることを意味しませんので、そのことは大変重要なポイントであろうというふうに思っています。健全な批判力、健全な判断力というのが大変重要であります。そのことと協調性とは両立することであると思っております。

それから、もう一つの視点は、そういう学生諸君が研究室に来た時に、その諸君をどういうふうに育てることができるのか、どういうふうに育てるのかということでもあります。これは研究指導者の意識の問題であろうかと思っております。研究室に参加してきた留学生が、自ら研究課題を発掘して、研究を自由に発展させるような環境、雰囲気というものを研究室の中に持たせておくこと。これは大変重要であります。それと同時に、自らが優れた研究実績を積み上げているということが重要であります。

それでは、三番目の視点であります。国ないしは大学等、社会という目で見るとはどうかということでもあります。そうすると、国あるいは社会、あるいは大学が、留学生に対していったい何を望むのかということをはっきりさせなければならないと考えております。別の言い方をすると、留学生について明確なポリシーが不可欠だということでもあります。留学生の受け入れ、ないしは遣をなぜ行うのか、どういう目的で行うのか、という目的の明確化でありますし、その目的を達成するための具体的な目標の設定でありますし、それを達成するための戦略であります。目的・目標は、普通にいろんなことを考えようとすると、総論的になりがちであります。具体性に欠けるということが往々にして起こります。そういうことに対するチェック機能が大変重要であると思えます。それから、戦略というのは常に見直す必要があると思えます。時代にかなっているかどうかということや常にローリングで見直すということが大変重要であるというふうに思えます。中央教育審議会でも今回、ご検討され、提言としてまとめられる内容の中に、いろんな戦略が入っておりますけれども、ローリングで見直すということをしていかないといけないということになるかと思えます。当然なこととしてされることを期待しております。

それでは、これらのことを受けて、私が個人的に考えますことを三つほど、

提言として申し上げたいと思います。ここでいった提言は、さきほどからしつこく言っておりますが、研究力ということだけにターゲットを絞って浮き上がってくるものと思ってください。

まず、第一番目は、大学等における留学生に関する基本方針および戦略の明確化であります。私も母校の大学で、大学の留学生に関する基本方針を大学の方針として明確にし、戦略をきちんと描いてくれということを何年も言ってきましたが、独法化ということを迎えて、それに対する議論の方が先行しております。それが決まった後で議論されることになるであろうということでもあります。しかし、目的、目標、戦略の明確化をしないと、本当のことは進みません。その関連で学内で議論いたしました時に、私は、大変大きな高い数値目標を挙げて、留学生受け入れ 2,000 人計画とかですね、ということをお願いしたりしたこともあるんですが、数値をあげることに大変反対する方々がおいでのになりました。しかし、私は数値目標の設定というのは、数値そのものが意味を持つのではなくて、その数値設定をすることによって、まわりで行われるいろんなことが大変重要と思っております。数値設定は数値そのもの以上に意味があります。数値に意味を持たせるのではなくて、そのことをターゲットに、看板に描くことによって、まわりでなされることの集積が大変重要だと思っております。

また、国際教務専門職というようなものをきちんと位置づけ、支援していく体制が必要だということでもあります。実はこれは国際教務だけではありません。教務という仕事は全てだというふうに私は思っているんですけども、教務という仕事は教員がする仕事と事務がする仕事との非常に緊密な連携、融合が必要です。教員だけでもできませんし、事務員だけでもできません。その融合が不可欠であります。従って、教員と事務員とのちょうど中間に、しっかりと位置づけられた専門職を創設し、支援すべきだというふうに思っています。その方々の集団が、大学、あるいは日本の対外的な顔になるはずですし、今後の留学生戦略に対して、大変重要になるというふうに思っています。

二番目は、留学生のリクルートシステムの確立であります。この一番目だけを申し上げます。研究プロジェクト提案型の博士課程留学生受け入れプログラムというのを作ってみてはどうだということです。博士課程の学生に対して、大学側は公募で、こういうプログラムをやりたい、このプログラムをやるためには、こういう能力を持った、こういう人方を留学生として受け入れたい、という要求項目をしっかりと書いた上で、留学生を公募する。そして、そのペアリングがきちんとできるようなシステムを支援するということでもあります。

三番目は、研究力を高めるということで行くと、留学生の受け入れは、博士

レベルの留学生に軸足をおいて、展開していくことが必要なのではないかと
思います。ここでは、国際共同教育プログラムの創設というようなことが考えら
れます。さきほど、江藤先生がおっしゃったことが大変重要な仕事であろうと
思います。それと、後の議論に出て来るかと思いますが、博士取得後、日本に
おいて活動できるチャンスを留学生にも機会を均等に与える必要があるのでは
ないかということでもあります。

横田：どうもありがとうございました。長谷川先生からは、主に、大学院レベ
ル、特に研究力を高める留学生政策について、具体的なご提言をいただきまし
た。それでは、三番目の発表者として、石井先生に「大学の国際化戦略とアジ
アの留学生」という題で、お話をさせていただきます。

(3) 大学の国際化戦略とアジアの留学生

石井：石井でございます。ちょうど一年前になるのですが、昨年11月の末
から、12月の初めにかけて、二宮先生の科研費を使って、壇上におられる
江藤先生と、それから外務省の前の人物交流課長、新井前課長とご一緒して、
中国の留学事情の調査に参ったことがございます。その時に、中国の教育部を
お訪ねした時のことですが、対応くださいました国際交流担当の局長さん
が、冒頭に「留学生」という言葉の由来を御存知ですかと尋ねたわけでござ
います。答えられずにおりますと、遣唐使に随行してきて、遣唐使が帰国した
後に、留まって、学問をおさめたもの、それを「留学生」というのだというこ
とを教えてくださいました。不明を恥じて、帰ってまいりまして、遣唐使
のことを調べたわけです。確かに、七世紀から九世紀にかけて、はるばる、当
時の唐の都長安、今の西安に中国の優れた文化を学ぶために出かけていった留
学生がいたことを知ったわけです。ただ、留学生と書いて、「ルガクショウ」と
読むんですね。日本で最も名前を知られた「ルガクショウ」といいますと、と
うとう帰国がかなわず、一生唐の皇帝に使えた阿倍仲麻呂だと思えます。

先般、西安で日本人留学生が寸劇事件を起こしました。事件を起こしたとこ
ろは西北大学というところで、西安というところはちょっと古い話になるので
すけれども、1936年に張学良という軍人が、当時の最高指導者の蒋介石を軟禁
して、中国共産党との内戦を停止して、共に日本と戦うよう迫った、いわゆる
西安事変を起こしたところです。西北大学は中国の西北地方の重点大学ですけ
れども、中国でただ一つ西安事変研究センターが置かれているところです。ち

ようど三年前にこの西北大学で、西安事変についてのシンポジウムがありまして、私も参加しました。先ほど、森泉先生がこの事件に触れられまして、この寸劇事件の際の市民のデモの写真、新聞の写真を紹介されましたけれども、そこには「日本の商品をボイコットせよ」という30年台にも叫ばれた愛国的なスローガンが載っている。そういう事情があるわけでございます。事件そのものは双方の誤解もあって、エスカレートしてしまった経緯があるようではありますが、私は安倍仲麻呂も後輩の不始末に嘆いているのではないかと思っているわけです。ご承知のように、中国からの留学生も増えているわけですが、中国に行く日本の留学生も増えており、その相当部分、大部分が私費で行っている。そういうことを今回の事件は改めて教えてくれたわけです。

ところで、一年前の調査の際に、中国の教育部の局長さんは、中国の留学政策について、これはレジュメにも書いてあるのですが、留学支持、帰国奨励、去来自由（やってくるのも、行くのも自由）という12字の方針があることを説明してくださったわけです。この言葉が、今年の3月の朱鎔基首相—今では前首相ですが—の全国人民代表大会、日本の国会に当たる機構ですけれども、その政府活動報告、日本でいえば、施政方針演説に出てきたわけです。レジュメに朱首相の言葉をそのまま引用しておいたわけですが、実は朱首相は、昨年も政府活動報告の中で、留学政策に触れまして、中国の留学生が帰国して、起業する、業を起こす、それを奨励することを呼び掛けておられました。そういえば、昨年は、ロシアのプーチン大統領も、年次報告の中で、ロシアに対する留学生を増やそうということを提唱していた。日本の首相が施政方針演説の中で、留学に触れたことがあったかどうか、私は存じ上げないわけですが、中国の首相は2年連続で、留学政策について触れて、帰国留学生が中国のネーションビルディング、国づくり、国家の近代化に貢献してくれることを期待している。そういうメッセージを送っているわけでございます。

レジュメでは、この後、「引き続き増加するアジアの留学生」となるのですが、中国をはじめとするアジアからの留学生が増えてきたことは、本日も繰り返し、パネリストの先生が指摘しておりますので、省略したいと思います。

さて、祖国の国づくりを期待されて、日本で学んでいる留学生でありますけれども、今回の二宮先生のアンケート調査、これは、アジアからの留学生に限ってはいないわけですが、とにかく、留学生が何を考えているのか、それを明らかにしている。日本留学後の志望進路としては、進学を希望する方も、実にその62%が日本の大学で引き続き学ぶことを希望している。就職を希望する方も日本の企業、そして日本の大学で仕事をすることを希望している。そして、問題があると考えている受け入れ態制につきましては、もっと就職市場を

開放してほしいというのに 44%の方が○をつけているわけでごさいます。実に、多くの留学生が、引き続き日本で働きたい、研究を続けたいというふうを考えていることが分かったと思うわけです。と同時に、この希望が、叶えられるのが極めて難しいことも彼らは知っている。もちろん彼らは母国に帰りたくないというふうを考えているわけではないわけで、人によっては何年か日本で働き、あるいは研究し、その後は、中にはタイのようなアジアの発達国で働いて、しかる後に母国に帰りたいたいという方もおられる。そしてまた、欧米に行きたいとか、実に様々な考えを持っているわけです。東南アジアに参りますと、日本に留学し、高度な技術を学びながら、帰国して、それを生かす機会に恵まれない。日本からの旅行者のガイドや、そこに滞在している日本人に現地の言葉を教えて、生活を立てている方がかなりいるわけです。日本で観光学を学んで、そういう仕事をしておられるのはいいわけですがけれども、日本で学んだことを生かせないと嘆く、そういう方にお会いするのは、非常に残念な気持ちになるわけです。日本での就職の機会を増やす、そして、引き続き研究する機会を増やす。そのための一層の努力が求められていると考えるわけです。幸いにも、中教審の中間報告でも、卒業、修了後の就労、あるいは研究の機会を継続して認めるということが提言として唱われております。私は、大変いいことだと思うわけです。

日本では、これまで留学生が学んで帰国する、そして、日本とその国の掛け橋になっていただく。そのためのサポートをするという考え方が強かったわけですがけれども、留学生の心、本音はそうとは限らないわけです。私は、ちょっと奇抜な言い方かもしれないですがけれども、親日派、あるいは知日派養成というような考え方は、もう時代遅れである。これからは、日本で学び、世界に通用する人材、国際派を養成するという方向に向かうべきだろうと思っております。

以上を申し上げて、私のタイトルの大学の国際化戦略と何の関係もないようなお話をしているのではないかとお叱りを受けそうなのでありますけれども、今年度、大学評価・学位授与機構が全国 90 いくつかの国立大学に対して、国際的な連携および交流活動についての外部評価を行っております。もうじき、各大学に対するヒアリングが終わるところですがけれども、外部評価に先立ちまして、各大学とも、過去五年間の国際的な連携・交流活動を振り返った自己評価書を作成しておられると思います。ここにいらっしゃる方の中には、その作成に関与した方々が、かなりおられるのではないかと思うわけですがけれども、その自己評価書の中では、各大学がどのような国際化戦略を持ち、その中で、留学生の派遣、受け入れをどのように位置づけているのか、述べられていると思

っております。来年3月に、大学評価機構による各大学別の評価が公表されますので、それを比較検討すれば、全国の国立大学の国際化戦略が見えてくる。私は大学それぞれの戦略があって、しかるべきだと思っております、こうあるべきだというふうに私見を押し付けるつもりはありません。ただ、九州の動きには注目しております、壇上に谷口先生がいらっしゃいますけれども、立命館アジア太平洋大学の実験が投げかけた影響が非常に大きい。今、多くの大学が、変身しようとしている。九州地区には限らないですけれども、私は先般、九州大学が昨年3月、運営諮問会議という学長の諮問機関がまとめた文章に接する機会があったのですが、そこでは、今後アジアの発展を見越し、大学がアジアの国々とコミットしてネットワークを構築していく。それを長期展望の中でやるべきだと書いてあったのですが、最も注目したのは、日本の大学は将来的に、教官の三分の一は、外国人を採用すべきだと書いてあった点です。九大の法学院は60名中、8～9名が外国人だそうです。

このように、アジアからの留学生が一層増えてくる。それは避けられないわけですが、そういう中で、どのように国際化を進めていけばいいのか。言い換えますと国際化戦略とアジア戦略、それをどういうふうに結びつければいいのか、多くの大学が模索しているわけでございます。やはり、アジアに開かれた大学として、アジア地域を軸とした、教育研究交流の要になる。それを通して、国際的に評価しうる人材、国際派の人材、それは留学生に限らず、日本人学生に対してもあてはまるわけですが、そういう国際派の人材を養成していく。それが大学に求められていると思っております。

横田：ありがとうございました、日本で受け入れている留学生は、アジアからの留学生が90%以上ということですが、その中でも中国からの留学生が多数を占めている。その中国からの留学生を中心に日本社会での受け入れ方、中国では帰国して、その国のために尽くしてほしいという政府の方針があるようですが、実際の留学生の半分近くは、日本で就職したいというような希望がある。そのような中で、どのように考えるかということのご提言があったかと思えます。

それでは、最後のご発表、谷口先生にお願いいたします。「私立大学の留学生戦略とオフショアプログラム」です。よろしくお願いいたします。

(4) 私立大学の留学生戦略とオフショアプログラム

谷口：ただいまご紹介いただきました、立命館大学の谷口と申します。別紙追加資料を見ていただいて、これに沿って説明を申し上げたいと思います。時間が限られておりますので、ところどころ図表はスキップして話させていただきたいと思います。ご了承ください。

この図は、昭和 53 年から平成 14 年までのわが国の留学生数の推移です。留学生の約九割が私費留学生です。その留学生の五割以上を私立大学が担っています。わが国の 21 世紀の留学生政策を考える上で、私費留学生政策をどうするかということを考えない限り、21 世紀の留学生政策は成功しないと思います。

次に、私立大学留学生の特色についてお話申します。その特徴は、森泉先生が講演の中でご発言になりました「中文学私」だと思います。私立大学は就学生も含めて、多様な留学生を受け入れ、その留学生の大部分は、中国からの私費留学生であるということです。また、学部、短期大学留学生が大部分を占め、その専攻分野は人文・社会科学に偏っています。

途上国からの留学生にとって高い学費とともに生活費のかかる日本での留学生生活には、相当の困難が予想されます。日本に留学している多くの留学生が経済的に苦しいと訴えています。私立大学に在籍する私費留学生の課題は、留学生の質を確保しながら、この問題をどのように克服するかということです。途上国からの留学生は日本語運用能力とともに日本人学生以上に学力にばらつきが見受けられますが、このような学生をいかに教育して社会に送り出せるか、すなわち大学の教育力が試されています。また、予備教育課程を含めた大学の教育の仕組みにも問題がないわけではありませんし、留学生受け入れに当たり、私立大学では留学生のための宿舎は必ずしも十分に整備されていません。

「留学生施策の戦略的方策に関する研究」の一環として、オフショアプログラムについてオーストラリアとマレーシアに海外調査を行いました。この調査を通して、私費留学生が抱える諸問題の解決に一つのヒントがあることを強く感じ、その内容について今日ここに紹介させていただきます。

その前に、世界の留学事情をご紹介いたします。日本の高等教育機関の在籍者数に占める留学生の割合は 2.6% で、主要先進国のアメリカ (6.6%)、イギリス (18.1%)、ドイツ (11.6%)、フランス (7.6%)、オーストラリア (14.8%) の中で著しく低い状況です。ところで、留学生受け入れに関して、日本の最大の競争相手国であるオーストラリアの受け入れ留学生数 10 万人はすでに 2000 年に達成されています。今後、アジアの留学生の流れが、オーストラリアに向かうのか、日本に向かうのかは、今後の日本の留学生施策の戦略的方策にかか

っていると言っても過言ではありません。オーストラリアでは教育は輸出産業だと明言しています。一昨年、オーストラリアは留学生ビジネスで 37 億オーストラリアドルを稼ぎ出し、このビジネスは主要産業の三つの指に入ります。オーストラリアが留学生の受け入れに国をあげて取り組んだ結果です。その主な方策の一つにオフショアプログラム（出前主義）があり、海外での現地校の設置やツイニングプログラムの積極的な展開、丁寧な予備教育や質の高い教育の提供に力を注いでいます。次に、留学生派遣国のマレーシアの現状についてお話しします。マレーシアから日本への留学生数が約 2 千人なのに対して、オーストラリアへの留学生数は約 1 万 4 千人で、日本の約 7 倍です。

オフショアプログラムとは、遠隔教育を含めて、他国で行う教育プログラムと他国の教育機関との共同教育プログラム（ツイニングプログラム）を言います。オフショアプログラムは私立大学にとって極めて魅力的なプログラムです。なぜならば、学位取得に伴う必要経費を大幅に削減できるからです。しかも、海外留学に伴う精神的負担も軽減できます。このプログラムの欠点をあえて言えば、外国の風土や文化に接する機会が減少し、本来の留学の魅力が減るといえるのでしょうか。

オフショアプログラムについてオーストラリアの例を紹介します。その前に、日本とオーストラリアの留学生数の年次変化（1993-2000 年）を見てください。1996 年を境にして、日本とオーストラリアの受け入れ留学生数が逆転し、以後オーストラリアの留学生数が日本を上回っています。この内容を分析しますと、オーストラリア国内で学ぶ留学生の数は 2000 年度に 6 万 9 千人で、この年度の日本の留学生数は 6 万 4 千人です。どこが違うかと言いますと、オーストラリアでは現地校で学ぶ留学生が急速に増えているということです。このことが、日本の留学生数がオーストラリアに追い越された理由です。われわれはこの点に注目しなければいけないと思います。日本への留学生の出身国で多いのは、漢字圏の中国、韓国、台湾からの留学生ですが、オーストラリアでは ASEAN のシンガポール、マレーシア、インドネシア出身者が多数を占めています。

次に、オンショアとオフショアで留学にかかる必要経費はどれくらい違うのでしょうか。モナシュ大学の例を上げて説明いたします。現在、モナシュ大学はマレーシアと南アフリカと中国に現地校を設置しております。今後の大学の留学生戦略として、世界五大陸に海外拠点を置くという計画を持っております。表はコンピュータ科学分野のオンショアとオフショアの三年間の必要経費です。見ていただいてもお分かりいただきますように、オーストラリア国内で勉強するのとマレーシアの現地校で勉強するのとでは、授業料で三分の二、

生活費で三分の一の経費の差があり、現地校で学ぶ場合、三年間では生活費や学費を含めてその必要経費は約半分以下で済みます。この事実は、途上国からの留学生の受け入れに関して、われわれに重要な示唆を与えているように思います。オーストラリアの大学がマレーシアで展開しているプログラムには、経営、商業などの社会科学分野、IT やコンピュータなどの情報科学分野があります。

留学生派遣国であるマレーシアにおけるオフショアプログラム（ツイニングプログラム）は、マレーシアのカレッジと外国の大学が行う共同プログラムと位置づけています。1960 - 1970 年代に、アメリカ、イギリス、オーストラリアへの大学進学のための大学予備教育や職業資格のための教育プログラムとして展開され、1980 年代にオーストラリアの大学が大学予備教育と大学の初期教育課程を組合せた教育プログラムとして発展させました。マレーシア国内の教育は外国の受け入れ大学の監督下に行われ、カリキュラム、試験の実施も大学の監督下で行い、カリキュラム・シラバスにより、誰がどのように教えるかを問わず、試験を厳に実施することにより学位を与える方式です。英国大学進学プログラムには、経済、経営、金融分野や IT とコンピュータ、心理学、法学で、人文、社会科学分野が多いのが特徴です。また、観光分野はフランスやニュージーランドで開設されています。米国、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス大学進学コースには、経営、理工、心理、コンピュータ分野があります。ツイニングプログラムは社会科学、情報科学分野や人文科学分野で開設されています。その大きな理由の一つにプログラムの運営にコンピュータ以外に特別な施設設備を必要としないためです。

日本とマレーシアのツイニングプログラムは、現地で二年間の予備教育後、日本の理工系の学部に入學して、学士号を目指す留学プログラムとして実施され、311 名が渡日しました。このプログラムは円借款により **HELP (High Education Loan Fund Project) I** として 1992 年から開始され、引き続いて、2001 年から 1 年間の予備教育と大学一年次の教育を現地で行う **HELPII** が実施、現在進行中です。**HELPII** は日本マレーシア高等教育大学連合プログラムとして、日本の理工系 13 私立大学がコンソーシアムを組織して共同プログラムを開発し、アジア科学教育経済発展機構 (**Asia SEED**) がこのプロジェクトの全般的な管理およびコーディネーションを行っています。また、アソシエイトメンバーに 17 国立大学が加盟しています。このプログラムは 2003 年度文部科学省教育支援プログラム (**COL**) の総合的な取り組みとして、採択されました。わが国としても、このツイニングプログラムを高等教育の国際化の取り組みの一貫とし、積極的に支援しようとの意思の現れと理解しています。このプログ

ラムを人文・社会科学や情報科学分野にまで広げて、大学共通の海外教育支援プログラムとして多くの途上国で発展させることこそが、必要なのではないのでしょうか。また、国は拠点途上国に日本語予備教育やツイニングプログラムのための教育施設を整備して、途上国におけるオフショアプログラムの展開に向けた積極的な支援が必要です。

これは、留学生支援業務の流れと今後必要とされるであろう海外拠点サービスです、この図の右側が日本国内で、左側が海外で展開する業務です。中でも、三番目のプログラムの「オフショアで一定の水準を有し、誰でも入学できる日本語予備教育やツイニングプログラム実施のための教育施設」の設置は極めて重要な海外支援です。この方策は 21 世紀の留学生戦略を推進する上で重要な意味を持つのではないかと考えています。

最後に、私立大学の留学生戦略をまとめて述べさせていただきます。現在、私立大学には留学生を含めて多様な学生が学んでいます。また、私立大学にはそれぞれの設立の理念があります。そこで、まず、それぞれの私立大学にふさわしい留学生政策を確立することが必要です。次に、私立大学間でコンソーシアムを組織して、それぞれの分野にふさわしいツイニングプログラムを開発して、途上国における日本語予備教育・大学教育の展開を図る必要があります。私費留学生の受け入れ方策として、留学生の質を確保した上で、留学にかかる必要経費を大幅に削減できるツイニングプログラムの導入は、私立大学にとって大きな魅力です。また、学部専門教育を日本語と英語で行う二言語教育プログラムや英語のみの学部専門教育プログラムの開発は、日本語予備教育を経ずに日本に留学でき、留学期間の短縮が可能となり、大きな経費節減に繋がります。今後、優秀な留学生受け入れに際して、国際的視点からの教職員一人一人の教育・研究力の向上とともに、大学の学部専門教育システムや留学生のための宿舎などの諸施設が国際水準にあるのかどうか、私立大学に問われることになるでしょう。

どうも、ご静聴ありがとうございました。

4. 質 疑 応 答

4. 質疑応答

横田：ありがとうございました。谷口先生から、私立大学の留学生戦略を構築するに当たっての私立大学留学生の特徴と課題をお話いただいた上で、先行事例として、オーストラリアのオフショアプログラムについて発表いただきました。私ども、国立大学のほうの立場からしますと、やはり私立大学に学ぶべきところが多いのではないかという気もいたしました。それでは、ただいまの四人の先生方のご発表に関して、森泉先生から、まずコメントをお願いいたします。

森泉：それでは、コメントをせよというお話ですので、四先生のお話、正直言って、非常に面白くて、まとめるのが大変です。何点かまとめるぐらいに留め、あとは、皆さんフロアからのディスカッションを誘引するというふうにしたいと思います。

江藤先生からは、ちょっとざっくり言い過ぎかもしれませんが、集中投資というふうに言っているのかと思います。歯学部での分野に特化し、拠点大学の交流制度を使い、チュラロンコン大学というタイにおけるプレステジラスな大学で人材を養成し、それを核に ASEAN 全体を目指す歯学の教育センターを作られたわけです。学術振興会、JICA のプロジェクトを使い、かなり巧みな集中投資を行われたんじゃないかと思います。

それから、お金の面の集中投資もさることながら、留学生担当専門スタッフを育てるという指摘が長谷川先生からございました。これは望むことではあります、非常に難しい。しかし、絶対、専門職を育てないと、この分野はうまくいきません。これは、ある意味では、人材の集中投資というふうに言えないことはない。そういうべきかもしれません。法的に資格を作ることも考えられますが、木村先生がご指摘されたような、研修制度をうまく組み合わせて、例えば、ある程度公的な団体が、多分、日本学生支援機構みたいなのところでしょうかね、それが、研修を定期的に行う。その研修を受けた人が、留学生専門職として、資格あるいは資格に準ずるものを獲得するというようなことをやれば良いと思いました。

それから、留学生をわが国で活躍させる、例えば、大学の先生にも採用すべきです。いい学生、質の高い留学生が入ってきて、いい研究をすれば、当然その結果はわが国で採用すべきです。それが今までなさすぎたわけです。これは、是非実現しなければいけない。企業での就職関係では、日本の優良企業がかなり積極的に留学生を採用しだしました。この2～3年、特に顕著でござい

ますので、これは進むと思います。この点に関しては、石井先生から、お話がございました。

最後に谷口先生から、私費留学生に対する問題・課題が提起されました。私費留学生をもっと大事にしなければいけない、私立大学で私費留学生を大量に教育をしてらっしゃる。これをどう大事にし、今後、オーストラリア等の強力な競争相手と互して教育事業を行うか、教育ビジネスを行なうか、これは非常に重要なポイントです。オフショア、コンソーシアム方式という重要な方法が指摘されました。これに関しては、文部省がリーダーシップを取るというより、文部省はある程度資金的にバックアップする。外務省からも JICA や交流基金のお金がある。そういう枠組みがもうすでに揃っているんですから、どんどん、大学や大学グループが自主的におやりになるべきじゃないかと思います。非常に大変ではありますが、面白いことができるんじゃないかと思いました。以上です。

横田：はい、ありがとうございました。それではこれから、フロアの皆様からご質問をいただきたいと思います。本日は 21 世紀の留学生戦略を考え、国の留学生政策に反映させて、また、各大学の国際戦略の構築に資するというを目的としておりますので、特に対極的な観点からのご質問やご意見をいただければ、ありがたく存じます。まず、ご所属等、お名前、ご質問の場合は、どの発表者へのご質問かをお知らせの上、お願いいたします。手を挙げていただければ、係の者がマイクを持ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

田村：京都大学の田村と申します。研究会のメンバーですので、ちょっとサクラ的な質問かも知れませんが、お許してください。私の意見も述べながら、木村先生に少し質問なんですけれども、この留学制度、特に発展途上国からの留学生受入れの目的は、基本的には日本の影響力を強くするということが背景にあると思うんですけれども、そこには数だけではなく優秀な学生も集めないといけないと。どちらかといえばその掛け算でくると思うんですけれども、どちらかという、私はその優秀な学生の方の掛け算は、単に 1 乗じゃなしに 2 乗とか 3 乗できいてくるといような気がします。だから、これまで通り、同じようにして数を増やしてそのトータルとしての席を増やしていくというのも一つの方法なんですけれども、今後、その大学の教官のリソースであるその予算と時間というのが制限がありまして、これ以上どんどん数が増えていった時に、果たしてきめ細かなその指導ができるかというのが非常に大きな問題になってくるわけで、ある意味で少し、10 万人を越えた所で一つのターニングポイント

として、もう少し質を高める方向に転換すべき時期じゃないかという気がしております。その方策として一番簡単なのは例えば国費留学生の国内採用をもう少し増やすとか、あまり時間や手間のかからない方法で、もう少し質の向上を上げるのが手っ取り早い一つのいい方法ではないかと思うんですけれども。もっと質を高めるという方向に重きをおくべきではないかというのが私の意見であり質問であります。

木村：今の田村先生のご質問、なかなか難しい質問だと思います。私個人の意見ですが、やはり世界で20%の工業製品を世界に売って生活している国としては、数もそれ相当に受け入れるべきであると思います。ただ、今までは留学生を一様に受け入れており、留学生の階層化を余り考えていません。しかし、例えば研究中心大学であれば、当然、田村さんがおっしゃったようなことをやっていかなければいけないと思います。マーチン・トロウの説を引くまでもありませんけれども、高等教育の階層化ということも考えていかなければいけないのではないかと思います。そういう点では、英国は非常に上手くやっております、トニー・ブレアの **Prime Minister's Initiative** ですが、正規留学生を2005年までに5万人増やし、27万人にすると同時に、現在2万5千人いる **further education** の分野で2万5千人増やして5万人にすると言っています。英国は、そういうふうに階層化をし始めているんですね。そのような工夫が日本にも必要ではないかと思います。優れた専門学校も沢山ありますので、そういうところへも留学生に来ていただければ、日本として大いに国際貢献できるのではないかと思います。そういうことも考えていくべきではないでしょうか。

横田：はい。ありがとうございます。アンケートの結果でも、全世界の留学生数の一割ということで、16万人というのが出ていたと思うのですが、二宮先生、それについてはいかがでしょうか。

二宮：おっしゃるとおりで、世界の高等教育市場は大変拡大しておりますし、多くの方が高等教育を受けられるようになってきており、かつての留学生はエリート層であるという幻想からは少し離れなければいけないと思います。大衆化した大学の中で留学生も大衆化してきています。であるとすれば、中等教育以後の教育機関施設が、どのような形で自らのミッションに応じて留学生を惹きつけるちょうどいい時期にきているかと思います。結果として、16万人プラスアルファの「アルファ」の部分が、大学における接続の、例えば二年制の大学や専修学校をでれば間違いなく、優秀な人たちは四年制の大学にトランジッ

トできるなど、柔軟なシステムを日本の大学も用意をして、優秀な留学生をさらに研究市場の中に投入していく。そういう多層的で柔軟性を持ったシステムを構想していくというのは、木村先生のご指摘の通りだと全く同感でございます。

横田：私立大学のほうで、今、私費留学生そして短期大学とか学部における留学生の数が多いいいことを谷口先生ご発表いただいたと思いますが、その私立大学の場合は、留学生の数がこれから多くなる、または多くしていこうということでしょうか。

谷口：私立大学として留学生を多くしていこうとするのではなくて、世界第二の経済大国である日本の国際社会に果たすべき役割として、主要先進国と同程度の留学生（高等教育機関に在籍する総学生数に占める留学生数の割合：平均12%）を受け入れることが重要であると考えています。「留学生施策の戦略的方策に関する研究」の優れた留学生確保に関するアンケート調査においても、今後、日本が引き受けるべき留学生数としては世界の留学生市場の約一割との結果が出ています。今、世界の留学生数を160万人規模とすると、日本が受け入れるべき留学生数は16万人と成ります。今後、日本を含めて世界の留学生市場は拡大の方向に向かうでしょうから、どのくらい先を見越して受け入れ留学生数を見積もるかは不確定ですが、現在の留学生受け入れ10万人では不十分であることは確かです。主要先進国と同程度の高等教育機関に在籍する総学生の留学生割合を12%とし、例えば、全入時代を迎える2010年以降の日本の18歳人口をもとに、受け入れ留学生数を試算してみましょう。2010年における18歳人口は約120万人で、大学への進学率を50%と見積もりますと、学年当たりの学生総数は60万人で、総学部学生数は240万人となります。この12%が主要先進国における受け入れ留学生数ですから、単純に計算すると、2010年における受け入れ留学生数は29万人となります。この数字は世界の留学生市場が290万人に膨れ上がることに対応しています（この一割が日本が引き受けるべき留学生数）。留学生がまだ1万人にも満たない1983年に「留学生受け入れ10万人」計画が策定され、20年後の2003年にその目標が達成されたことを考えると、わが国の受け入れ留学生数29万人目標はまんざらバカげた数字ではないのかも知れません。

佐藤：東京工業大学の佐藤と申します。今日のお話、非常に興味深くきかせていただきました。特に谷口先生の「私費留学生政策を拡充すべき」というお話

には非常にうなづく所がございました。先ほど質の向上がありましたけども、質と量と両方備えた留学生政策の拡充が必要だと思いますし、それはいろんな意味もあって日本の大学の国際化、日本の学生の国際化のためにも非常に役に立つことだと思います。私自身、日本の留学生政策の研究を行っておりまして、インドネシアとタイで調査をしたんですけれども、今インドネシアとタイで調査した結果、国費と私費（自費あるいは民間奨学金という意味で、政府派遣を外した私費）を比較いたしましたところ、インドネシアでは国費と私費に割と明確な差があったのですが、タイではあまりそんなに大きな差はありませんでした。タイの私費留学生も非常に意欲が高く、日本語も上手で、かなり優秀な私費の留学生が来ているという気がいたしました。世界全体でみたとき、私費の留学生というのは今、ほとんど中国、韓国から来ていますが、もっと ASEAN の中でも、ある程度経済レベルが高い、タイやシンガポール、マレーシア等から、もっと私費の留学生が来るようにしたほうがいいんじゃないかと、その調査結果をみて個人的に思っています。私費の留学生政策の拡充というときに、例えば、ローンについて、日本に来てからローンだけでなく、国で日本留学を決めたときにローンを借りられたり、あるいは奨学金も、日本に来てからの奨学金が多いんですがそうではなくて、彼らが留学国を選択するときに確約できる日本の奨学金がもっと増えるといいと思います。それはそんなに高額でなく、5万、6万、7～8万でもいいと思います。そういった奨学金が。例えばシンガポールも含めたタイやマレーシア等の ASEAN のある程度経済力がある国で提供できると、かなり優秀な私費の留学生が増えるのではないかと考えております。以上です。ありがとうございました。

横田：ありがとうございました。奨学金の情報なども、海外拠点というものが確立されれば、そういうところから情報を流すことができるのではないかとというような気がします。

二宮：大変いいご提案だと思いますし、留学前入学許可等と連動していると思います。本日は、民間の奨学財団の方もたくさんご参加いただいて感謝しております。国のスキームではなかなかできないことを渡日前に奨学金を予約するとか一時金をとということで、NGO あるいは国際奨学財団などのご支援がいただければ、そのような部分はコストとの兼ね合いのなかでお考えいただければ大変有難いと思います。ありがとうございました。

阿部：千葉大学の阿部と申します。特に長谷川先生にお聞きしたいと思います。

私も千葉大学で 20 年ぐらい国際交流・留学生問題扱ってきております。長谷川先生も留学生受入れ戦略として、国際教務、専門職の充実と創設それが必要だと力説されました。私も全く同感であります。お尋ねしたいのは、私立大学の方がやりやすいようにも思いますけれども、北海道大学でそういうのが実際になされているかどうか、文科省の方針はどうか、そういった見通しについてお聞きできればと思います。

長谷川：ありがとうございました。一昨年末までですが、実は北海道大学で留学生センター長をやっておりました。その任期中に、国際教務専門官を創設したいという議論を学内でさせていただきました。そのころはまだ、独立行政法人化というプログラムがそれほど色濃くはでてきていない時期でございました。その時には、教官という職と事務官という職との中間に、きちっと国際教務専門官というものを創設すべしという議論をさせていただいた次第なんですけれども、残念ながら、新しい官職を作るということは大変壁が厚く、実現はできておりません。その後、独立行政法人化の議論の方が先行しましたので、学内では提唱はいたしまして相当議論させていただいたんですけども途中で止まっている状況でございます。独立行政法人化されましたら、いろいろ学内で取り組みが新たにできる環境が整うだろうと思いますので、また議論が出てくる可能性があると思っています。今日は、国際教務専門職という言い方に変えてお話を申し上げた次第でございます。ただ、その議論の中では大変大きな壁がいくつかございました。一つは、私が考えている国際教務専門職というのは、教育職というか教員と事務員との中間、いわばどちらの出身からの方もおいでになっている専門職という位置づけを考えているんですが、教員のお立場だった方は研究に相当大きな尾っぽをもっておられまして、なかなか専任職としてこういう職務について就いてくださるということに踏み切りがしにくいような状況があるようでございます。そうかといって事務出身の方々だけで専門職を作ってもどのように意味をつけられるのか、ということになります。私としては、両方の融合が絶対必要で、その融合がなければこの職はあまり望ましい働きをしてくれないのではないかと考えています。

今の見通し、自分のいる大学はどうかということについては、申し訳ありませんが、北海道大学では議論は相当しましたけれども、壁に今一度ぶつかってそれを突き破るところまではまだいっておりません。また、文部科学省の方でやってくださると言ったよ、とかいったようなことを申し上げることができる状況にはございませんが、大変重要な議論項目と今でも思っております。

高島：財団法人アジア教育文化交流協会の高島と申します。奨学財団の常務理事しております。特に谷口先生にお伺いしたいです。

私の所は文科系の私費留学生で、中国からの修士課程の学生にだけこの十数年間奨学金を出してきました。ですから、石井先生の関係の方は何人か今まで奨学生としております。そこでお聞きしたいのですが、英語教育、英語によるカリキュラム、というのが谷口先生の方から問題提起されました。何人かの指定校の留学生課の課長さんとお話をすると、必ず日本語であることが前提条件になっています。それでないと、一体何のために留学しているのか分からないと。そこでお聞きしたいのですが、日本に留学してくる中国人の学生で優秀な学生は、そのほとんどが高校生のときに既に日本語を勉強しています。そして、日本の大学に来て大学院に行く場合も多いです。しかし、中国の国内の現状を考えれば、トップの優秀な学生はみんな英語をやっています。英語を勉強して米国の大学に留学しているわけです。私どもの修士課程の留学生が、卒業して博士課程に行く方向性を見ていると、ほとんどの場合、最近では日本の大学に残らずに、アメリカの大学に行く学生がだんだん増えてきているよう感じられます。

これは小さな財団の話ですから全体的な傾向性を表しているとはいえないと思いますが、ある大学院では全部カリキュラムを英語でやっているような大学も私立大学の中ではでてきております。日本の留学生に何のために奨学金を渡すのかという目的について、結局、長期的に見て日本の理解者を増やすとか、あるいは日本人の味方を増やすとかいう問題だと思っております。そういう目的意識に沿って、谷口先生がおっしゃっていた問題提起である英語のカリキュラムとそれから現実問題として日本語の壁という問題をどのように考えていらっしゃるのか聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

谷口：うまくお答えできるかどうか分かりませんが。私が先ほど提案しましたように、私立大学で留学生を受け入れる場合、留学にかかる経費（高い学費と生活費）をいかに抑えられるかが重要です。この点で、英語による学部専門教育プログラムがあれば、一年もしくは半年の日本語予備教育を経ずに直接日本の大学への入学が可能となり、学士号取得までの時間と経費の節減になり、実利主義を重んじる途上国留学生にとって大きな利点になります。英語による学部専門教育を実施している小規模の私立国際大学は別として、大規模私立大学ではほとんどの専門講義は日本語で行われるために、多くの留学生は日本語予備教育課程を経て学部に入學しなければなりません。もし、留学生が多く在籍する学部で専門教育プログラムを英語でも行う、いわゆる日本語と英語の二言

語で展開できれば、大学入学前第二外国語の学習に世界共通言語として英語を学ぶ途上国留学生にとって大きな魅了となり、日本への留学希望者は増加するでしょう。また、日本人学生にも英語による専門教育プログラムの学習を一定単位履修させることにより、日本人学生の英語運用能力の向上につながります。教育の国際化が世界規模で進展する中で、今後の大学のあるべき姿として、外国人留学生は英語で専門課程を学ぶとともに日本語運用能力を磨き、日本人学生は日本語と英語で専門課程を学ぶとともにすべての日本人学生に一定レベルの英語運用能力を身に付けさせることができる英語と日本語による学習環境の設定が求められます。また、英語による専門教育プログラムを学習する外国人留学生にも日本文化や日本語を学ばせることにより、日本への理解が深まり、留学経験がより意義深いものになるでしょう。

小木曾：アジア学生文化協会の小木曾と申します。ご質問というよりも意見や提案なのですが、森泉先生にお聞きしたいです。

海外拠点の問題なのですが、イギリス、ドイツ、フランスでは、非常にたくさん拠点があってスタッフも大勢いるのに、日本は少ないということなのですが、実はこれもう何十年も留学生関係者が言っていることで、未だに実現していないことです。実は、ネットワークはもうあります。他の国では外務省がやっているのに、日本の場合は文科省になっています。日本でも国際交流基金はもう全世界にあり、たくさん拠点もあるし、スタッフもいます。

数年前にASEANの留学生事情を調査したときに国際交流基金を訪ねたのですが、日本の文化交流の窓口として盛んな活動をやっておられるのに、どういふわけか留学相談だけは一切やらないのです。別に文部省、AIEJが事務所を作っているということなのですが。このところが日本のお役所の縦割り行政が海外まで伸びているということで、戦後最大の構造改革をやっているわけですので、是非、交流基金が留学生も相談窓口にするようにすべきでないかということ強く提案していただけないかと思います。

横田：はい。分かりました。関係省庁で留学生政策をというご提案のあった江藤先生お願いいたします。

江藤：森泉先生と私がお答えすべきかと思うのですが。私のところご覧頂きますと、Edu France というのは、いわゆる日本でいうと文部科学省と外務省の共同機関です。ここに書きましたように、日本でも関係各省共同参画により留学生政策の企画立案実施機構の設置をすべきであると思います。森泉先生は10

年以上かかるとおっしゃったんですが、確かに縦割りの省庁行政では非常に難しいのではないかと思います。仮にこういう機関を作りましても機能しないかもしれません。現に総理大臣官房にはそういう調整機関はあるのですが機能しておりませんから。しかし、これがないと留学生政策のヘッドクォーターはできないだろうと思います。しかし、これが仮にできるにしても文科省が持っている予算と外務省の持っている予算をどう入れ込むのかという、われわれにはちょっと関与できない実効上の問題があります。そういった事が越えられれば、ということは、要するに国家の戦略的政策を立案するという意志があれば、おっしゃるような機構は作らざるを得ないのだろうと思っております。

森泉：木村先生、また突然の指名で恐縮ですが、省庁間をまたいだようなものを作ろうとすると、どうしたら具体的にできるのか、何かご意見があれば。

木村：今のご指摘、全くその通りだと思います。ネットワークそのものは充分にあるのですが、はっきり申し上げて、外務省と文部科学省はなかなか上手く一緒に仕事ができないという問題があります。以前、文部省自身は英語では、**Ministry of Education and Culture** といっていたんですね。ところが、外務省が文部省を外国に紹介するときには **Ministry of Education** というんです。**Culture** は外務省がやるということだと思います。そんなつまらない喧嘩している現状ですから、文部省と外務省が協力していくことはなかなか難しいだろうと思います。しかし、そんなことでは絶対いけないと思います。日本の首相で教育のことについてメッセージをはっきり発信したのは唯一、中曽根さんだけで、あと誰もいないんですね。ところが外国の首相、トニー・ブレアもそうですし、その前のサッチャーさんもそうですし、それから今のブッシュだってテレビに出て、テレビコマーシャルで外国人のホームステイをアメリカ人全体でもっと引き受けようというようなことをいっていますね。ですからこれは、政治の問題ですね。小泉さんは最初に、「米一表」の話をされ、大いに期待しましたが、その後教育については一切メッセージを出されていませんね。他の政治家も似たり寄ったりです。要するに、教育は政治の問題なのですが、日本の政治家の皆さんはそのことがお分かりになっていないようですね。残念です。

横田：ありがとうございました。時間もありますので三人の方にお一言ずつということでお願いいたします。

若林：東京農業工業大学の若林敬子と申します。中国の人口問題や就学生問題

とかをしております。今、中国からの留学生を人口社会学ということで受け入れております。99年に国際環境農学が立ち上がってから、いろいろ思うことが多いです。一つは、文部省と外務省との壁です。全体として一番問題なのは、国費も含めまして、マスターからドクターへの継続の問題です。日本ではマスターで切れてしまうということで、ドクターを社会科学、とりわけ人口社会学では、ドクターまでの継続によってドクターを取得させて帰さなければせっかくの二年間なりの国費投入が非常に無駄になりかねないということを痛感しております。是非、ドクター取得の問題を継続とあわせてご回答いただきたいです。

廣瀬：東京工業大学国際室の廣瀬です。森泉先生の最後に出ていた国際室の中の国際企画官をしております。その中で、去年、われわれが満足度調査をしたときに経験したことを一つ紹介します。優秀な学生さんをとろうということは、よく言われていますが、どのような指標で優秀な学生さんがとれるのかについては、まだ誰も答えてないんですね。それで東工大の場合は、教官が優秀な学生がやる気のある学生さんという結果が出てきました。GREとかTOEFLとか日本語試験だとかしてもあまり意味がないという結果がでてまいりました。ですから、現地での面接などで優秀な学生はどうやってとるのかということをもう少し明言をしていただけたら各大学に分かりやすいと思います。

ロータリー米山記念奨学財団：ロータリー米山記念奨学財団です。留学生団体協議会の関係も含めて申し上げたいと思います。いわゆる縦割り行政の中で出てくる留学生施策問題の中に、留学後のフォローアップの体制を政策として、あるいは施策として組み、特に東北アジアの国家の長期的な戦略の中にも組み込んでいくためにはフォローアップが大切だと思います。JICAなどは、アジアからの留学生の会等いくつかやっておられます。それを一つ、縦割り行政の中でこれからの国家戦術としていただきたい。

二番目の点は、魅力ある学生を迎え、魅力ある留学にしなければならない。隙間をうめるようなのが民間の仕事だ、というようなお考えはダメだと思います。これから一緒に日本の留学生施策は考え、優秀な学生を受け入れるというところが大事だと思います。産学協同というと、大企業だけだと思います。奨学金では55億から60億は今すでに民間の団体が奨学金として出しています。これからそういうところを広げていくためには、やはり市民団体との対話を大学は忘れずにやっていただかないと、魅力ある留学にはならないと思います。

横田：どうもありがとうございました。大変貴重な、建設的なご意見がたくさんだされたと思います。是非ご参考になさっていただければと思います。

二宮：それでは、長時間、シンポジウムをしていただきましたパネラーの先生方、大変ありがとうございました。コーディネーターの横田先生、ありがとうございました。本日は、木村先生、大変お忙しいところ、基調講演いただきまして、誠にありがとうございました。また、最終答申が出た後でも、この問題は、ずっと続く問題でありますので、生かしていただければと思っております。

この研究会といたしましては、来年の1月の末から2月にかけて、21の戦略提言ということで最終報告書をまとめていこうかと話しております。まとめましたら、今日ご参加の方々には、お手元にお届けさせていただきたいと思っておりますので、ご指摘・ご批判をたまわりたいと思っております。それから、サンプルとして広島大学の国際戦略を配布させていただいて、またご助言・ご指摘をいただければと思っております。

日本で学ぶ質の高い留学生が増え、そのことが私どもの国力の増強につながったり、あるいは国際平和に一層貢献できたり、といったことでわれわれの努力が実ればと思っております。そういう点では、壇上のわれわれもフロアの皆さん方も心は同じだろうと思っておりますので、今後ともご指導いただければと思っております。

本日は誠に、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

司会：以上を持ちまして、21世紀の留学生戦略シンポジウムを閉会させていただきます。長時間、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。アンケートの用紙は、出口の回収ボックスのほうにお願いいたします。

また、会館隣に日本国際教育協会が、この会館同様に管理しております留学情報センターがございます。本日は開館時間を少し延長していると伺っておりますので、お時間のある方はお立ち寄りいただければご案内をさせていただきます。お忘れ物ないようにお帰りください。どうもありがとうございました。

5. 配 布 資 料

(1) 新たな留学生政策の展開について

～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～

中教審答申から

大学評価・学位授与機構

木村 孟

新たな留学生政策の展開について
～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～
中教審答申から

大学部 留学生受入機構
孟

はじめに

留学生事業(受入・派遣)

～ 国際的に開かれた社会の実現に貢献

留学生交流

→諸外国との間の人的ネットワークの形成

→相互理解と有効関係の深化

→わが国の大学の国際化

派遣の問題、受入数の拡大とそれに伴う問題

日本学生支援機構の役割

この先5年程度(3万人増加予想)を目途に早
期に実現すべき施策について提言

1. 留学生交流の意義

- 諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成

帰国留学生 ~ 対日理解、友好関係の促進に貢献

人的ネットワーク ~ わが国の安定した国際関係の基礎

- 国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現

世界一流大学での切磋琢磨 ~ リーダーとなる

日本人の育成

留学生との交流 ~ 国際的に開かれた社会の実現

- わが国大学の国際化、国際競争力の強化

留学生の派遣・受入 ~ 国際的視野に立った大学

等の教育研究内容や水準の改善

- 国際社会に対する知的貢献

留学生の受入 ~ 諸外国の人材をわが国で育成す

ることを通じた国際貢献

2. 留学生交流の現状と課題

● 世界の留学生の動向

	1988	1998
世界主要50カ国	94万人	→161万人(70%増)
アメリカ	37万人	→49万人
イギリス	7万人	→22万人
フランス	13万人	→15万人
ドイツ	9万人	→17万人
オーストラリア	2万人	→7万人

諸外国との相互理解増進、大学の国際競争力強化
→ 留学生受入に戦略的取組

5

● 留学生の現状

受入留学生

109,508人(平成15年) 国費 9,746人

中国 70,814人 アジア諸国 90%

短期 6,750人(6.2%)

日本人留学生(派遣)

76,464人(殆ど支援無し)

北米 60% ヨーロッパ 20%

大学在学者全体に対して

受入 2.6%, 派遣1.5%

フランス 受入7.6%, 派遣 2.6%

6

● 受入中心から相互交流重視へ

諸外国との相互理解、友好関係の深化

～ 双方向の交流であるべき

- 日本人の海外留学
- アジア中心の受入
- 欧米中心の派遣

→ 政策的な対応が取られていない

7

● 留学生の急増に伴う質への懸念

平成10年 51,298人 平成14年 95,550人

4年間で2倍 増加の8割は中国

- アジア諸国の著しい経済成長
- 18歳人口減少による積極的受入
- 入国在留審査手続きの簡素化

入学者選抜、教育研究指導、在籍管理などの
制度の未整備

→ 学習意欲に問題ある学生の安易な受入？

8

3. 新たな留学生政策の基本的方向

- 留学生交流の一層の促進

「10万人計画」は達成したが、受入、派遣ともに先進諸国に比べると未だ低位

→わが国の大学の国際化の促進のため、更なる留学交流の促進が必要

- 各大学の取組を基本とした交流の拡大

大学の主体的取組＋国の支援

大学の魅力化

研究教育内容の国際的通用性、国際競争力の強化、留学生交流の実施体制の充実

- 日本人の海外留学への支援

わが国の国際競争力の強化

グローバル化した社会で活躍できる人材の育成

最先端の教育研究活動への参画

～ 国として支援必要

- 留学生の質の確保と受け入れ体制の充実

留学生の質に対する懸念

如何にして優秀な留学生を日本に惹きつけ

● 日本学生支援機構の問題

奨学団体活動への偏り懸念



留学生に対する肌目細やかな支援

各大学の留学生関連業務に対する支援・協力

文部科学省との連携協力

関係省庁との一層の連携



社会全体として留学生を受け入れる体制の構築

11

4. 具体的な施策の展開

(1) 大学における教育研究の高度化と国際競争力の強化

● 留学生交流の実施体制の確立

学長のリーダーシップの下、全学協力体制による
明確な留学生受入・派遣方針の策定、専任部署
の設置、チュータリング、カウンセリングの充実

● 特色ある教育内容の一層の充実

国際的通用性のある魅力ある教育研究の実施
外国語による授業、秋季入学、遠隔授業等

12

● 国際化に対応した教職員の採用と外国語運用能力の向上

優秀な外国人教員の採用

日本人教員 ~ 豊富な留学経験や海外での活躍を加味した採用

職員 ~ 外国語能力や国際経験のある人材
留学業務に関する研修の充実

● 大学における情報発信機能の強化

英語以外による情報発信

「日本留学フェア」等を通じた直接対話

13

● 留学生の在籍管理の徹底

真に勉学を志す者のみ入学許可(不法就労者)

「日本留学試験」による学力判定

現地の教育機関、留学斡旋機関の情報把握
(在外公館との連携)

厳格な成績管理、在籍管理

経済的支援(ティーチンアシスタント、留学
支援業務)

アルバイト状況の把握

14

(2) 多様な教育、研究に対するニーズに応じた海外留学の支援

- 海外留学に関する情報提供の充実
海外大学の留学情報の収集・提供機能の強化、
留学相談の充実
- 海外留学の支援
貸与制奨学金の活用
世界の一流大学における博士取得が可能な
長期留学制度の設立

15

- 短期留学の促進
一層の促進
外国語による授業、単位の相互認定 (UCTS)
授業料の相互免除
- 外国政府との協力体制
50カ国との間に38の文化交流協定、経済
連携協定
～ 留学生交流に関する規定の盛り込み

16

● 日本学生支援機構の設立

留学生に対する奨学金の支給

国費留学生に対する日本語予備教育

留学生宿舎に関する業務

～ 留学生支援の中核的な機関

統一的でより肌目細やかな支援の実施

組織体制の整備—海外拠点の充実

国際経験の豊富な職員の配置

17

(3) 渡日前から帰国後に至る体系的な留学生受け入れ体制

● 留学生の質の重視

海外の教育機関や留学生斡旋機関等に関する情報収集

質の確保に留意した奨学金制度の充実

入国管理政策に関する関係省庁間の連携

強化

質的な充実に関する外国政府との情報交

換・協議

18

- 日本語教育機関に対する支援
 - 学習者の7割が高等教育機関へ進学
 - 日本語教育機関の質的向上
 - 在籍者管理と支援
 - 呼称の一元化
 - 「就学生」から「留学生」へ
- 渡日前入学許可の推進など入学者選抜の改善
 - 「日本留学試験」の海外における実施
 - これを活用した渡日前入学許可の実施

19

- 国費外国人留学生制度の在り方と今後の方向
 - 大使館推薦5:大学推薦4:国内採用1
 - 質の確保という点から在り方について要検討
 - 募集・選考の一層の透明化
 - 成績管理の徹底
- 私費留学生支援制度のあり方と今後の方向
 - 9割が私費学生 ~ 質の確保は重要
 - 学習奨励費の一層の充実
 - 私学助成、授業料減免制度
 - 厳密な成績管理に基づいた真に必要な学生への適用

20

- 留学生宿舎の整備に在り方と今後の方向
公的な留学生宿舎の着実な整備と維持管理
混住形式の推進、PFIの活用
社員寮の活用等民間宿舎への入居
- 留学生と地域社会との交流
「留学生交流推進会議」を通じた地域交流促進、民間活動の奨励
- セーフティネットの充実
- 留学生に対する帰国後の支援の充実
- 留学生の卒業、修了後の就労

21

(4) 高校生留学の推進

- 高校生留学の意義
異文化理解、諸外国との友好親善
大学レベルでの留学やその後の国際交流活動につながる
- 高校生留学の推進
ホストスクール、ホストファミリー等の受け入れ体制の充実 ~ 国や自治体の取組みの充実
- 高校生留学促進のための支援体制の整備
- 教員の海外研修の活用

22

(2) 新たな留学生政策の基本的方向について

—その諸問題を考える—

東京工業大学大学院

森泉 豊栄

①

中央教育審議会大学分科会留学生部会
新たな留学生政策の基本的方向
について
—その諸問題を考える—
森泉 豊栄
東京工業大学大学院理工学研究科

②

新答申の骨子

1. 留学生の質改善
2. 受け入れ重点から交流へ
3. 我国大学の国際競争力向上と大学改革
受身→能動
4. 組織改革
日本学生支援機構

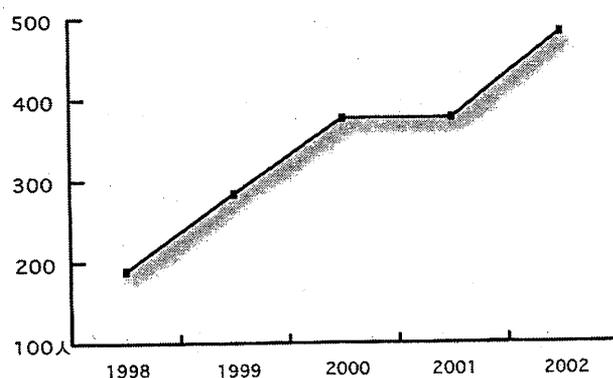
③

3万人増の中味 (2001→2003年, 7.9万→11万)

• 中国人 2.7万増	現在の構成比
• 文科(人文+社会科学)系 1.9万増	• 中国人 65%
• 学部学生 1.8万増	• 文科系 58%
• 私費学生 3.0万増	• 学部 48%
• 私立大学 2.7万増	• 私費 93%
	• 私立大学 72%

増加分は中文学私による。 訂正:分→文

④



就学生(正規滞在)に係わる検挙件数
警視庁組織犯罪対策第一課

•平成14年度
都内で検挙された外国人刑法犯:2,027人、その内
732名(36%)が就学(482)、留学(250)資格者
山田健一:アジアの友, No419, p.8(2003)

⑤

1. 留学生の質改善

- 18歳人口減少→私立大学の積極的姿勢、我が国大学文化系(多人数ゆとり教育)→急増

対策:過度のアルバイト禁止、勉学指導の徹底

○留学生教育の評価(点数制度?)

●大学教育評価における一つの柱に

○中国とのつきあい方、相手を知ることが重要→中国研究、留学フェア、支援事務所開設

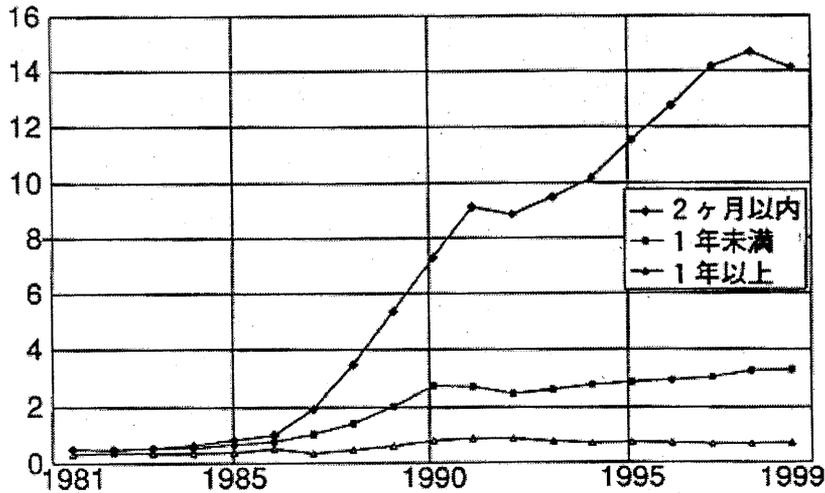
⑥

国費留学生の質改善

- 大使館推薦:在外公館スタッフと協力
- 大学推薦:大学の国際競争力強化のため募集要項の大幅改正
- 国内採用:優秀な私費留学生を採用
- 在学中成績評価、延長審査の厳格化→勉強しない国費学生をなくそう!

⑨

図 滞在期間別の帰国留学者数 (万人)



出所：法務省「出入国管理統計年報」各年版

青木朝子：現代の高等教育, No.10, p.59-62(2003)

⑩

表2 留学等目的の出国日本人数—上位10カ国

	1980		1990		2000				
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)			
1	アメリカ	8,572	62.5	アメリカ	58,523	51.7	アメリカ	83,184	44.5
2	フランス	1,199	8.7	イギリス	11,619	10.3	イギリス	25,026	13.4
3	イギリス	1,014	7.4	中国	5,517	4.9	中国	14,306	7.7
4	ドイツ	668	4.9	フランス	4,464	3.9	カナダ	11,910	6.4
5	カナダ	330	2.4	オーストラリア	4,140	3.7	オーストラリア	10,055	5.4
6	オーストラリア	264	1.9	韓国	3,984	3.5	フランス	7,501	4.0
7	台湾	229	1.7	カナダ	3,859	3.4	韓国	5,610	3.0
8	メキシコ	156	1.1	ドイツ	3,529	3.1	ドイツ	4,940	2.6
9	フィリピン	153	1.1	台湾	3,338	2.9	ニュージーランド	3,854	2.1
10	スイス	153	1.1	香港	2,480	2.2	イタリア	3,212	1.7
総数		13,707	100.0		113,234	100.0		186,827	100.0
上位10位			92.9			89.6			90.8
英語圏計		10,180	74.3		72,164	69.0		115,046	71.7
アメリカ以外の英語圏		1,608	11.7		13,641	17.3		31,862	27.2

出所：法務省「出入国管理統計年報」各年版

11



12

派遣重視

- ・ より多くの日本人が海外留学を特別のこととしてではなく経験すべきである

Mass study abroad.

- ・ 中国、韓国、ASEANとの交流も重視すべき
- ・ 最先端の教育研究をおこなっている海外大学において、博士等の学位の取得が可能な長期留学生制度

文化系：我が国博士課程整備が緊急課題

理科系：最先端頭脳・知識の交流(サンドイッチ)

⑬

区分	博士授与率の9年前との比較		
	平成3年度①	平成12年度②	②/①
人文	4.7	21.0	4.5
社会	11.0	27.9	2.5
理	63.1	77.4	1.2
工	78.1	86.4	1.1
農	76.7	74.3	1.0
保健	86.1	85.6	1.0
教育	16.3	24.4	1.5
その他	100.0	55.4	0.6
合計	64.5	68.0	1.1

⑭

3. 我国大学の 国際競争力向上と大学改革

- ・日本型大学モデル
特に理工系大学の長所短所
- ・裏方高等教育機関

⑮

日本型理工系大学の長所短所

長所

- 1) 研究能力の養成と興味
の啓発（学部、修士
において）
- 2) チームワークを学ば
せ、就職後、日本型
企業モデルと整合さ
せる

短所

- 1) 矛盾の多い大学院
修士（ミニ博士）。
博士課程に進学しな
い。（給与・奨学金、
needsに合っていない）
- 2) 教育不十分
学部、修士において

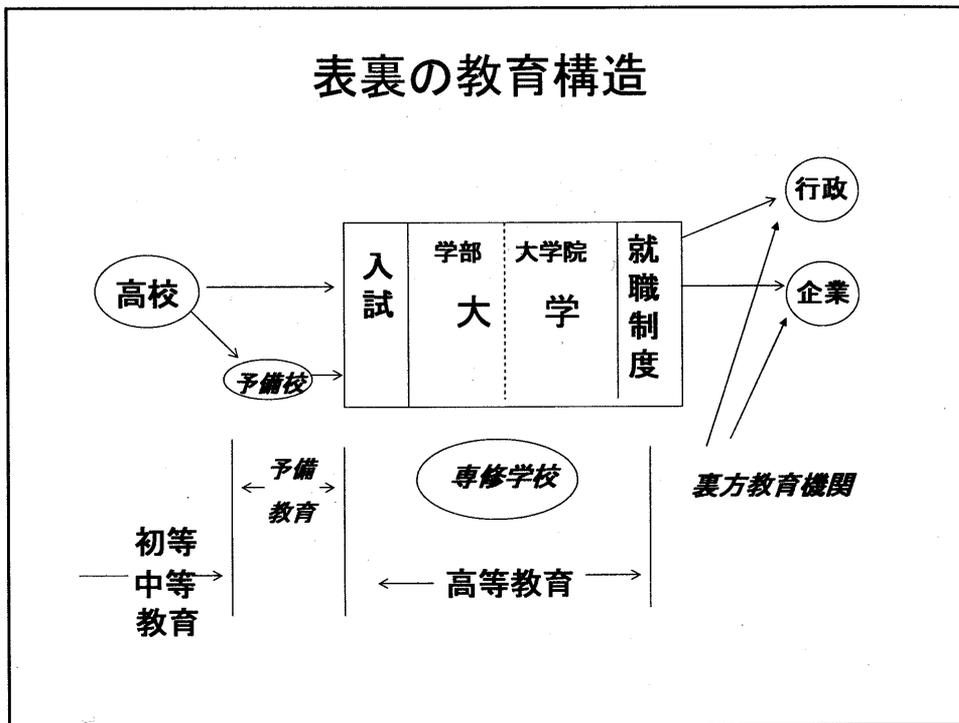
⑯

野依良治：「日本再生の要、大学院教 育をどう改革するか」

WEDGE, Sep. 2003, p. 6-7

- ・文化の低迷が社会の低迷をもたらした。
- ・欧米に比べて大学院のレベルが低い
「昔も今も十両のまま昇進していない」???
- ・教員の使命感欠如、自己中心主義
教育軽視、研究重視
- ・相対評価（公平な数値評価は無意味）
→絶対評価
- ・学部→大学院の分離。流動性向上を

①7



①8

裏方教育機関の役割と影響

- 専修学校で76万人が勉強(H14)
- Double school, After school
- 受験教育、実務教育を担当、教育に強い
(Contents・skillを抽出し教える)、詰め込み・考えさせない？
- 大学: 社会要請から隔離、学問・研究に浸れる。
教育負担を低くできる。→柔軟性と使命感の欠如？
- 余分の経費・時間負担を強いている。
- 専門職大学院の誕生・成長といかに関わるか？
Cf. 法科大学院の認可に際し、単なる技術として排除(H15年11月)

⑱

3. 我国大学の 国際競争力向上と大学改革

- 従来: 文部省基準・指導に従う→大学主体
- 今後: 国際競争力向上と大学改革は、大学の責任、文部省は事後評価
- 教育改善が急務
 大学院(修士)、学部
 柔軟化: 高校—大学、大学—大学院
- 研究強化
 COE, 競争的資金は有効に働くか?
- 社会の中の大学: 大学の進歩←→社会の進歩

㉔

4. 新支援機構

4 団体

↓

独立行政法人
日本学生支援機構

事業

- 留学情報の収集・提供
- 日本留学試験の実施
- 留学生宿舍の設置・運営
- 日本語予備教育
- 国による外国人留学生への奨学金の給付事業

②1

全体の体制

文部科学省
 窓口業務から開放→留学生政策の企画調整
 日本学生支援機構、大学とNGO等

外務省
法務省入管
警察庁
地方公共団体
民間団体（NGO）、企業、社会

②2

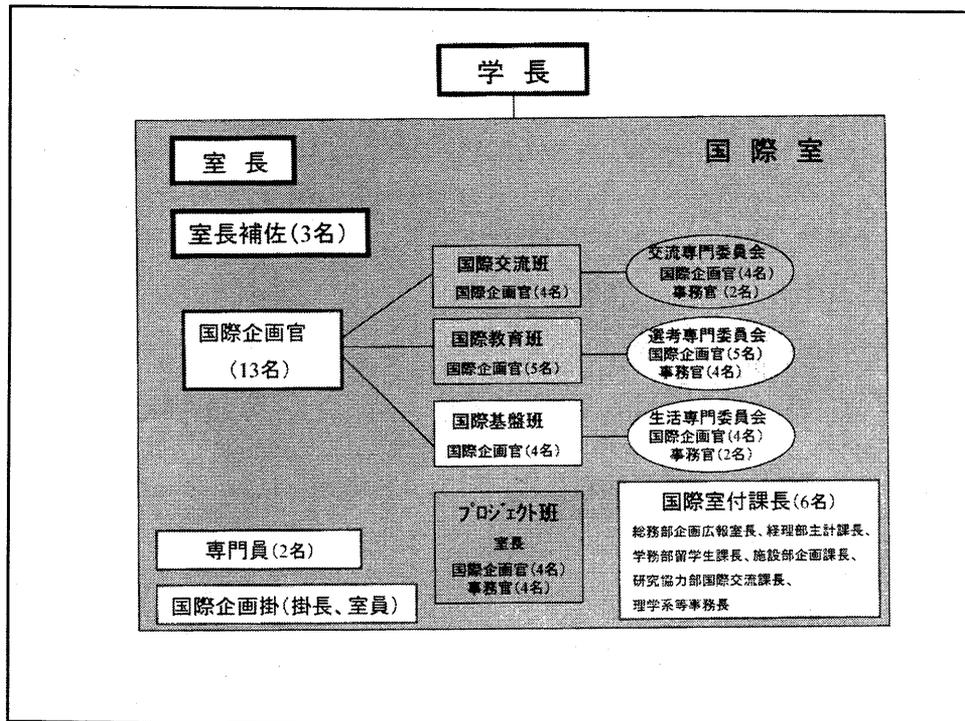
国名	イギリス	ドイツ	フランス	日本
機関名	British Council	DAAD	Edu France	AIEJ (日本国際教育協会)
関係省庁	FCO(Foreign-Commonwealth office, 外務省)	(資金提供を行っている省庁：外務省、教育・科学・研究技術省、経済協力開発省) この他に欧州連合、民間企業、財団、民間寄附者により、資金提供を受けるためDAAD財団がある。	国民教育省と外務省が共管(文化通信貿易省も支援) 130高等教育機関が共同利用	文部科学省が許可
海外事務所数	110カ国の229都市	13カ国の13都市	35カ国の80ヶ所	アジア4カ国の4都市
職員数	7,300名	543名(含む在外事務所)	約150名	73名
備考 (留学生支援業務)	留学生生活情報提供、相談、カウンセリング 留学情報の提供、広報選考 (国費留学生の募集と書類審査) 英語教育、 国費留学生は大使館で選考	留学情報の提供、 奨学金プログラム(200以上)の実施 DAAD奨学生に対する情報提供・相談 元DAAD奨学生とのコンタクトの維持・強化 (大学でのセミナーへの招聘、元奨学生へのWebサイトの運営等) 留学・学術交流プログラムの実施	留学・生活情報提供、仲介、支援、相談、カウンセリング 元留学生へのフォローアップ フランス機関支援 来日準備・支援、調整・連絡 国費留学生は大使館で選考	留学生会館建設、運営 短期留学推進制度 留学情報提供(留学フェア、パンフ発行等) 日本留学試験 元留学生へのフォローアップ (佛国留学生短期研究制度、研究指導制度、佛国留学生データベース作成) 冠留学生奨学制度

23

留学生支援機構の将来像

- JAPANESE COUNCIL
外務省、文科省の協力

24



新たな留学生政策の基本的方向について —その諸問題を考える—

東京工業大学理工学研究科 森泉豊栄

1. はじめに

中央教育審議会大学分科会留学生部会の中間報告では、下記の4項目を重要課題として意識し、今後5年間における我国留学生政策の方向を示していると考えられる。

- 1) 留学生の質改善
- 2) 受け入れ重点から交流へ
- 3) 我国大学の国際競争力向上と大学改革
- 4) 組織改革と日本学生支援機構

木村部会長の総合的講演の後を受け、ここでは、これら4点について詳しく論じてみたい。

1. 留学生の質改善

幸いなことに、21世紀初頭に留学生数を10万人にする計画は達成された。これは留学生数が99年頃から急増したことによる。急増の中味を分析した結果が図1である。2001年5月から2003年5月までの2年間に留学生数は3万人増加したが、この数は中国人留学生増加分にほぼ等しく、専門分野別にみるといわゆる文科系(人文系+社会科学系)が多く、殆ど学部私費留学生である。また、急増した学生はほとんど私立大学に入学している。この現状を、筆者は「中文学私」と称している。なお、全体構成比からも、留学生の65%が中国人で、大半が私費の私立大学生である。

歴史的に20世紀初頭に我国が留学生を受入れ始めた際、清国から多数の留学生が来日した。100年後の今日、その現象が繰り返えされているが、本質は中国の経済成長、その成長に中国の高等教育機関の増加が追いついていないこと、文字を共通にしているため勉学・生活が容易なこと、中国東北部に日本語を学習する学生が多いこと等が原因であろう。

中国は我国にとって文化的、地政学上、経済上最も重要な国の一つである。中文学私の問題は留学生問題に留まらず、我国が取組むべき重要な外交問題である。しかし、現状はあまりにも情報が少なく分析研究が少ない。日本語学校

は中国において留学フェアを行っているが、肝心の大学が情報収集と広報・相談等の努力をあまりしていない。後述する、日本学生支援機構が中国東北部に早急に事務所を開設し、海外事情研究を得意とする大学の協力を得てデータの分析等を行うべきである

「留学生の状態は、我国大学の状態を映すルーペである」、これが筆者の持論である。従来、我国文科系大学においては、多人数教育とゆとり教育（学生はアルバイトに時間を割く）が行われてきた（一橋大学のような少数ゼミ教育を必修とする大学もあるが）。加えて我国 18 歳人口の減少のため、私立大学の一部が積極的に留学生を受入れるようになった。このため、多くの留学生が文科系私立大学に押し寄せ、働きながら勉学する結果になった。

法務省入国管理局のいわゆる入管政策は留学生数を決める重要なファクターである。最近、就学生・留学生の刑法犯検挙件数が多い、大学における勉学状態の非常に悪い留学生が多い等の話を耳にする。すでに日本語学校に関しては、いわゆる不法残留者を 5% 以上出した日本人学校を不適格校としている。今後、大学にも同様のルールが適用され、不適格な大学から提出される留学ビザの審査が厳しくなる可能性が高い。このような状況を考えると、留学生が急増している大学は選抜方法改善、過度のアルバイト禁止、学習指導、学籍管理等をきめ細かく行っていただく必要がある。ポイントは「大半の学生は勉学意欲が強く、教員や事務員が適切に指導するだけで正常な勉学を維持できる」ことである。

成績優秀な私費留学生には学習奨励費が与えられるが、日本留学試験等のシステムを有効に生かし、試験結果が優秀な者に学習奨励費が事前に約束されることが望ましい。中国人留学生に対して、現在のところ中国教育部の方針により留学試験を中国国内で行うことができないが、今後の外交努力によりこれに少しずつ風穴をあけたい。加えて、私費から国費へのいわゆる国内採用のシステムを生かせば、留学生の勉学意欲と質を確実にあげることができる。しかし、私費留学生の多い学部学生に対し国内採用数があまりにも少なく（毎年 130 名程度）焼け石に水である。国費と学習奨励費の金額差を少なくする、成績不良者は国費から私費に転じる等を行えば、国内採用数を少しでも増やすことができるだろう。

国費留学生制度については、外交的な配慮のもとに選ばれる大使館推薦と、大学が国際競争力向上のために優秀な留学生を推薦し、文部省が許可するシステム（大学推薦制度）が存在する。前者については、在外公館の文化交流関係部門を強化する、さらに国内外大学との連携により選考を厳密に行い留学生の質を向上させることが望まれる。後者についても、従来、必ずしも成績優秀な留学

生が推薦されてはいない傾向がある。出身大学の成績（GPAまたはABC等の相対評価）、TOEFLや日本語能力試験結果を適正に判断することに加え、大学のスタッフが海外において候補者に面接し選考する等の「大学による主体的努力」により、優秀な学生を選考すべきである。従来、国費留学生の延長は成績をあまり考慮せず半自動的に行われてきたきらいがある。留年者や成績の悪い学生に対しては審査を厳密に行い、悪い者は奨学金を停止する。余った予算を優秀かつ勉学意欲に燃えた私費留学生国内採用等に割り振ることが望ましい。

大学の国際競争力の向上、教育改善は、留学生の質を向上させる決め手であることは言うまでもない。百の議論を繰り返した後でも、大学として実行すべきことは、教育の質を高め、優秀で勉学意欲の高い学生を（日本人学生、留学生を問わず）正しく評価し支援し、不適正な者を排除していくしかないであろう。

2. 受入れ重点から交流へ

戦後から現時点まで留学生政策は受入れ中心であった。これは政策の趣旨が「知的国際貢献」であり、予算措置もODA予算からなされてきたからである。しかし、多数の日本人留学生が海外に留学しており、ユネスコの統計によれば、その数は12年度には7万6千人に達する。法務省の出入入国管理統計「滞在期間別の帰国留学者数の調査」によれば⁽¹⁾、図2のように長期留学生は1980年代から殆ど変化していないが、1年未満及び2ヶ月以内の海外留学生は86年以降急激に増加し、90年から現在まで10万人以上で推移している。この統計から学位取得等の長期に渡る留学を希望する者は2,3千人の規模に過ぎないが、いわゆる短期体験型留学を希望する学生は非常に多いことがわかる。

このような状況に対して、国費による派遣制度はどうであろう。短期留学推進制度により毎年500ないし600人程度、その他50人程度の交流推進制度が3つ存在するにすぎない。今後日本人の国際感覚を磨き、英語能力を高めることは国の将来を左右するだろう。我国高等教育機関においても短期の留学生数を飛躍的に増加させる必要があり、言わば“**Mass Study Abroad**”政策を推進すべきである。今回の答申において、「より多くの日本人が海外留学を特別のこととしてではなく経験すべきである」とし、貸与制奨学金の必要性が指摘された。受入れ重点から派遣も重視する体制に移行すれば、学生による国際交流が実施されることになる。その際対象国は英語圏が中心となるが、従来のアメリカ中心からイギリス、カナダ、オーストラリア、さらにはシンガポール等の英語を使用するアジア諸国も留学先として登場するであろう。アジア諸国との若者交流が進展し、英語学習のみならず、文化を知り、人的ネットワーク形

成に発展することを期待する。

最近中国への留学生数も顕著に増加し、法務省の統計によれば 2000 年にはアメリカ、イギリスに次いで第 3 位の対象国となっている。しかし、最近の西安における日本人学生「寸劇事件」を機会に、留学の実態に我々は関心を持つべきと考える。

今回の答申では国際的に指導的立場で活躍する日本人を育成するために、最先端の教育研究をおこなっている海外大学において博士等の学位の取得が可能な長期留学生制度を作ることになった（来年度予算要求もなされた）。その制度の具体的な構造は議論されていないが、運用の仕方は理系および文科系では異なってよいと思われる。最先端分野においても理系では、博士学位取得に際して 100%対象国で教育研究を受ける必要はなく、1 年単位で我国および対象国を行き来することが行われている（サンドイッチ留学制度と呼ばれる）。このような柔軟な制度も含めて本制度を運用すべきである。文科系においては課程博士制度が十分に確立されていない事を考えると、本制度を利用してリーダーとなる可能性を秘めた学生を計画的に欧米に留学させ、帰国後一定期間大学または研究機関に勤務することを義務付け、我国の文科系博士制度を早期に欧米並みに整備すべきである。

3. 我国大学の国際競争力向上と大学改革

我国大学の国際競争力向上、大学改革の必要性を指摘する声が毎日のように新聞紙上をにぎわしている。本答申においてもこの 2 点が留学生の質の向上に密接に結びついていることが指摘されている。しかし、我国大学は「そんなにひどい状態にある」のであろうか？すでに多くの留学生を受入れてきた実績を考えると、我国大学になんらかの魅力がない限り多くの留学生が日本に来るはずがない。確かに国際競争力向上と大学改革は必要であるが、何を改革し、どんな方法で競争力を高めるかを考えるために、ここであえて我国大学の特徴、長所や短所を検討してみる。

3-1) 日本型大学モデル

80 年代後半まで我国は日本型経営モデルと日本型産業強化モデルを持ち、欧米の注目を集め、東南アジア諸国から将来の進むべき国のモデルと考えられてきた。大学においても日本型大学モデルが存在し、東南アジア諸国がこれを学ぶために多くの留学生を送ってきた。Monbusho Scholarship を使うのみならず、それら諸国の政府派遣留学生を日本に送り出していた。ここでは、日本型理工系大学モデルとその長所、短所を論じてみたい。

長所として以下の2点が挙げられる。

A1)研究能力の養成と興味の啓発

A2)チームワークを学ばせ、就職後、日本型企业モデルと整合させる

A1)の長所において、我国では学部教育レベルから卒論を課し研究の面白さを教え、研究体験を通じて考えさせることを教育している。さらに大学院修士課程においてその比重を高め、工学部であれば修士を卒業すれば一人前の技術者・研究者として企業で働くことが出来るとされてきた。しかも開発・研究をチームで行うことが多く、修士課程における「先輩の指導に従う、後輩を指導する体験」が日本型企业モデルを支えてきたといえる。

長所の裏には欠点がある。以下の2点が挙げられる。

D1)矛盾の多い大学院

修士で一人前の技術者・研究者になるよう育てるため、我国大学院では博士課程が十分に発達していない。加えて、学部および修士学生が「授業料を払いかつ研究室において労働力を提供している」ことに対する批判、矛盾を指摘する声⁽²⁾が登場している。学生自身が声高に批判するわけではないが、進んで研究する学生が少なくなったのは事実である。

D2)教育不十分

教員は研究業績を中心として業績評価されるため、研究を推進することに関心が集中しがちであり、授業による教育に時間をあまり割かない。また、野依教授が指摘するように、教育に対する使命感が欧米大学の教員より希薄である。

(3)

また、教員の中には一種の教養主義、全人教育、学問に対する信仰心があり、工学部においてすら実学を嫌う(一定の距離を置く)傾向がある。企業側も「大学は基礎を教えればよい。大学で習ったことは実社会ではあまり役に立たない」との意識が強い。いかなる知識、skillを教えて欲しいのか、技術の進歩に応じてどの程度敏捷に教育内容を変えて欲しいのか等を、大学に要求してこなかった。しかし、最近では「入社後、即戦力となる人材を養成して欲しい」と、全くの様変わりである(採用後、十分に教育する経済的、時間的ゆとりが無いためか)。社会の needs を反映した教育のあり方を探ることは、大学教育改革の大きな課題になりつつある。さらに、この課題が大学教育の国際的な通用性、共通性、さらには国際競争力にも関連しているわけである。

筆者は理系教員であるために文科系大学については多くを語れない。しかしすでに述べたように文科系大学においては大学院教育が十分に確立していない。博士学位の授与率が20から30%であることが、文科系大学に優秀な留学生を採用するうえに大きな障害になっている。一日も早い教育研究の改善が望まれ

る。

3-2) 裏方高等教育機関

日本型モデルに加えて我国の高等教育にはもう一つの隠れた実態がある(図3)。高校から入試を通して大学、さらに大学院を卒業後、企業、行政機関等に就職する。この流れに加え、もう一つの教育機関の系統が存在する。高校生が予備校を経由して大学に入学する、大学入学後もダブルスクールとして資格試験に備え専修学校等で勉強する。さらに、大学卒業後も専修学校に入学し、実務を学ぶ、または資格を取得する者が多い。筆者は後者の流れを「裏方教育機関」と呼んでいる。

このように我国高等教育には表と裏の2重構造が存在する。裏方が実務教育を担当してくれるおかげで、大学は表向きの教育(学問を教えること)に専念できる。社会のニーズ、学生が資格や skill 獲得のため勉強するニーズは、裏方教育機関が担当しているわけである。この2重構造を解消するため、法科大学院、会計士大学院等の高度専門職業人養成大学院(専門職大学院)が出現しつつある。専門職大学院が増えれば、理工系の大学院にも大きな影響を与える。従来、我国理工系大学はいわゆる現場で使う技術を企業内教育や専修学校に任せ、学部および修士課程教育に積極的には取り入れてこなかった。今後3-1で述べた日本型大学院モデルが持つ欠点、特に修士課程が研究センターであり教育が不十分である点を改善し、授業を中心にして高度専門職業人養成を行う動きが加速されるものと期待する。

3-3) 大学改革への道

最後に大学改革への方向性をまとめ、それがとりもなおさず国際競争力の向上につながることを述べる。

- ① 受動から能動へ： 大学の姿勢は、従来、文部省指導に従う受身の態勢であったが、法人化された国立大学を中心として、能動的に自己改革を行い、国際競争力を向上することが望まれる。
- ② 教育改善が急務： 社会のニーズに積極的に応える姿勢、裏方の教育機関に頼らない、実務および社会ニーズにも柔軟に応える高等教育の姿勢を確立し、組織を構築すべきである。入試改革、予備校において行われる予備教育の重要性を認識しこれを大学教育課程に正しく位置付ける、アメリカ **Liberal Arts College** で行われる幅広い基礎教育、自分の専門を捜し求める教育(自分探しの教育)の重要性等々、後期中等教育から大学1, 2年次の間の教育体制を十分に研究する必要がある。

結論として、少なくとも理工系大学教育に関しては研究者を育てる、大学教員を育てる、加えて多人数の均一な技術者を育てる意味では、我国の大学教育システムは少なからず国際競争力を持っている。しかし、高度専門職業人、リーダーシップを発揮する科学技術者や経営者等の「優れた、しかも時代を先導できる」人材の養成に関しては、我国の高等教育は不十分であり改めなくてはならない点が多い。改革を進行させながら多くの留学生を受入れざるを得ない現状であるが、その苦しみの実態を示しながら留学生を教育することも一部のニーズに合っているのかもしれない。

4. 新支援機構

今回いわゆる留学生関係4団体を育英会とともに合併し、日本学生支援機構が作られることになった。この結果、留学情報の収集提供、日本留学試験の実施、宿舎、日本語予備教育および外国人留学生への奨学金給付関係が、すべてこの機構の中で行われることになった。この機構の誕生は長所と欠点を持っている。長所は派遣を含めた我国の留学生制度が育英会の貸与奨学金システムにより枠を拡大出来る、新しい機構が独立行政法人であるため、法人独自の新事業を企画・実行することができる、文部科学省と大学の仲介となる事業を弾力的に実施出来る等であろう。

欠点は各国の留学生支援団体と比較してみれば明らかである。表1はイギリス、ドイツ、フランスおよび法人化前の我国支援組織として日本国際教育協会についてのデータである。母体となる省庁、海外事務所数、職員数、及び支援業務を示している。先進諸国の支援機関が外務省単独または外務省および教育省により支えられているのに対し、現在の国際教育協会および来年度以降の支援機構は全て文部科学省のみによっている。留学生支援事業自体が海外において多くの事務所、多くのスタッフを必要とすることを考えると、今後、海外の事務所数を増やすにしても文部科学省のみでは制約がある。将来的には留学生支援部分を独立させ、外務省との協力によりフランスやドイツのような支援機構を作ることが望ましい。筆者は留学生制度の先進国であるイギリスの **British Council** を真似て、それを **Japanese Council** と呼んでいる。東京にある **British Council Office** のイメージは、将来の **Japanese Council** 海外事務所のイメージでもある。

今後、文部科学省の留学生業務は、新支援機構の誕生に合わせて窓口業務から開放され、留学生政策の企画調整機能に集中すると期待される。現在、各大学から文科省へ、留学生に関する数々の問い合わせが毎日のように寄せられているが、来年以降、新しい支援機構がその窓口になるはずである。勿論、大学

の窓口も充実させ、できるだけ大学法人の中で留学生の問題を自己処理することが望ましい。しかし国費留学生に対しては、情報公開の建前から公明正大な選考・運用・取扱いが行われるべきであるから、全て大学独自の処理に任せることはできない。新支援機構が窓口業務を充実させ、加えて、新支援機構の下に各種の団体（NGO、NPO 等）が組織され、きめ細かな留学生支援が全国各地で行われるようになって欲しい。

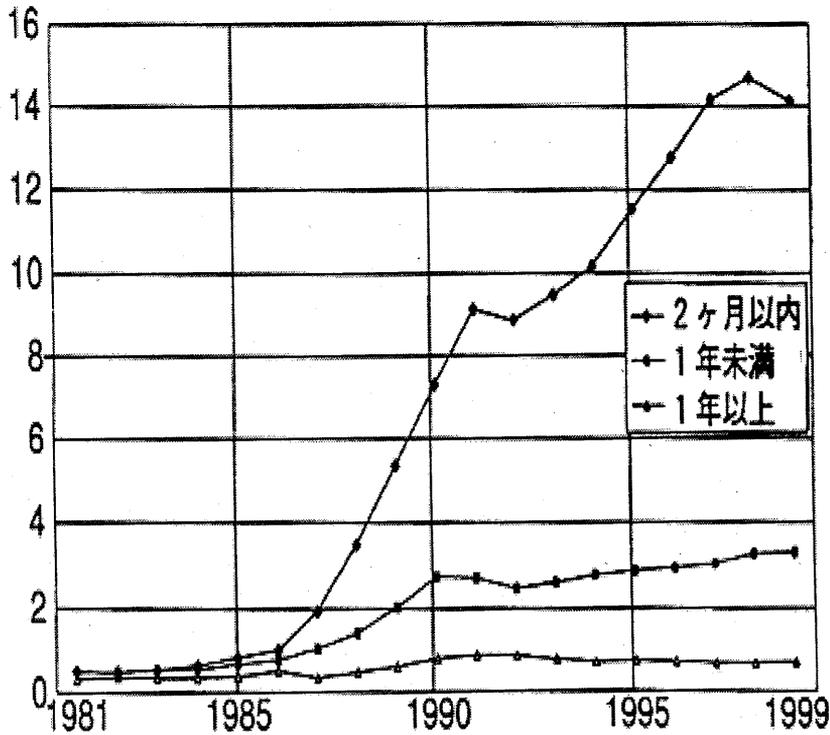
文献

- (1) 青木朝子：現代の高等教育，No.10 ， p.59-62(2003)
- (2) 山岸駿介：現代の高等教育，No.11， p.47-51(2003)
- (3) 野依良治：：Wedge， September， p.6-7(2003)

図1：3万人増の中味
(2001→2003年, 7.9万→11万)

中国人	2.7万増	現在の構成比	
文科(人文+社会科学)		・ 中国人	65%
系	1.9万増	・ 文科系	58%
学部学生	1.8万増	・ 学部	48%
私費学生	3.0万増	・ 私費	93%
私立大学	2.7万増	・ 私立大学	72%
増加分は中文学私による。			

図2：滞在期間別の帰国留学生者数(万人)



出所：法務省「出入国管理統計年報」各年版

図3：表裏2重の教育構造

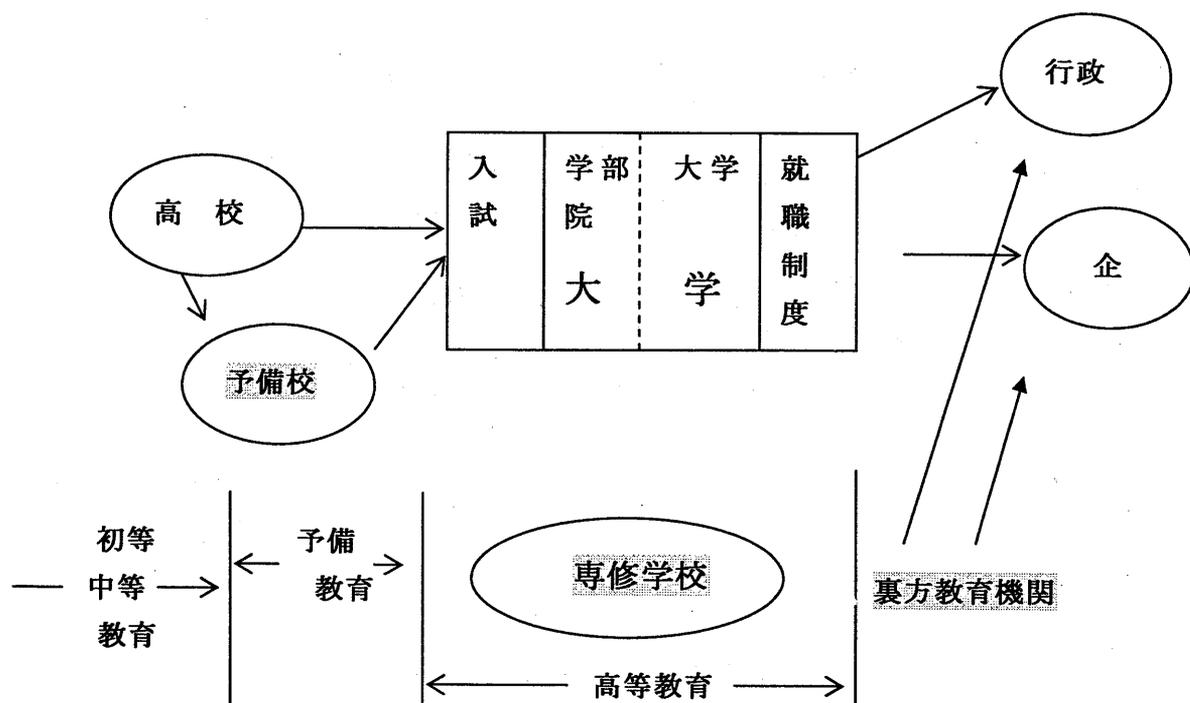


表1：各国の留学生支援組織

国名	イギリス	ドイツ	フランス	日本
機関名	British Council	DAAD	Edu France	AIEJ (日本国際教育協会)
関係省庁	外務省	外務省、教育・科学・研究技術省、経済協力開発省 この他に欧州連合、民間企業。	国民教育省と外務省 130 高等教育機関が共同利用	文部科学省
海外事務	110 カ国の 229 都市	13 カ国の 13 都市	35 カ国の 80 ケ所	アジア 4 カ国の 4 都市
職員数	7,300 名	543 名 (含む在外事務所)	約 150 名	73 名
留学生支援業務	留学生生活情報相談 国費留学生の募集と書類審査、選考は大使館英語教育	留学情報奨学金プログラム (200 以上) の実施 留学・学術交流プログラムの実施	留学生生活情報提供、仲介、支援、相談、国費留学生は大使館で選考	留学生会館建設、運営 短期留学留学情報提供 日本留学試験

(3) 留学生施策の戦略的方策に関する研究

—優れた留学生の確保—

広島大学大学院

二宮 皓

留学生施策の戦略的方策に関する研究 —優れた留学生の確保—

二宮 皓 (広島大学大学院教育学研究科教授)

1 目的

日本の大学の教育研究の国際競争力を高める留学生施策のあり方を探り、「優秀な留学生を受入れの戦略的方策を提言すること。

2 2つの調査

① 教員の意見調査

(優秀な留学生や研究を促進する留学生の特性の解明など)

② 大学院留学生の意見調査

(日本留学動機、優秀さの自己評価、満足度など)

3 教員調査結果の概要

<調査対象> 北海道大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、東京水産大学、京都大学、大阪外国語大学、広島大学、慶応義塾大学、早稲田大学、立命館大学の大学院を担当する教授 (5,987名)

<調査実施時期> 平成14年1月10日—平成14年2月8日

<回収率> 1,299名 (21.7%)

<回答者の属性>

国立大学	85.5%	私立大学	14.5%		
文系	25.3%	理系	70.7%	その他	4.0%
50-59歳	58.4%	60歳以上	19.7%		

<調査結果の概要>

1) 留学生指導経験：豊かな教授	31.6%	ふつう	46.4%
指導経験乏しい教授	22.1%		
2) 留学生受入れ：積極的な教授	48.8%	ふつう	40.4%
非積極的な教授	14.8%		

3) 「最も優秀な留学生」の特性

- ① 国費 (56.5%) 私費 (43.5%)
- ② 専門分野別にみると、社会科学系と教育学系は「私費留学生」をあげた教授が多いが、多くの分野は「国費」を優秀としている。
- ③ 大使館推薦 (43.8%) 大学推薦 (55.3%) その他 (0.9%)
- ④ 母国での成績上位者 (88.7%) 中位者 (11.0%) 下位者 (0.3%)

4) 「最も優秀な留学生」の資質・能力・態度等

- 「意欲が高い」(93.4%) 「目的意識が明確・強い」(90.3%)
- 「指導教官の助言を素直に受入れる」(79.2%)
- 「母国でも優秀な成績」(88.7%) 「日本への興味関心が強い」(68.2%)

5) 「研究を促進する留学生の特性」

- 「意欲が高い」(87.1%) 「知的能力が優れている」(81.1%)
- 「創造性があること」(73.0%) 「真摯に勉強すること」(70.8%)
- 「積極性があること」(69.0%) 「誠実であること」(64.5%)
- 「英語ができること」(60.5%) 「好奇心にとんでいること」(54.3%)
- 「協調性があること」(50.3%)

6) 優秀な留学生を獲得するための有効な施策

- ① 「奨学金の充実」 (4.70)
- ② 「大学が適切な宿舎を用意する」 (4.41)
- ③ 「特別奨学金制度を設けて優秀な留学生をひきつける」 (4.32)
- ④ 「日本の教員がもっと世界に優れた業績をあげる」 (4.32)
- ⑤ 「日本の大学や企業が就職市場をもっと開放する」 (4.21)
- ⑥ 「日本の研究機関などで日本人と同等に働けるように環境」 (4.10)
- ⑦ 「留学生が家族と安心して暮らせるよう受け入れシステムを」 (4.05)
- ⑧ 「研究資金で招聘できるようにする」 (4.04)

7) 日本の大学のシェア

日本が引き受けるべき留学生は、世界の留学生市場の中の 10.5%である
(教授の意見の平均値) (16 万人を日本で)

4 留学生調査結果の概要

<調査対象> 北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、一橋大学、政策研究大学院大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、東京農工大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、大阪外国語大学、広島大学、九州

大学、慶応義塾大学、早稲田大学、立命館大学の大学院博士課程前期及び後期に在籍する留学生（研究生は除く）（約 7,000 名）

<調査実施時期> 平成 14 年 10 月 7 日—平成 14 年 12 月 31 日

<回収率> 2,199 (28.8%)

<回答者の属性>

- 博士課程前期 (37.5%) 博士課程後期 (62.5%)
- 国費 (43.5%) 私費 (56.5%; すべて自費の留学生=41.6%)
- 家族同伴 (33.5%) 単身 (63.5%)
- 成績上位 (62.1%) 中位 (29.2%) 下位 (2.6%)
- 日本以外への留学経験あるもの (10.0%)
- 留学前、学生であったもの (34.5%)、研究者・大学教員 (25.5%)、民間 (15.5%)
- 来日経験のあるもの (65.5%)

<調査結果の概要>

- 1) 留学前の大学等に関する知識
知っていた (43.0%)
ほとんど知らなかった (51.0%)
- 2) 日本留学終了後の進路
進学 (28.1% 日本=62.3% 外国=20.8% 母国=1.9%)
就職 (56.3% 日本の企業=26.8% 日本の大学=21.4%)
- 3) 日本留学満足度など
大変満足 (7.1%) 満足 (58.2%) どちらともいえない (12.8%)
あまり満足していない (12.8%) まったく満足していない (1.0%)
- 4) 日本留学を勧める
勧める (53%) 勧めない (13%) どちらともいえない (34%)
- 5) 在籍している大学を勧める
勧める (64%) 勧めない (11%) どちらともいえない (25%)

6) 日本留学の理由 (28 項目中トップ10)

	全体	アジア留学生	アジア以外
1 学位取得	(47.5%)		
2 奨学金をうることができた	(40.0%)		◎
3 日本文化への関心	(40.5%)		◎
4 日本の技術に関心	(36.0%)		
5 日本は生活しやすいから	(32.0%)		
6 日本の研究水準が高いから	(31.0%)	◎	
7 指導教員の研究への興味から	(30.5%)		
8 日本語ができるから	(22.5%)	◎	
9 地理的近さ	(21.5%)	◎	
10 日本は安全だから	(20.5%)		◎

7) 第一希望

第一希望国	日本=53.5%	米国=34.5%
第二希望国	米国=31.5%	日本=27.5%
第三希望国	英国=13.5%	米国=10.5%

8) 「優秀な留学生」の資質・能力等は特性は

	重視した教授	留学生の自己診断	アジア	アジア以外
「意欲が高い」	(87.1%)	(87%)		
「知的能力が優れている」	(81.1%)	(60%)		
「創造性があること」	(73.0%)	(57%)		◎ (創造性)
「真摯に勉強すること」	(70.8%)			
「積極性があること」	(69.0%)	(78%)		
「誠実であること」	(64.5%)	(92%)		
「英語ができること」	(60.5%)	(52%)		◎ (英語)
「好奇心にとんでいること」	(54.3%)	(79%)		◎ (好奇心)
「協調性があること」	(50.3%)	(82%)		
「忍耐力」	(—)			◎ (忍耐力)
「日本語能力」	(—)			◎ (日本語)
「批判的思考」	(—)			◎ (批判的)
「順応性」	(—)			◎ (順応性)
「リーダーシップ」	(—)			◎ (リーダー)
「目的意識が高い」	(90.3%)	(78%)		
「日本への興味関心が強い」	(68.2%)	(67%)		◎ (興味)

9) 受け入れ態勢における諸問題（問題があると回答した留学生の割合）

① 十分な宿泊の確保	(48%)
② 日本人学生の英語力	(48%)
③ 事務職員の英語力	(46%)
④ 就職市場の開放	(44%)
⑤ 留学生家族支援	(26%)
⑥ 日本人と留学生が平等に競争すべき	(20%)
⑦ 地域の支援	(19%)
⑧ カリキュラム	(18%)
⑨ 日本語教育プログラム	(16%)

10) 「優秀な留学生」の国別輩出率

<シンポジウム追加資料>

基調報告 留学生施策の戦略的方策に関する研究
—優れた留学生の確保—

二宮 皓(広島大学)

1 留学生交流の意味と目的

- (1) 途上国支援(ODA)としての留学生受入れ
 - 1) 国費留学生政策(研究留学生・教員研修留学生など)
 - 2) 外国政府派遣留学生施策
 - 3) 私費留学生支援施策(?)
- (2) 日本の国益・人の安全保障世界戦略としての留学生受入れ
 - 1) 国費留学生政策(親日派・知日派の確保)
 - ① 日本語日本文化研修留学生
 - ② YLP
 - 2) 私費留学生は(?)
- (3) 国際平和・国際理解への貢献
 - 1) 国費留学生政策(地域の国際理解への貢献)
 - 2) 私費留学生政策(地域国際理解への貢献・平和友好奨学金など)
- (4) 日米留学生交流のインバランス(留学生の貿易摩擦)の解消と短期留学生制度(JYA)
 - 1) 私費・短期留学生受入れ事業(短プロ)
 - 2) ODA概念との衝突
 - 3) 世界の国への適用拡大(相互交流の推進)
- (5) 知的国際貢献と留学生

2 21世紀の留学生戦略の狙い

- (1) 知的国際競争市場における日本の優位性の確保
 - 1) 日本の大学の国際化と研究・教育の国際競争力の確保
 - ① 「優秀な留学生」の獲得と育成
 - ② 国際競争市場(学会など)への留学生の積極的参画(日本の大学に所属)
 - ③ 日本人学生・教員との共同研究のススメ
 - 2) 日本の知的市場の国際化と優れた人材(留学生)の雇用
 - ① 大学・研究所(民間を含む)等の雇用の創出と公正な人事(国際競争力)
 - ② 海外市場・生産との兼ね合いにおける優位な人材の確保(国際競争力)
 - ③ 本社採用人材(留学生)の海外派遣と人事交流
 - ④ 政府職員(中央・地方)への積極的登用

(2) 留学生国際市場への参入

- 1) 世界の高等教育ニーズに応える日本の大学等の戦略
- 2) 本国内で学べる日本の高等教育サービスの提供戦略と留学生

3 「優秀な留学生」の能力・資質(特性)

- 1) 教員がみた「最も優秀な留学生」
- 2) 留学生自身の自己診断
- 3) 「優秀な留学生」の確保戦略(国と大学)

(4) 戦略的留学生政策の必要性について

東京医科歯科大学大学院

江藤 一洋

戦略的留学政策の必要性について

江藤 一洋 (東京医科歯科大学)

本シンポジウムでは、イギリスの留学生政策を軸に、先進各国（アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、オーストラリア）を比較しながら、我が国の留学生政策について論考してみたい。

イギリスの留学生政策

1. 国費留学生：国策（中長期的利益）

将来各国の指導者となるべく人材を発掘し、留学を通じてイギリスとの関係を強固にする。

[留学生の中から、大統領2名、副大統領1名、首相2名、多数の閣僚・経営者等輩出。]

←帰国後フォローの徹底化]

2. 私費留学生：大学の利益・存続（短期的利益）

留学生数増加による授業料増が大学の大きな収入源。

*イギリス留学生の60%が先進国からの受け入れ。途上国からは6%。

=留学生産業としてなり立つ要因。

*イギリス教育=ブランド商品（大学の質を高める努力）

*修了後国内就職可、帰国留学生のフォローの充実。

*わかりやすい留学情報提供

(1)British Council：110ヶ国・243都市に事務所。

留学情報の提供、留学カウンセリング、入国審査ガイダンス等

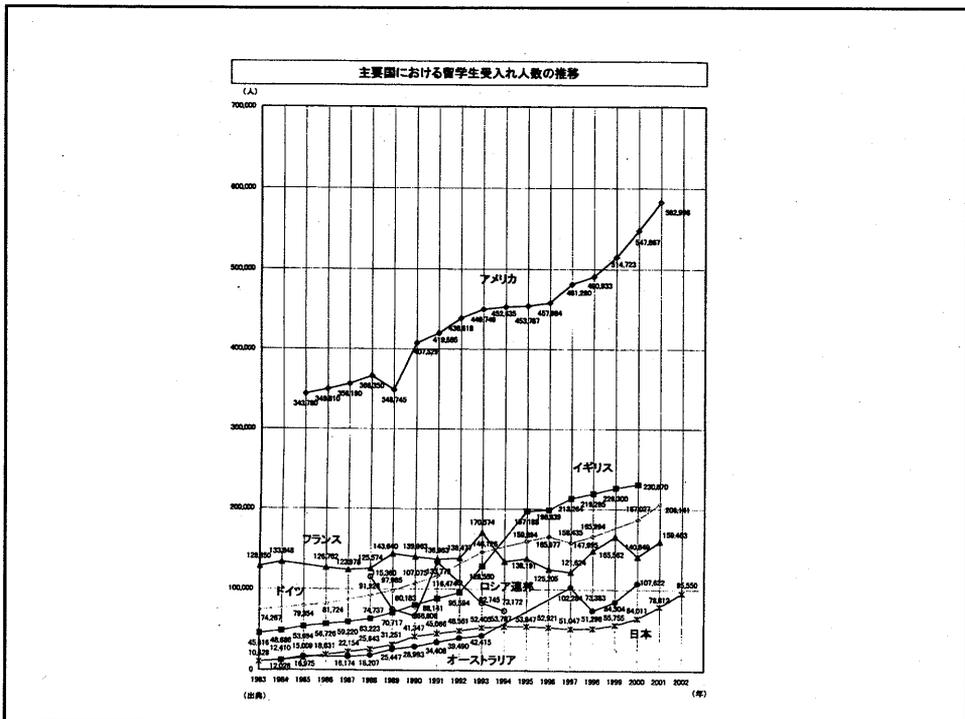
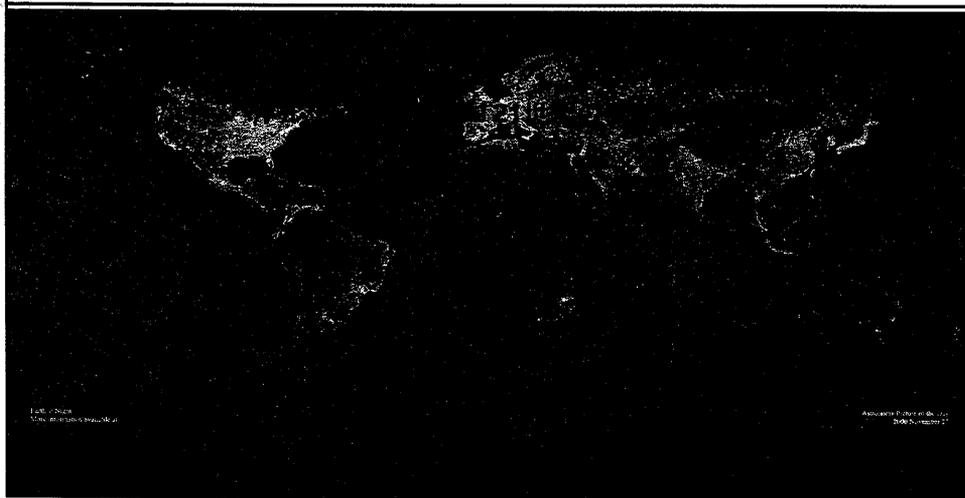
(2)The Education Counselling Service(ECS)：

BCと連携し、国際教育・訓練市場でのイギリスの重要性を普及

戦略的留学生政策の展開のための提言

1. ODA人材活用プロジェクトの実施
2. 関係各省共同参画による留学生政策の企画・立案・実施機構の設置
3. 我が国への留学生受入と日本人学生送り出しのための海外拠点網の拡充

戦略的留学生政策の必要性について



シンガポール、マレーシア、香港からの留学先

	日本 '97	豪 '99	NZ '97	米 '95	カナダ '90	英 '96
シンガポール	108	16,603	224	4,098	1,163	5,715
マレーシア	2,044	13,739	2,301	14,015	1,509	17,654
香港	214	13,702	235	12,018	6,342	8,233

オーストラリア以外 : UNESCO Institute for Statistics (2000)

オーストラリア : DETYA (2000: 151-154)

イギリスの留学生政策 1 :

1999年6月 : ブレア首相「The Best You Can Be」キャンペーン

1) 2005年までに大学への留学生を50,000人増やす。

(英語圏諸国における留学生市場のシェアを25%まで増加させる)

)

→約900億円の利益増。

2) 大学以外の高等教育への留学生を25,000人増やす。

→約365億円の利益増。

授業料 : EU以外からの留学生 約180万円 (年間)

EUの学生 約20万円 (年間)

イギリスの留学生政策 2 :

留学生数増加のための具体案 :

- 1) ビザ取得の簡素化
- 2) 就学中の延長手続の簡素化
- 3) アルバイトの許可 [学期中 : 週 20時間、休暇中 : フルタイム]
- 4) わかりやすい留学情報提供

* British Council : 110ヶ国・243都市に事務所。

留学情報の提供、留学カウンセリング、入国審査ガイダンス等

* The Education Counselling Service (ECS) :

BCと連携し、国際教育・訓練市場でのイギリスの重要性を普及

イギリスの留学生政策 3 (国費留学生) :

* 国費の特色 [Chevening Scholarship]

収入源 :

- | | |
|------------------------|------------|
| 1) 外務省 (FCO) | : 約 5 8 億円 |
| 2) 他省庁 (国防省、科学技術省、通産省) | : 約 6 億円 |
| 3) Co-sponsors | : 約 1 8 億円 |

[会社・他国政府機関等 (韓国、トルコ銀行等)]

計 8 2 億円

→ 将来国の指導者となる人材発掘

留学を通じてイギリスとの関係を強固にするという姿勢

イギリスの留学生政策（まとめ1）：

- * イギリス留学生の60%が先進国からの受け入れ。
途上国からは6%。
=留学生産業としてなり立つ要因。
- * イギリス教育=ブランド商品（大学の質を高める努力）
- * 修了後国内就職可、帰国留学生のフォローの充実。

〈〈日本との違い〉〉

- * 日本留学生の60%以上が途上国からの受け入れ。
- * 日本教育=ブランド商品になっているか？
[独立法人化後の努力要]
- * 修了後国内就職可、帰国留学生のフォローの充実？

イギリスの留学生政策（まとめ2）：

1. 国費留学生：国策（中長期的利益）
将来各国の指導者となるべく人材を発掘し、留学を通じてイギリスとの関係を強固にする。
1983年～150ヶ国4万人に支給。
留学生の中から、大統領2名、副大統領1名、首相2名、多数の閣僚・経営者等搬出。
[帰国後フォローの徹底化（同窓会への援助）]
2. 私費留学生：大学の利益・存続（短期的利益）
留学生数増加による授業料増が大学の大きな収入源。



U.S. DEPARTMENT of STATE

Bureau of Educational and Cultural Affairs

EDUCATIONAL INFORMATION AND RESOURCES
Home > Educational Information and Resources >

**FOREIGN STUDENTS YESTERDAY
WORLD LEADERS TODAY**



Millions of prospective students learn about U.S. study opportunities through State Department educational advising centers abroad. TOMORROW'S LEADERS ARE BEING EDUCATED IN THE U.S. TODAY

 Jacques Chirac, President of France	 Abel Pacheco, President of Costa Rica	 Kofi Annan, UN Secretary General	 Gloria Arroyo, President of the Philippines	 King Abdullah, King of Jordan
--	--	---	--	--

COUNTRY	NAME	TITLE	UNIVERSITY/COLLEGE
JAPAN	Yoriko Kawaguchi	Minister of Foreign Affairs, Minister of the Environment (former)	Yale University
JAPAN	H.E. Yohei Kono	Foreign Minister (former)	Stanford University
JAPAN	Nobuteru Ishihara	Minister of State for Administrative Reform	Elmira College (NY)
JAPAN	Makiko Tanaka	Minister of Foreign Affairs (former)	Germantown Friends School (PA)

<http://exchanges.state.gov/education/educationusa/leaders.htm>

東南アジア諸国における留学交流の現実

- ・ 東南アジア諸国では、日本留学組は少数派である。
- ・ 日本の学位 (MD、DDS、Ph.D) は、正式に認定されていない。
- ・ 日本への医歯薬系留学生は、近年減少している。

ODA人材活用プロジェクト

パイロットプロジェクト： 歯学教育



ODA人材活用プロジェクト

パイロットプロジェクト： 歯学教育

ODA人材活用プロジェクトの目的

本プロジェクトは日本のODAで育成された人材を活用することにより、さまざまな専門分野の留学生教育に投入されたODAの有効性を、さらに高めることを目的とする。ODAにより日本で教育した人材活用方法にはいくつかの可能性が考えられるが、日本留学後母国で教育に携わる元日本留学生スタッフと日本人専門家が協力して行う第三国研修プログラムの形態は最も有効なものの一つであると考えられ、そのモデルとして「パイロットプロジェクト：歯学教育」が提案できる。

ODA人材活用プロジェクト

プロジェクト構築までの経緯

タイを中心とした拠点形成と人材養成

- ・文部省科学研究費国際学术交流

「重度顎顔面欠損症の研究」(1993～1995年)

- ・日本学術振興会拠点大学交流

「歯科生体材料の改良・開発研究」(1996～2006年)

- ・アセアン諸国との学术交流協定

(1991～2003年)

ODA人材活用プロジェクト

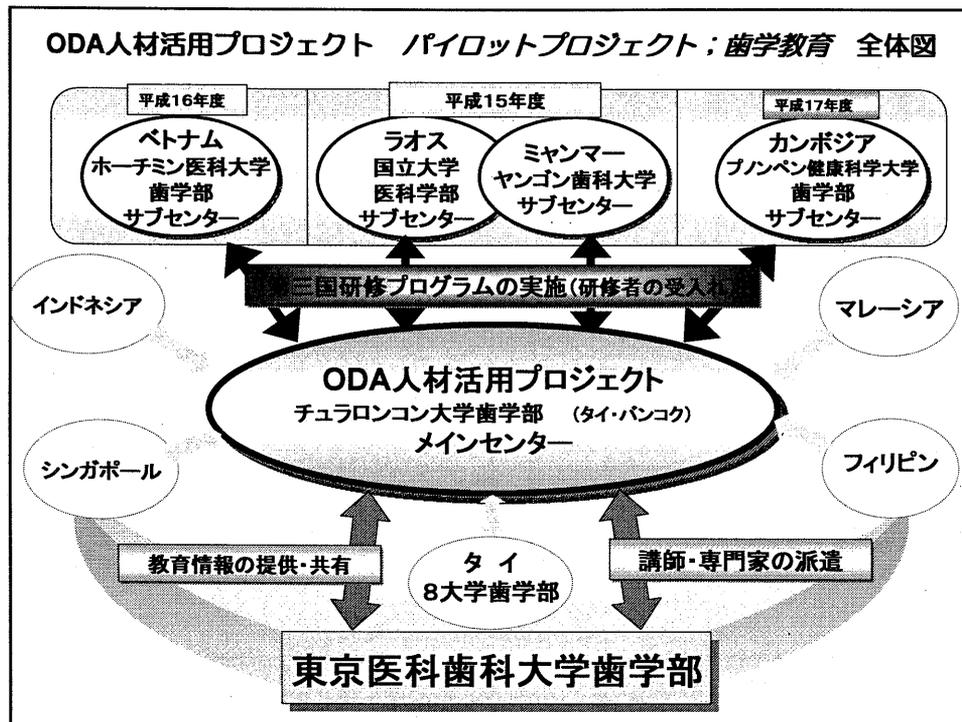
本プロジェクトの特徴は、日本で歯学博士(Ph.D.)を取得した文科省国費タイ留学生19名が、すでに拠点となるチュラロンコン大学歯学部スタッフとなっており、彼等が日本からのスタッフと共にセンターの運営に当たる点にある。本センター構想については、人材養成のために、日本政府はすでに2億円近い額(国費研究留学生支給額:月額18万円)を投入していることになる。これは、「人づくり」を主眼とするODAコンセプトの具体化であると共に、コストの点でも、極めて効率の良いものであると考えられる。

ODA人材活用プロジェクト プロジェクトの特徴
 東京医科歯科大学に留学したチュラロンコン大学歯学部スタッフ
 (19名、2002年10月)

1	Piyawat Pankosol	M	Ronpaku	Prosthodontics
2	Chaiwat Maneenuch	M	Ronpaku	Operative
3	Morakot Tntiprawan	F	Ronpaku	Prosthodontics
4	Suonta Chareonvit	F	Ph.D.	Anatomy
5	Paiboon Techalerpaisarn	M	Ph.D.	Orthodontics
6	Somsinee Chaiyavej	F	Ph.D.	Endodontics
7	Orapin Komin	F	Ph.D.	Prosthodontics
8	Busayarat Santiwong	F	Ph.D.	Pedodontics
9	Atiphan Pimkhaokham	M	Ph.D.	Oral Surgery
10	Piyamas Sumrejkanchanakij	F	Ph.D.	Anatomy
11	Vannaporn Chuenchompoonut	F	Ph.D.	Radiology
12	Pompan Youngnak	F	Ph.D.	Oral Diagonosis
13	Thongchai Vachirarojoaisarn	M	Ph.D.	Community Dentistry
14	Kasekam Kasevayuth	F	Ph.D.	Biochemistry
15	Viritpol Srimaneepong	M	Ph.D.	Prosthodontics
16	Mansuang Aksornukul	M	Ph.D. (JSPS)	Prosthodontics
17	Rungarun Kraingkrai	F	Ph.D. (JSPS)	Graduate Student of Oral Biology
18	Aree Janekittiwong	F	AIEJ	Oral Diagonosis
19	Thanomsri Anantvoranich	F	AIEJ	Community Dentistry

東京医科歯科大学での留学経験を有する歯学部スタッフ
 (19名、2003年6月)

MYANMAR	• Myint Shwe	• M • Ph.D.	• Oral Surgery
	• Moe Win Thein	• M • Ph.D.	• Orthodontics
	• Tun Tun Thwe	• M • Ph.D.	• Pedodontics
	• Shwe Hlaing	• M • Ph.D.	• Maxillofacial Prosthetics
	• Min Min Nyunt	• M • Ph.D.	• Dental Materials
	• Shwe Toe	• M • AIEJ	• Oral Pathology
	• Saw Tun Aung	• M • AIEJ	• Preventive & Community Dentistry
	• Swe Swe Win	• F • AIEJ	• Oral Pathology
	• Kyaw Thein	• M • AIEJ	• Orthodontics
	• Thein Kyu	• M • AIEJ	• Removable Prosthodontics
VIETNAM	• Than Swe	• M • AIEJ	• Fixed Prosthodontics
	• Htay Myint Win	• M • AIEJ	• Removable Prosthodontics
	• Nguyen Hong Thi	• F • AIEJ	• Oral Pathology
	• Le Thi Hoa Binh	• F • AIEJ	• Periodontology
	• Nguyen Thi Kim Anh	• F • AIEJ	• Fixed Prosthodontics
LAO P.D.R.	• Luong Van To My	• M • AIEJ	• Oral Radiology
	• Nguyen Lan Van	• M • AIEJ	• Oral Radiology
	• Nguyen Thi Bich Ngoc	• F • AIEJ	• Prosthodontics
	• Phanthavong Somphone	• M • Ph.D.	• Operative Dentistry



プロジェクトの戦略的意義

日本の歯学教育はモデル・コア・カリキュラム（平成13年3月）の作成と共用試験（試行中、平成17年本格実施）によって、国内標準化作業をほぼ終了しつつある。一方、2000年より、歯科医師免許が自由化されたEUでは、域内の歯学教育格差が顕在化して、混乱が生じており、EU内の歯学教育標準化を図って、域外へ発信するには数年を要すると予想される。また、中国は、現在6万人の歯科医師を60万人に増加すべく国内の教育体制の整備中であるし、米国は歯学教育という面では、アジアに関心を示していない。以上の状況を考慮すれば、本センターを通して、日本の歯学教育システムと歯科臨床技術をアジアに拡める好機であることから、アジアにおける歯学教育の主導権を握るという戦略的意義は、極めて大である。

(5) 研究力を高める留学生政策

北海道大学大学院

長谷川 淳

21世紀の留学生戦略シンポジウム(H15.12.6)

研究力を高める留学生政策

北海道大学大学院工学研究科
教授 長谷川 淳



21世紀の留学生戦略シンポジウム(H15.12.6)



視点：研究力を高める対象は？

- 留学生個人 外国人留学生(受入れ)
日本人留学生(派遣)
- 留学生の受入れ現場 大学等
研究室等
指導教員
- 国・地域・社会 日本
留学生の母国
世界

21世紀の留学生戦略シンポジウム(H15.12.6)



留学生個人の視点(1)

- 質の高い教育・研究プログラム
国際的に認知され得る教育内容
 - カリキュラム、教員の能力・熱意
 - 評価の透明性・厳格性・公平性
 - 英語による教育プログラム留学目的に適合するプログラム
 - 長期留学; 単位や学位の取得を目指す
 - 短期留学; 国際的な素養
 - インターンシップ
 - 異文化学習(体験)
 - 語学研修

21世紀の留学生戦略シンポジウム(H15.12.6)



留学生個人の視点(2)

- 優れた研究環境と魅力的な研究課題
 - 優れた研究実績を有する指導者の存在
 - 夢のある・未来を切り開く研究課題等
 - 研究を支援する環境・雰囲気
- 留学生への支援体制
 - 勉学・研究に対する支援
 - 生活に対する支援(奨学金、宿舎等)
 - 重要な視点; 機会均等
 - 異文化対応支援 等

21世紀の留学生戦略シンポジウム(H15.12.6)



留学生の受入れ現場からの視点

- どの様な留学生が望ましいか？
 - ・語学力を含めた基礎学力・能力が高い
 - ・目的意識がしっかりとし、意欲が高い
 - ・積極性があり、創造性がある
 - ・協調性を有する
 - 従順であることではない
 - 健全な批判力と公平な判断力が重要
- どの様に育てるか？
 - ・自ら研究課題を発掘し、研究を実施できる雰囲気と研究環境
 - ・指導者自らが優れた研究実績を蓄積

21世紀の留学生戦略シンポジウム(H15.12.6)



国および大学等からの視点

- 留学生に対して何を望むのか？
 - ・明確なポリシーが不可欠
 - ・留学生受入れ及び派遣の目的
 - ・目的を達成するための具体的目標
 - ・目的及び目標を達成するための戦略
 - ・自己評価と普段の見直し
 - 目的、目標は総論的で、具体性に乏しくなっていないか？
 - 戦略は時代になうものか？
 - 先例や慣例に従いすぎているか？

21世紀の留学生戦略シンポジウム(H15.12.6)



留学生受入れ戦略、政策への提言(1)

- 大学等における留学生に関する基本方針
および戦略の明確化
 - (1) 目的、目標、戦略の明確化
 - ・数値目標の設定は、数値そのもの以上に意味がある
 - (2) 国際教務専門職の創設と充実
 - ・国際教務は教員と事務職員の融合が必要であり、外国への大学の顔として明確に位置付け、専任職として配置する必要がある。
 - ・教員経験者からも任用することが不可欠

21世紀の留学生戦略シンポジウム(H15.12.6)



留学生受入れ戦略、政策への提言(2)

- 留学生リクルートシステムの確立
 - (1) 研究プロジェクト提案型の博士課程留学生受入れプログラムの創設
 - ・プロジェクトと留学生に求める要件の提示
 - ・公募と厳格な審査及び評価
 - ・プロジェクト毎の留学生公募
 - ・情報提供、ペアリング支援機能の確立
 - (2) 種々の形態での交流協定締結の推進
 - (3) 留学候補者への広報、留学生選考プロセスへの大学等の組織的寄与拡大

21世紀の留学生戦略シンポジウム(H15.12.6)



留学生受入れ戦略、政策への提言(3)

- 博士レベルの留学生受入れへの支援に軸足をおいた戦略、政策の展開
 - (1) 博士レベルの教育プログラムの充実
 - ・国際的に相互評価可能なプログラム
 - ・個性が光る教育プログラム
 - ・国際共同教育プログラム創設への支援
 - (2) 博士の学位取得(等)後に留学生が日本において活躍できる機会の拡大
 - ・日本の研究力を高めるためには不可欠
- 留学生にも機会均等を！**

(6) 大学の国際化戦略とアジアの留学生

東京大学大学院

石井 明

大学の国際化戦略とアジアの留学生

石井 明 (東京大学大学院)

はじめに

「留学生」という言葉の由来—遣唐使にさかのぼる「支持留学、鼓励回国（帰国奨励）、来去自由」政策の実行を堅持し、留学人員創業園を立ち上げ、科学研究と創業に資金援助して、大量の海外留学人員を引きつけ帰国させた(2003年3月5日、全国人民代表大会での朱鎔基首相の政府活動報告より)

1. 引き続き増加するアジアからの留学生

2. 日本で見る夢

日本留学終了後の進路希望

進学(28.1% 日本=62.3% 外国=20.8% 母国=1.9%)

就職(56.3% 日本の企業=26.8% 日本の大学=21.4%)

(二宮留学生アンケート調査結果より)

問題のある受入れ態勢(問題があると回答した留学生の割合)

十分な宿泊施設の確保 48%

日本人学生の英語力 48%

事務職員の英語力 46%

就職市場の開放 44%

留学生家族支援 26%

(二宮留学生アンケート調査結果より)

就職市場の開放のため一層の努力を!

3. 期待される留学生像

親日派・知日派養成から、国際派養成へのシフト

(7) 私立大学の留学生戦略と

オフショアープログラム

立命館大学

谷口 吉弘

私立大学の留学生戦略とオフショアプログラム

谷口 吉弘 (立命館大学)

I. 2003年5月時点の留学生数と目指すべき数値目標

1. 10万9508人：10万人計画から20年目
2. アジアからの留学生：93%
(中国：65%、韓国：15%、アセアン諸国6%、台湾4%)
3. 目標予測数？
(現状維持：10万人、世界学生流動人口の約1割：16万人、
先進5カ国の全学生に占める留学生割合(約1割)：20万人)

II. 私立大学の危機感

1. 18歳人口の減少 [150万人(2003) → 120万人(2010)]
2. 国立大学の独立行政法人化(平等な競争原理)
3. 高等教育のボーダレス化(市場経済原理)

III. 私立大学の留学生戦略の必要性

留学生の約9割が私費留学生
留学生の5割以上を私立大学が担う

VI. 私立大学留学生の特徴

1. 多様性
2. 私費留学生
3. 学部・短期大学留学生
(1. 学部、2. 大学院、3. 短期大学、4. 準備教育課程)
4. 自然科学系学部に比べて人文科学・社会科学系学部に留学生が多い

V. 私立大学私費留学生の課題

1. 高い学費
2. 留学生の質の確保
3. 留学生受け入れ体制の整備

IV. オフショアプログラム

1. オーストラリアの留学生政策：主要産業の1つ
海外分校：：モナシュ大
2. マレーシアと日本の留学生プログラム：ツイニングプログラム
2003年度文部科学省教育支援プログラムに採択（総合的取り組み）
「ツイニングによる国際化への積極的取組」
13 私立大学共同（芝浦工業大、岡山理科大、近畿大、慶応義塾大、拓殖大、東海大、東京工科大、東京電機大、東京理科大、武蔵工業大、明治大、立命館大、早稲田大）

IV. 私立大学の留学生戦略

1. それぞれの私立大学にふさわしい留学生政策の確立
2. 大学間コンソーシアムの海外拠点形成
3. 拠点国における予備教育・大学教育の展開→ツイニングプログラム
4. 直接入学プログラム→英語による教育プログラムの開発促進
5. 学部3年終了プログラム

III. おわりに

大学の国際化⇔大学の教育研究の高度化⇔優れた留学生の確保

1. 2010年以降の受け入れ留学生受け入れ数
先進5ヶ国（アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、オーストラリア）
における高等教育機関在籍者に対する留学生の占める割合：平均11.7%
(2000-2001)
2010年以降の日本の18歳人口予測：100万人
進学率：50%
高等機関在籍者数：100万人 × 0.5 × 4 = 200万人
受け入れ留学生数：200万人 × 0.117 = 23.4万人
2. 留学生の入学選抜
「学部」
基礎学力：日本留学試験
日本語能力：日本語検定試験1級 or 2級以上
英語運用能力：TOEFL 500以上
「大学院」

基礎学力：専門的知識

日本語能力：日本語検定試験1級

英語運用能力：TOEFL 550—600以上

3. 経済格差の克服

4. 「国際教育」に関する第三者評価機関の設置

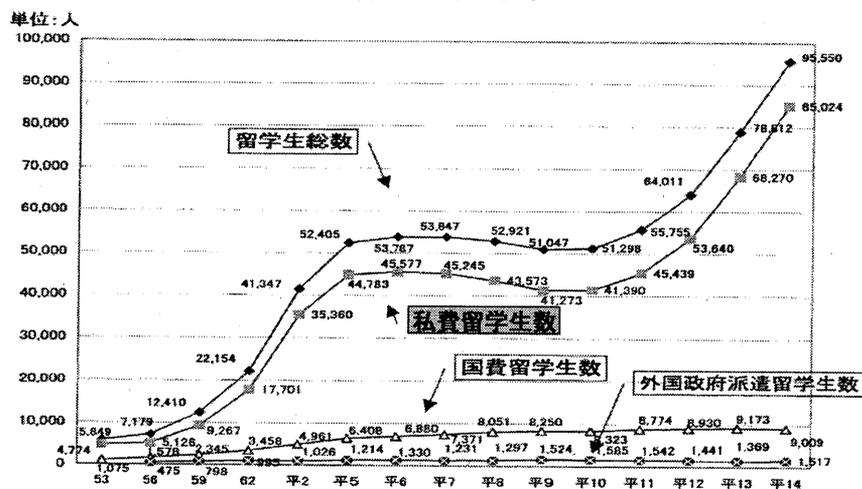
私立大学の留学生戦略とオフショアプログラム

立命館大学工学部 谷口吉弘

1. 私立大学の留学生戦略の必要性
2. 私立大学留学生の特徴
3. 私立大学私費留学生の課題
4. 世界の留学生事情
5. オフショアプログラム
6. 海外拠点サービス
7. 私立大学の留学生戦略

I. 私立大学の留学生戦略の必要性

1. 留学生の約9割が私費留学生
2. 留学生の5割以上を私立大学が担う



II. 私立大学留学生の特徴

1. 多様性

研究留学生、学部留学生、教員研修留学生、
日本語・日本文化研修留学生、短期留学生、就学生

2. 私費留学生

3. 学部・短期大学留学

大学院27%、学部82%、短期大学98%

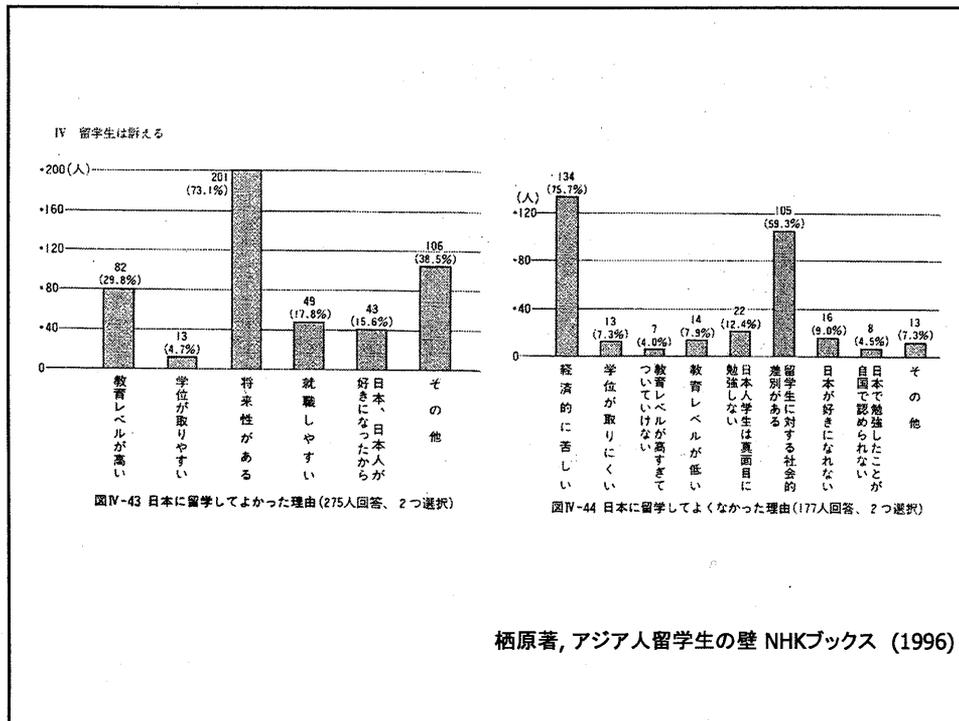
4. 人文科学・社会科学系分野

III. 私立大学私費留学生の課題

1. 高い学費

2. 留学生の質の確保

3. 留学生受け入れ体制の整備



IV. 世界の留学生事情

§ 日本は主要先進国中で高等教育機関の在籍者数に占める

留学生割合が著しく低い: 日本(2.6%)

アメリカ(6.6)、イギリス(18.1)、ドイツ(11.6)、フランス(7.6)、オーストラリア(14.8)

§ 留学生受け入れ: オーストラリア(10.7万人)

- ・日本の最大の競争相手国
- ・教育は輸出産業: 留学生ビジネス37億\$A(2000年)
- ・出前主義(現地校、ツィニングプログラム)
- ・丁寧な予備教育の提供

§ 留学生送り出し: マレーシア

- ・主な留学先: 英国(17,654)、米国(14,015)、オーストラリア(13,739)、日本(2,044)
- ・英語圏に偏る理由: 英語による教育制度、予備教育の充実、ツィニングプログラム

V. オフショアプログラム

- ・他国で行う教育プログラム
- ・他国の高等教育機関との共同教育プログラム

1. 海外分校

2. ツイニングプログラム

(i) 4+0, 3+1, 2+2, 1+3モデル(英国、豪州では3+0)

(ii) 利点

経費節減、海外留学に伴う精神的負担軽減

(iii) 欠点

外国の風土・文化に接する機会が減少し、本来の留学の魅力が減る

オーストラリアと日本の留学生数の年次変化 (1993-2000年)

	豪(留学生数)	日本(留学生数)	日本(留学生数)－ 豪(留学生数)
1993	38,316	52,405	14,089
1994	41,962	53,787	11,825
1995	47,832	53,847	6,015
1997	64,207	51,047	-13,160
1998	73,377	51,298	-22,079
1999	84,304	55,755	-28,549
2000	101,202	64,011	-37,191

オーストラリアの国内と現地校で学ぶ留学生数の経年変化 (1993-2000年)

	全留学生数	現地校留学生数	国内留学生数	日本の留学生数
1993	38,316	6,020	32,296	52,405
1994	41,962	7,969	33,993	53,787
1995	47,832	9,843	37,989	53,847
1996	54,309	9,996	44,313	52,921
1997	64,207	14,036	50,171	51,047
1998	73,377	19,794	53,583	51,298
1999	84,304	26,342	57,962	55,755
2000	101,202	31,499	69,703	64,011

オーストラリアと日本の地域別留学生数 (2000年)

順位	豪(地域)	豪(留学生数)	日本(地域)	日本(留学生数)
1	シンガポール	26,677	中国	32,297
2	中国(香港含)	19,890	韓国	12,851
3	マレーシア	16,665	台湾	4,189
4	インドネシア	9,043	マレーシア	1,856
5	インド	4,062	インドネシア	1,348
6	米国	3,041	タイ	1,245
7	タイ	2,928	米国	1,044
8	台湾	2,504	バングラデシュ	800
9	韓国	2,050	ベトナム	717
10	ノルウェイ	1,995	フィリピン	477
	日本→豪	1,824	豪→日本	520
	アジア地域	84,069	アジア地域	57,938

現地校:モナシュ大学

現在:マレーシア、南アフリカ、中国
今後の展開:世界5大陸に海外拠点を計画

モナシュ大学のOn-shoreとOff-shoreのコンピューター科学分野の学位取得経費比較(3年間)
(RM)

Monash Univ. Cost	On-shore (RM) (Australia Camp- 3yrs)	Off-shore (RM) (Malaysia Camp- 3yrs)
授業料	34272	20500
生活費	28800	9600
健康保険料	675	200
その他(3ヶ年)	716	270
合計/年	64445	30570
総計 (3ヶ年) (RM)	191903	91170
(US\$)	(50500)	(23992)

☆オーストラリア大学進学プログラム inマレーシア

[経営、商業、e-コマース]

(3+0) Degree Prog.; Charles Sturt Univ.

(2+1) Credit Transfer; Univ. of Queensland, Univ. of Tasmania, Univ. of South
Australia, Deakin Univ., Griffith Univ., Curtin Univ. of Technology., Macquarie
Univ.

(1・1/2+ 1・1/2) Credit Transfer; Univ. of Queensland, Univ. of Western Australia

(1+2) Credit Transfer; Australian Univ., Univ. of Sydney, Univ. of Melbourne.

[IT&コンピューター]

(3+0) Degree Prog.; Charles Sturt Univ.

(2+2) Credit Transfer; Univ. of Queensland

(2+1) Credit Transfer; Univ. of Tasmania, Deakin Univ., Swinburne Univ. Griffith
Univ.

(1+2) Credit Transfer; Univ. of Melbourne

[心理学]

(2+1) Credit Transfer; Curtin Univ. of Technology

(1+2) Credit Transfer; Charles Sturt Univ., Univ. of Queensland

*honour: +1

マレーシアにおけるツイニングプログラム

マレーシアのカレッジと外国の大学が行う共同教育プログラム

1960-1970年: 大学予科、職業資格→英国、豪州、米国の大学へ進学
AEB(Associated Examination Board)
SAM(South Australian Matriculation)
AAD(American Associate Degree)

1980年代

ツイニングプログラム: 豪州の大学が提案
大学予備教育+大学の初期教育(1+2, 2+1)
マレーシア国内の教育は外国の受け入れ大学の監督のもとに行われ、
カリキュラム、試験の実施も大学の監督下でおこなう。
「カリキュラム・シラバスにより、誰がどのように教えるかを問わず
試験を厳に実施することにより学位を授与する」
Credit Transfer Model: AAD
大学教育の一部をマレーシアで行うが、カリキュラム、教員の質その他教育に関する
内容、品質をマレーシアのカレッジに依存し、大学はそのカリキュラムや教員の内容、
質を判断して、その結果によってカレッジが認定する単位を大学に移管する。

1998年

3+0モデルによりすべての教育をマレーシア国内で実施するプログラムにより
学位授与を可能にする。授与はあくまでパートナー大学である。

☆英国大学進学コース

[経営、経済、金融など]

(3+0) Degree Prog.; Univ. of East London

(2+1) Credit Transfer; Univ. of West of England, Univ. of Greenwich

Ex. Prog.; Univ. of London

[IT&コンピュータ]

(3+0) Degree Prog.; Univ. of East London

(2+1) Credit Transfer; Univ. of East London, Univ. of Greenwich

(1+2) Credit Transfer; Univ. of Birmingham

[心理学]

(1+2) Credit Transfer; Univ. of East London

[法学]

(2+1) Credit Transfer; Univ. of West England, Univ. of Wales, Cardiff Univ.

(1+2) Credit Transfer; Univ. of Liverpool, Univ. of Exeter

☆フランス・ニュージーランド大学進学コース

[観光]

(2+1)Credit Transfer; Univ. of Nice-Sophia

(1・1/2+ 1・1/2) Credit Transfer; Univ. of Otago

☆米国・カナダ・デンマーク・フィンランド・フランス大学進学コース

[経営、理工学、心理学、コンピュータなど]

(2+2) or (3+1)Credit Transfer

米国: 多数

カナダ: Concordia Univ. , Univ. College of Cariboo, St. Mary's Univ.

デンマーク: ESBJERG Business Academy

フィンランド: Helsinki School of Economics and Business Admini.

フランス: Ecole Supérieure des Sci. Commerciales D' Angers

☆大学院コース: Charles Sturt Univ.[MS of Business Admini & IT]

日本とマレーシアのツイニングプログラム

1. 東方政策(ルック・イースト・ポリシー)

1982年から大学・高等専門学校へ留学生派遣

2. ツイニングプログラム

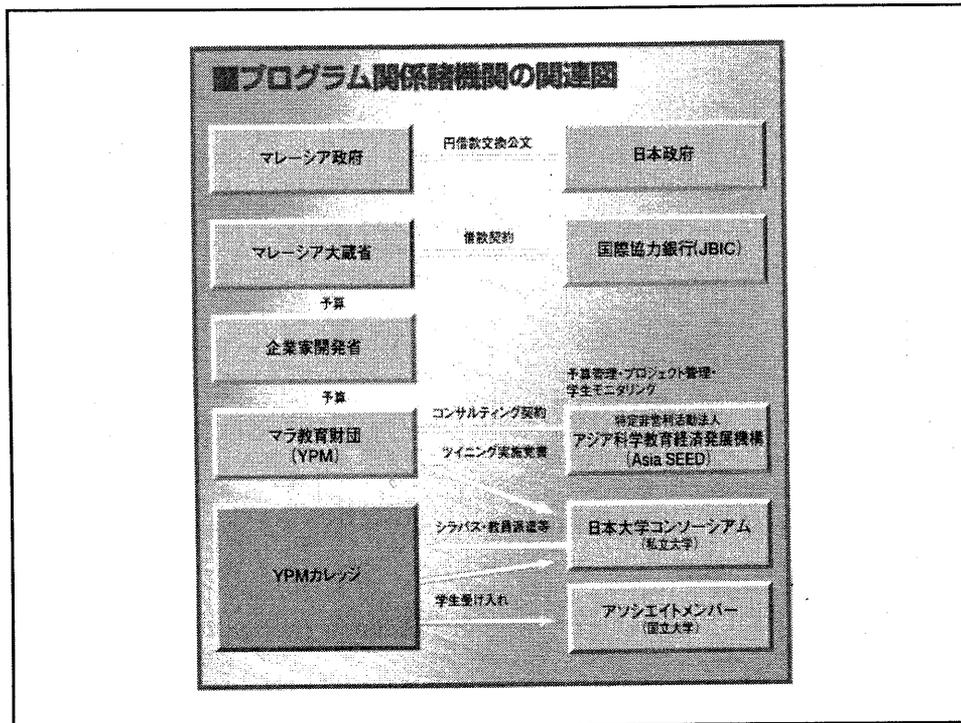
(i)HELP(高等教育借款基金計画)I(1992-1999)

2年間の予備教育後、日本の理工系大学の学部に入學して、
学位取得を目指す留学プログラム、311名が渡日。

(ii)HELPII(2001-2005)

JAD(Japanese Associate Degree Program)

1年間の予備教育および大学1年次の教育を行う。
約400名派遣



日本マレーシア高等教育大学連合プログラム

専攻分野

機械工学、電気・電子工学、情報工学、土木工学、建築工学、
材料工学、工業化学工学、生命工学

年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
期生	(1期生)	(2期生)	(3期生)	(4期生)	(5期生)	合計
定員	60人	60人	80人	100人	100人	400人

日本とマレーシアのツィニングプログラム

「ツィニングによる国際化への積極的取組」
2003年度文部科学省教育支援プログラムに採択(総合的取り組み)

13私立大学共同
芝浦工業大、岡山理科大、近畿大、慶応義塾大、拓殖大、東海大、東京工科大、
東京電機大、東京理科大、武蔵工業大、明治大、立命館大、早稲田大

【ツィニングの基本形態】

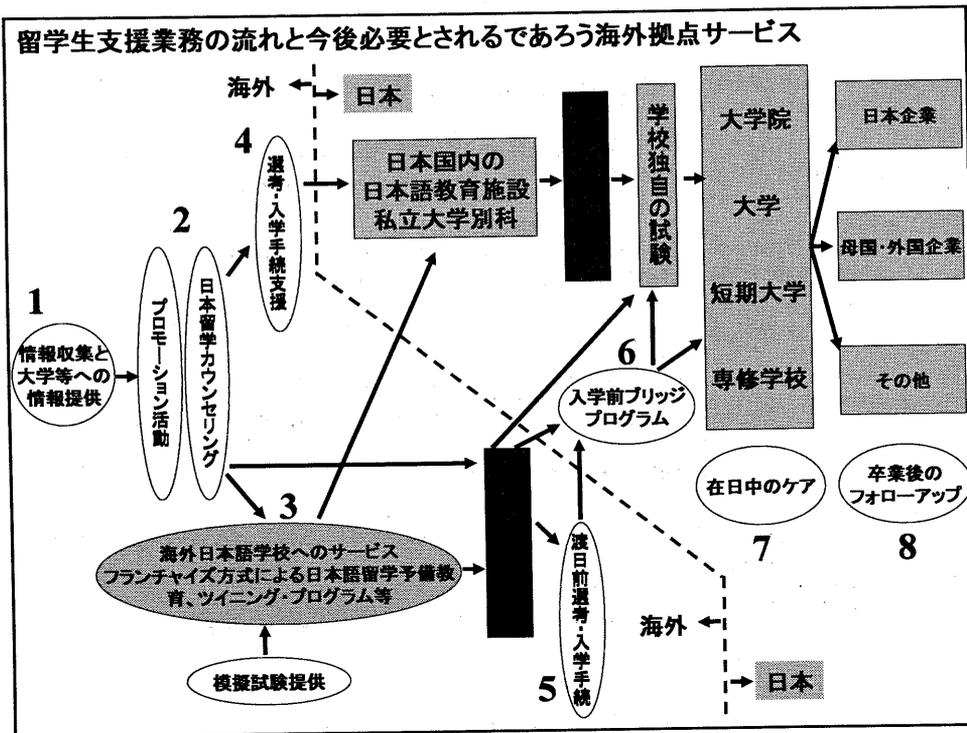
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
コース	予備教育	大学教育	大 学 教 育		
年次	1年	1年	2年	3年	4年
場所	マレーシア		日本		

↓
ディプロマ

↓
学位

VI. 海外拠点サービス

1. 各国別留学生市場の需要と供給などの情報提供
2. 渡日前入学を前提とした積極的なプロモーションとカウセンリング
3. オフショアで一定水準以上の質を有し、
誰でも入学できる日本留学予備教育施設やツィニングプログラム
(大学コンソーシアム、オフショアキャンパスなど)
4. 海外での選考・入学手続を共同の海外拠点で支援
5. 渡日前選考・入学手続の業務を海外拠点で実施
6. 入学前日本滞在時のサポートのためのブリッジ・プログラム
7. 在学中の留学生のサポートサービス
8. 卒業後のフォローアップ



VII. 私立大学の留学生戦略

1. それぞれの私立大学にふさわしい留学生政策の確立
2. 大学間コンソーシアムの海外拠点形成
3. 拠点国における予備教育・大学教育の展開→ツィニングプログラム
4. 直接入学プログラム→英語による教育プログラムの開発促進
5. 教育・研究・管理運営システムの国際化

(8) 広島大学の国際（国際化）戦略

〔これは、広島大学の設置した国際化戦略検討ワーキング・グループ（座長：二宮皓）によって作成され、評議会に提出されたものです。〕

Internationalization Strategy

広島大学の国際(国際化)戦略



HIROSHIMA UNIVERSITY

目 次

はじめに	227
I 広島大学の将来像と国際化目標	228
II 国際（国際化）戦略	229
戦略1 国際化に関する数値目標の明確化	229
戦略2 広島大学のブランド化	229
戦略3 国際標準化（グローバルスタンダード化）	230
戦略4 規制緩和	231
戦略5 I T活用	231
戦略6 知の創造基盤の国際化戦略（研究の促進）	231
戦略7 国際的人材育成戦略	231
戦略8 短期学生交流・Study Abroad プログラムの開発	232
戦略9 海外マーケティング	232
戦略10 国際大学ネットワーク	232
戦略11 国際協力ビジネス・国際貢献への参入	232
戦略12 国際（国際化）戦略の拠点整備（国際センター，日本語教育センター，海外教育研究拠点）	233
戦略13 バイリンガル化+（プラス）	233
戦略14 セーフティ・キャンパス	233
戦略15 評価	233
参考 国際（国際化）戦略の数値目標（例）	234

はじめに

グローバル化が進展する21世紀の国際社会において、広島大学が優れて世界トップレベルの特色ある大学として発展・貢献するための一つの方策は、大学の「国際化」を本格的に推進し、国際社会に開かれた大学へと自らを大きく変革することである。広島大学は、自らが「国際化」という手段を選択し、挑戦することを決意し、そのための戦略を構想し、早急に実施することの必要性を認識していると理解し、それを前提として本学の国際（国際化）戦略を構想するものである。

周知のとおり、これまですでに学長及び大学運営戦略会議・独立行政法人化対策会議等から、本学の将来像、理念5原則及び中期目標（第二次案）が公表され、さらに学長から本学の「長期ビジョン」が提案され、国際（国際化）戦略を検討する基本的な目標や重要な施策が示されている。本ワーキング・グループはこうした基本の方針を尊重し、さらに必要かつ有効と思える国際（国際化）戦略・施策を提言するものである。

I 広島大学の将来像と国際化目標

1 広島大学の将来像

(1) 将来像

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」の創出

(2) 理念5原則

- 1) 平和を希求する精神
- 2) 新たな知の創出
- 3) 豊かな人間性を培う教育
- 4) 地域社会・国際社会との共存
- 5) 絶えざる自己変革

2 広島大学の中期目標（第二次案）と国際化目標

- 1) 「国際的に上位にランクされる最高水準の教育研究機関」に脱皮する
- 2) 「国内外の拠点大学として、国際的に活躍する研究者の養成や国際的に通用する高度専門職業人の育成など国際的に活躍できる柔軟性に富む人材の輩出」に努める
- 3) 「グローバル化社会における大学の国際競争力を強化し、教職員や学生の国際的な場での活動の促進及び国際交流・連携・協力体制の整備」を図る
- 4) 「国際社会に対して大学の知的・人的・物的資源の積極的な開放・活用」を図る

3 広島大学の国際化目標の構造

将来像・理念5原則及び中期目標（第二次案）に示された国際的通用性の高い広島大学を創出するという目標を達成するためにはさらに、具体的かつ構造的に国際化目標（領域別目標）を提示し、国際（国際化）戦略を構想する必要がある。

(1) ひとの国際化目標

1) 学ぶひとの国際化

学ぶ人の国際化とはまさに、国際的に活躍するために必要な優れた資質や能力を備えた人材を育成することであり、学ぶ環境の国際化に努めることが必要であろう。また本学が国際的に開かれた、世界に通用する大学であるためには、世界各国から優秀な将来性の高い留学生が集まってくる大学でなくてはならない。留学生を確保し、優れた人材として育成することは重要な目標であり、国際的なマーケティングが必要である。またそのためにも、国際的資質や能力を育成する機会やカリキュラムを開発するなど、工夫が求められるところである。

2) 教育・研究に携わるひとの国際化

次に教育研究に従事する人の国際化を促すことが重要である。とりわけ教員構成の国際化を図るとと

もに、教員の国際的に開かれた心や国際的に活躍するための技能などの向上を図り、国際的資質を育成するためのFDを工夫し、実施する。当然大学としては教育研究に従事する人が国際的な活動を思い切り展開できるよう様々なニーズに応える支援システムを整備し、奨励・支援することが求められる。

3) 管理・運営に携わるひとの国際化

最後に、教育研究に従事する人と同様に、本学の職員についてもその構成の国際化を図り、さらに国際競争に強い大学づくりを目指す観点からも大学経営への外国人の登用を積極的に考慮する必要がある。職員の留学生に対する姿勢や国際的な活動に対する理解を深め、国際的な関心を向上させるよう職員のSDを工夫し、実施していくことが緊要である。また本学の国際的な教育研究活動を支援したり、国際化を推進したりするためにも、多様な能力を有する留学生を積極的に任用したり、活用したりすることも重要である。

(2) 知の国際化目標

1) 国際的プレゼンスの確立

知の国際化を図り、国際的プレゼンスを高めることが大切であろう。そのために国際大学ネットワークを確立・維持したり、わが国の国際化先進大学との技術提携を模索したり、アジア・アフリカ地域における海外教育研究拠点を構築・強化することも有効かもしれない。さらに国内のみならず国際社会における連携・貢献を進めることが求められているが、知の国際化を早急に進めるためにも優れた国際共同研究を奨励することが現実的である。国際的な産学連携の推進の可能性と限界をよく調査・吟味し、本学にふさわしい「知」の創出と発信における国際化戦略を熟考することが大切である。その方策の一つとして教育研究の国際的マーケティングを海外の専門家や企業に委託するなどして実施することも十分に考える価値がある。

2) 国際性豊かな教育・研究プログラムの開発

本学ではそうした国際的なマーケティングを踏まえ、国際的に卓越した教育研究を誇れる分野をとりわけ重点的に整備し、知の創出と発信を進める。そうしたことによる広島大学の教育研究のブランド化が求められる。同時に教育研究における国際標準の位置づけ方についても考える時期にある。大学教育（カリキュラム）の国際化・グローバルスタンダード化を一層進めることで、国際的通用性と国際性の高い教育研究を行う必要がある。また世界には多くの日本語を学ぶ学生がいることに鑑みて、こうしたニーズに十分に答えられるような優れた良質で弾力性の高い日本語教育プログラムを早急に開発し、提

供する必要がある。世界の日本語学習市場への参入を戦略的に行う時期が来ているといっても過言ではない。

3) 開発途上国等に対する国際貢献・連携

最後に開発途上国への国際貢献も本学の重要な使命の一つであり、また他の大学と十分に差別化できるほどに特色と拠点性の高い活動が行われているが、一層国際協力への知的・人的貢献のためのシステムを整備し、国際協力・貢献活動に対して大学が組織的にコミットするという姿勢と実際の参画・関与を促す必要がある。世界銀行などが行う国際事業などにも応募して、潤沢な資金の中で途上国への教育研究協力を展開することが必要であり、そうした貢献は本学の個性の一つとなるだろう。

(3) キャンパスの国際化目標

1) 国際的な通用性を持つキャンパスづくり

世界中からの本学へのアクセスをスムーズにし、世界の人々にフレンドリーな大学づくりが重要である。たとえば海外からの問い合わせに対して即座に対応する窓口を設け、個々の問い合わせには4日以内に回答する大学、多くの人々が立ち寄ってくれる大学、留学生や外国人研究者が満足してくれる大学、にするためにも国際的通用性のあるキャンパスづくりに努めなくてはならない。そこで国際的な活動や連携の質を向上し、連携がスムーズになるように国

際化推進体制を整備しなくてはならない。その一つが、国際センターと日本語教育センターを設置することであろう。また教育研究や経営（運営）制度の国際標準化について十分検討しなくてはならない。

2) キャンパスのユニバーサル化

誰もがバリアフリーに本学へアクセスできたり、キャンパスライフを過ごせたりするためには大学情報へのアクセスのユニバーサル化、バイリンガル化が求められる。そのためにこそユニバーサル・デザインに基づくIT環境を整備し、ITを活用するキャンパスづくりや大学づくりがまさに本学の国際化に重要となってくる。

3) フレンドリーなキャンパスライフの実現

留学生・外国人研究者及びその家族等が安心して、安全な生活が送れるように地域の協力も得ながら大学として本格的に取り組まなくてはならない。とりわけすべての人に安全で安価な宿舎をどのように提供するのは大変重要な目標となる。また留学生、外国人研究者に対し能率が良く、効果的なケア・支援プログラムや体制を再検討し、整備しなおす必要がある。最後に本学で学び帰国した後でも、いわゆる「卒業後思い出に残る」大学であるためにも、帰国留学生・外国人研究者のフォローアップやアフターケアを行うシステムやプログラム、とりわけ卒業生であることの誇りと同窓生であることのメリットをどのように工夫するのが重要な課題であろう。

II 国際（国際化）戦略

以上のように本学の国際（国際化）目標を整理できるとすれば、そうした理念や目標を実現可能なものにするための基本的な戦略が必要となる。戦略には短期戦略と長期戦略があるが、ここでは特に時間的スパンの中で短・長期に分けて考えることをしないこととし、本学の経営に関わる人々が適宜判断し、有効と思える戦略を選択できるようにという観点から提言するものである。

なお、大学の国際戦略の企画立案・評価及び連絡調整については、担当副学長が責任を持ってあたるものとする。戦略は多すぎてもいけないし、少なすぎてもいけない。そこで本答申では、さまざまなアイデアを15の基本的な戦略に絞って提言することとした。これ以外にも当然により効果的な戦略があることをお断りしておきたい。

戦略1 国際化に関する数値目標の明確化

参考「国際（国際化）戦略の数値目標（例）」に示しているように、教員の意欲と力量、施設設備の状況、財政的観点など本学のおかれている状況をよく踏まえて適正かつ実現可能性のある具体的な国際

化の数値目標を定めることが、最初に求められる戦略であろう。数値目標を定めるにあたり、大学全体の目標と同時に各学部・研究科等の目標も定めることが重要である。

戦略2 広島大学のブランド化

広島大学が世界トップレベルの特色ある総合研究大学として世界中から多くの人材や優秀な学生をひきつけるための総合的な戦略が必要であるが、国際（国際化）戦略としては、優れた留学生を多数ひきつけることができるような広島大学の教育研究のブランド化戦略が必要である。本学の特色や特性を活かした教育研究プログラムの個性化を図ったり、本学の教育の高品質化を図ったり、留学生教育システムも他の大学にないような魅力あるものを工夫したりすることにより、広島大学での学びのブランド化を探る努力が求められる。

そのための具体的施策を例示すれば次のとおりである。

- 1 広島大学の学問的特性を考慮した重点分野の設定とブランド化

- 1.1 「平和への希求を基本的精神とする世界に卓越した教育研究拠点」化とカリキュラムの開発によるブランド化
- 1.2 世界の平和探求をリードする教育研究機関と連携し、21世紀平和探求プログラムを創設し、貧困・環境・教育に焦点化し、貧困・環境破壊・民族紛争などグローバルな課題の解決に向けた研究協力の推進によるブランド化
- 1.3 「21世紀COEプログラム研究」「特別研究センターの研究」「原爆医療放射線科学研究」「バイオサイエンス」「高等師範の伝統の中の教育学研究」その他世界をリードする研究分野やグローバルな研究動向を反映する分野の重点的・個性的整備など特色ある教育研究の拠点化とブランド化
- 1.4 奨学金 Peace Scholarship あるいは Fellowship の設立によるブランド化
- 2 Hiroshima University Press (仮称) の創設及び国際出版の推進と国際的プレゼンス
- 3 広島大学留学の個性化・特色づくりとブランド化
 - 3.1 留学生のためのダブル留学プログラムの開発（米国など英語圏の大学への在学中の留学の奨励と財政的支援）による広島大学留学の特色とブランド化
 - 3.2 海外の大学と協定を締結し、アメリカやニュージーランドの大学でも学位が取得できるいわゆるダブル学位プログラムを開発すると同時にアジアの大学の学生が広島大学でも同時に学位が取得できるようなジョイントベンチャー型プログラムの開設によるブランド化
 - 3.3 アジア等の帰国留学生、修了留学生、外国人PD（特別研究員）の積極的任用
 - 3.4 サマースクール活用などによる留学生の修了期間の短縮化の実施
 - 3.5 Work-Study プログラム (RA,TA) などを利用した留生活活用型教育プログラムの開発
 - 3.6 留学生のための「特別コース」の開発・設置（修士課程・博士課程プログラム）によるブランド化
 - 3.6.1 工学研究科の特別コース
 - 3.6.2 国際協力研究科の特別コース
 - 3.6.3 教育学研究科教員研修留学生特別コース
 - 3.6.4 その他
- 4 国際教育プログラムのビジネス展開
 - 4.1 国際教育プログラムと国際マーケティングの専門家ポストの設置
 - 4.2 遠隔教育プログラムの開発

戦略3 国際標準化（グローバルスタンダード化）

大学のカリキュラムの質的改善の一環として国際標準（基準）を参考とするカリキュラム開発を行う、海外の大学と技術提携して国際的に通用する共同カリキュラムを提供する、ダブルディグリーなどの開発を行う、短期留学生（派遣と受入れ）の単位互換認定の方式として UMAP（アジア太平洋大学交流機構）の開発している UCTS（UMAP Credit Transfer Scheme）（ヨーロッパでは ECTS）方式を導入し、透明性と国際的通用性を高める、授業形式、アサインメント、試験や厳格な成績管理などのあり方を改善し、学生の参加を主体とする授業へと変える、本学のカリキュラム等について、たとえばアメリカの大学基準協会等の審査・認定に挑戦する、研究実験環境の質の国際認定を積極的に受ける、国際大学ランキングプログラム・事業に積極的に参加して評価を受ける、など広島大学の教育研究サービスや活動の国際標準化を進める。

具体的施策としては次のことが考えられる。

- 1 世界トップクラスの大学をベンチマーキングし、国際標準化モデルの探索
- 2 アメリカの大学認可基準協会による評価への挑戦
- 3 国際的な大学ランキング評価など世界の大学評価への積極的なデータの提供
- 4 新たな国際プログラムの開発及び現行のプログラムにおける国際的視点の導入の各学部・研究科レベルでの推進
- 5 国際的な資格取得を目的とする教育のあり方の検討
 - 5.1 カリキュラムの国際標準化（工学教育にみられる（JABEE））努力
 - 5.2 留学生受入れシステムの国際標準化
 - 5.2.1 留学生受入れのための早期受験制度の活用
 - 5.2.2 英語を教授言語とする授業及びプログラムの拡充
 - 5.2.3 国際カリキュラムの授業を英語で教えることのできる教員の採用
 - 5.2.4 教員に対する国際カリキュラムの教授法に関するFDの実施
 - 5.3 海外向け日本語教育プログラムの開発・パッケージ化
 - 5.4 渡日前受験の実施による研究生制度の縮小と正規課程への直接入学の促進
 - 5.5 国際的な流動性を高める学期・休業期間の設定
 - 5.6 UCTS・ECTS（国際標準単位互換スキーム）を活用する単位互換の透明性の改善とUCTSの全学的導入
- 7 外国人教員の任用拡充のための条件整備と国際

的システムの活用

8 教員の海外研修及び協定校との人事交流の促進

戦略4 規制緩和

これまで大変不便を感じてきたこと、大学の事務の適正管理からくる手続き等の問題、書式・様式に縛られること、全員の一致がない限り実施できないため、ユニークで挑戦的な試みを行うことの難しさ、など大学の国際化を進める上で一人の教員や事務職員ではどうにもならないような煩雑さが支配的であった。国際化のためのインセンティブも重要ではあるが、それ以上に重要なことはこうした官僚的煩雑さ、教授会の全員一致原則に代表されるような規制を緩和し、国際化の推進のための裁量の幅を拡大する。また事務の様式の簡素化・統一化・バイリンガル化という意味での規制の緩和も行う。

また、国際協力研究科、あるいは特定の専攻や特別プログラム等については、「国際化特区」として、研究科長や専攻長などの責任者に大幅な裁量権を与えて、入学者判定、教育課程の編成、卒業・修了判定その他大学の教育研究指導システムの大幅な自由化を認めることも必要であろう。とりわけ国際学生市場の動向をよく分析し、「国際化特区」方式の導入を検討する。

戦略5 IT活用

大学の国際化を推進する上で国際戦略の基軸的方法の最も重要なものが、IT戦略の効果的活用である。国際化もIT化もいずれも目的・目標を効率的・効果的に達成するための手段であり、それ自身が目的化してはならない。目的化してしまえば、コストパフォーマンスが著しく低下してしまう。たえず投資効果を測定しながら進むことが大切であろう。

- 1 IT戦略の効果的な活用とWeb等での情報発信の実施体制の確立
- 2 情報ネットワークの活用、メディアコンテンツの開発と海外の大学との交流と連携
- 3 情報システムのバイリンガル化（図書検索、学生情報、許可書等発行）
- 4 パソコンの貸与制度又は大学の一括購入による安価な機器の入手支援
- 5 大学情報へのアクセスの改善
- 5.1 留学生及び外国人研究者向けの情報を盛り込んだホームページづくり
- 6 入学プロセスの合理化
- 6.1 オンラインで出願できるような工夫
- 7 ITを活用した日本語教育プログラムの開発
- 7.1 オンラインなど、遠隔教育の手法による日本語の事前指導及び事後フォローの実施
- 7.2 (例) <平和を希求する教育・研究プログラム

の開発・発信（実践）>

8 ITを活用した海外の学生等を対象とする国際遠隔教育プログラムの開発

戦略6 知の創造基盤の国際化戦略（研究の促進）

広島大学の国際的プレゼンスを高め、優れた知的創造を行うための知的創造基盤の国際化を進める。特に海外から優れた人材が集まる大学づくりを心がけ、国際的な知的交流拠点となるよう施策を講じる必要がある。

具体的施策としては次のことをあげることができる。

- 1 教員の国際公募の実施と世界トップクラスの教授等の雇用・招聘
- 2 教員の海外の大学等での教育研究経験のある、優れた国際的人材の優先的確保
- 3 国際レベルの共同研究の推進やグローバルな課題の国際的な研究協力の推進
- 4 国内外の研究機関との人事交流
- 5 国際学会の招致、国際学会への参加、国際ジャーナルへの投稿など国際研究活動の活性化
- 6 国際会議・学会等での発表に対する渡航費用支援制度の確立（教員と学生）
- 7 国際活動に対するインセンティブや助成制度の開発
- 8 教員に一定の割合での「サバティカル制度」による海外での研究を支援
- 9 教職員の国際交流関連業績の評価システム及び評価基準の構築

戦略7 国際的人材育成戦略

国際社会の要請に応える能力や資質を身に着けた優秀な人材を世に輩出できるよう、教育指導システムやカリキュラム改善を抜本的に工夫する。たとえば、英語のみならず他の外国語学習と地域研究を組み合わせた「外国語+」と呼称できるカリキュラムの開発、短期留学やStudy Abroadプログラムの開発・推進、海外でのボランティアやインターンシップ活動の開発・指導、その他日本人学生のみならず、留学生もグローバル化する国際社会で活躍できる人材として伸ばすための具体的施策を講じる。

具体的施策としては、次のことをあげることができる。

- 1 「外国語+地域研究」ダブルメジャー型コースを設置し、アジアなど国際社会で活躍する人材の育成（中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア・マレーシア語、スペイン語、アラビア語、その他の言語学習+経済その他の専門）

- 2 外国語による高度なコミュニケーション能力の養成のための教育体制の整備，体系的なカリキュラム開発及び授業内容・研究指導の改善
- 3 外国語による授業
- 4 英語力を重視した AO 入試の実施
- 5 実践型語学・文化研修の実施
- 6 平和を希求する精神を涵養する教育プログラムの開発
- 7 国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成能力の育成
- 8 人材育成のためのインターンシップとしての学生の青年海外協力隊参加の奨励
- 9 海外留学の機会の拡充

戦略 8 短期学生交流・Study Abroadプログラムの開発

国際的通用性の高い人材として学生を育成するためにも，またグローバル化する社会の市民として活躍するためにも，異文化を深く理解した人材として育成するためにも，多くの学生（留学生も含む）に海外の大学等で学ぶ機会を組織的に発展させる必要がある。こうした機会を提供できない大学は高等教育市場から姿を消すことになると思えば，大学としてはプログラムに投資し，他大学との差別化を進めるためにも一層良質のプログラムを提供するための工夫をしなくてはならない。

具体的施策としては 次のことが考えられる。

- 1 短期留学プログラム制度（HUSA）の拡大
- 2 留学生受入れのための海外教育研究拠点での入学試験の実施
- 3 キャンパス内での日本人学生と留学生の交流機会の増大
- 4 スプリング／サマープログラムなど超短期プログラムの開発
- 5 Study Abroad 型のプログラムの積極的な開発と提供

戦略 9 海外マーケティング

広島大学に対するブランドイメージがどのようになっているのか，広島大学の長所・短所は何か，国際学生市場において他の大学と差別化できる特色ある教育研究機会・サービスは何か，何が期待されているのか，どのような条件が最適なものか，など外国人留学生のマーケティングを行う。同時に国際共同研究に関するマーケティングも行い，世界に通用する広島大学の研究を明確にする必要もある。

- 1 国際化事業の経営的観点からの評価
- 2 海外マーケティングの専門家や企業への委託

戦略10 国際大学ネットワーク

世界の大学ネットワーク（コンソーシアム）としては，「Universitas 21」がよく知られているが，広島大学が加盟している INU（国際大学ネットワーク）も数少ない有効なネットワークの一つである。INU への参加を積極的に展開し，本学に十分な利益があるよう既存の活動へ参画すると同時に新しいプログラムを考案し，提案していかななくてはならない。

また UMAP を活用し，アジア太平洋地域における広域的大学間連携を進めるという戦略も有効であろう。

- 1 世界トップレベルの機関との連携の模索と広島大学における Offshore プログラムの誘致
- 2 UMAP（アジア太平洋大学交流機構）を活用するアジア・環太平洋地域との重点的交流
- 3 国際的な大学ネットワークへの積極的参加と欧州の大学との交流の拡大
- 4 国際戦略プログラムに関する国内大学との技術連携の模索

戦略11 国際協力ビジネス・国際貢献への参入

国際教育協力事業への参加は一つの高等教育サービスの提供であり，大学のリソースの投入でもある。そこでこうした国際協力事業を国際貢献として捉えるだけでなく，大学としてのビジネスであるという視点からの対応が求められる。大学のリソースを投入することでどのような利益・収益があるのかを計算しなくてはならない。

もちろん税金が投入される大学としての責務に国際貢献があるといわれているが，国際貢献に投入されるべき人的・資金的余裕はどこまであるのかについての冷静な分析も必要だろう。大学が行うべき国際協力は無償の善意による奉仕活動ではない。

- 1 ビジネスとしての国際貢献の収益計算を行うなど，国際貢献のための体制の整備
- 2 大学が教員派遣などの契約の主体となり，十分な対価を獲得すると同時に支援するシステムの開発
- 3 途上国の大学や海外の協定大学との共同開発事業の提案及び人材育成など国際教育訓練事業への参入
- 4 国際機関やわが国の国際協力機関などとの連携：
 - 4.1 JICA の技術協力事業，受託研修生・長期研修生事業，専門家派遣事業などへの積極的提案型参加・協力
 - 4.2 国際機関が支援する人材育成計画への戦略的コンサルティングとニーズに応える特別プログラムの

提供

- 5 NPO/NGO の国際協力事業への協力参加の可能性
- 6 世界水準の高度な医療と発展途上国の医療人の再教育機会の提供
- 7 アジア地域における人材養成の国際的な拠点としての機能の整備
- 8 JICA や地域と一体化した国際貢献の推進
- 9 国際協力に従事する教員の代用制度の開発
- 10 これらの事業を推進するために必要な人材の確保

戦略12 国際戦略の拠点整備（国際センター、日本語教育センター、海外教育研究拠点）

留学生センター及びその他関連組織を改組して、国際センターと日本語教育センターを設置し、留学生のみならず研究者交流の支援も効率的に行えるようにする。また広島大学北京研究センターと同様に今後アジア・アフリカ地域における海外教育研究拠点の設置を行う。また全学で行う留学生等支援・指導と各部署で行う支援を調整し、合理的・効率的な支援体制を整備する。

- 1 国際センターの設置
 - 1.1 外国からの問い合わせの一元管理と迅速な回答・援助
 - 1.2 外国人の受入れの合理化と支援
 - 1.3 留学生指導・支援、外国人研究者支援、情報提供等
 - 1.4 海外マーケティングの実施
 - 1.5 本学の教員等が組織的に取り組む国際教育協力事業の専門的支援
- 2 日本語教育センターの設置（国際センターとは独立した日本語教育に特化した教育センターとする）
- 3 海外教育研究拠点の整備
 - 3.1 広島大学北京研究センターの活用
 - 3.2 アジア・アフリカにおける教育研究拠点設置（形成）
 - 4 国際交流のための専門性の高いスタッフの養成と確保及びその待遇の改善
 - 5 国際経験豊かな職員の採用（外国人や留学生を含めて）
 - 6 来学者に対するサービスの向上
 - 6.1 英文パンフレット・来学記念品の進呈
 - 6.2 学生会館への優待宿泊
 - 6.3 貢献度に応じて名誉博士号の授与

- 7 卒業後の就職の斡旋と大学における雇用（任期付）の促進
- 8 指導教官個人の熱意や浄財に頼らない組織的機能的な支援体制の構築
- 9 帰国留学生等のフォローアップとアフターケア体制の確立：海外同窓会などの設立支援・活用

戦略13 バイリンガル化+（プラス）

本学の情報やサービスを日本語と英語によるバイリンガル化することで、国際市場に参入する基盤を整備することが緊要である。また必要に応じて、英語のみならず、中国語、韓国語、その他の必要な言語による情報やサービスの提供も必要である（これをバイリンガル化+（プラス）と呼ぶ）。

戦略14 セーフティ・キャンパス

外国人留学生や外国人客員研究員及びその家族にフレンドリーなキャンパスライフを提供し、安心・快適な生活を保障する。とりわけ安心して暮らせる宿舎を提供し、日本での生活に必要なサバイバル日本語・日本文化を集中的に学ぶ機会を提供するなど不安を与えないよう支援する。

- 1 留学生生活のための行動規範（Code of Conduct）の策定
- 2 留学生指導に関する理解を促す FD と SD の実施
- 3 留学生用宿舎の借り上げ（短期滞在者にもこれを提供）
- 4 留学生及び外国人研究者の家族の支援事業の促進：民間 NPO の活用（会員制の導入）
- 5 保険制度の充実：NPO の活用や機関による連帯保証など
- 6 広島大学が開発してきた住宅の連帯保証人の要らない制度の一層の拡充

戦略15 評価

中期目標・中期計画にもあるように、また大学評価・学位授与機構による大学評価にもあるように、国際（国際化）戦略も「評価」という方法でもって絶えず見直され、改善を図っていかなくてはならない。国際（国際化）戦略を評価する方法を吟味し、本学の能力や個性に応じたより妥当な国際（国際化）戦略のあり方を探り、効果的な施策を講じる必要がある。とりわけ新たな国際化事業は3年程度で必ず評価し、費用効果を考慮し、時には撤退するという勇気ある選択を求めなくてはならない。

参考 国際（国際化）戦略の数値目標(例)

1) ひとの国際化の数値目標

- 1 毎年度、本学の学生（学部生・大学院生）の少なくとも3～5%が海外の協定校に留学するか（短期学生交流）、または本学の正規の Study-Abroad 型プログラム（語学学習・インターンシップ・フィールドスタディーなどを含む）によって海外の大学等で学習できる。
- 2 国際大学ネットワーク（INU）が提供する遠隔講義を少なくとも学生の10%が挑戦する。
- 3 国際学生市場（約160万人）に参入し、少なくとも1,000～1,500人の留学生を獲得する。その場合そのための留学生マーケティングを行い、より確証性の高い数値目標とする。また同時に留学生の受け入れは慈善事業ではなく高等教育のサービスを提供するビジネスであるという観点から、大学の定員・収容人員の考え方を整理し、授業料政策を検討し、適正規模を算出する（そうすれば、各専攻その他の単位別に、留学生を受け入れる上限の計算も可能となる）。
- 4 大学院レベルの留学生に重点化し、その割合を80%とする。その際ニーズの高い分野とそうでない分野の扱い方に注意しなくてはならない。市場に弾力的に対応する。
- 5 短期学生交流による短期交換留学生として毎年、100～150名を受け入れる。
- 6 外国人PDを毎年10～20名受け入れる。
- 7 留学生の課程博士修了率を改善する（自然科学系95%、社会・人文科学系75%）
- 8 留学生の広島大学留学満足度を85%とする。
- 9 教員の60%以上が留学生等を受け入れる。
- 10 外国人教員・研究員の割合を10%とする。
- 11 教員の異文化理解・人権意識・留學生理解などのFD参加率を30%とする。
- 12 外国人職員を20名程度雇用する。
- 13 職員の国際理解・人権意識・留学生・外国人研究員理解などのSD参加率を30%とする。
- 14 大学の教育活動や支援サービス活動その他の活動に留学生（家族を含む）を積極的に雇用し、Work-studyの機会を提供する（少なくとも2200人の雇用の創出が必要）。
- 15 大学経営の国際標準化のためにも、外国人の専門性の高い人をコンサルタント、顧問、アドバイザーなどとして契約する（2～3名程度）。

2) 知の国際化の数値目標

- 1 教員の60%、大学院学生の10%が国際的学会・集会等に参加し、研究成果の発表を行う。

- 2 毎年20名程度の教職員を海外研修に派遣する。
- 3 本学において国際学会・集会・シンポジウム・フォーラム・音楽祭などを毎年少なくとも30大会程度開催する。
- 4 国際協力事業の選択的展開を行い、特色ある大規模国際協力事業（10事業程度）を推進すると同時に小規模の事業（20事業）についても受託する。
- 5 JICAの長期研修生（留学生）、世銀の政府派遣留学生（研修型）や外国人教員研修留学生（国費留学生）などのための特別コースを設置し、積極的受け入れを行う（毎年50名程度）。
- 6 国際貢献事業において、本学の教職員から毎年5名程度を長期専門家として海外に派遣し、さらに毎年20名程度が短期専門家として海外に派遣される。
- 7 世界トップクラスの教授を毎年2～3名招聘する（9ヶ月）と同時に優れた世界的な教授を外国人特別教授として少なくとも5名雇用する。
- 8 短期・長期の外国人研究員（PDも含む）の積極的な受け入れを図る（毎年100名以上）。

3) キャンパスの国際化の数値目標

- 1 本学への訪問希望者、留学希望者、共同研究申し込み希望者などの問い合わせ・依頼に対する誠実な回答率（4日以内の回答）を90%にまで改善する。
- 2 本学の大学院留学生の70%が、学部留学生の30%が学内でのWork-studyによる支援、民間の奨学金、研究室での奨学寄附金による研究補助謝金の受領など経済的支援を受けられるようにする。
- 3 短期交換留学生、短期客員研究員、外国人PD、その他のための宿舎を優先的に確保する（希望者の90%を収容する）。
- 4 留学生、外国人研究員等（必要に応じて家族も）の国民健康保険、学生健康保険、傷害保険、遺体搬送保険などへの加入率を大幅に改善し（保険によって異なるが、100%～90%）、危機管理への対応を行う。
- 5 外国人留学生等の事故率・犯罪率・自殺率・不法就労率を0%とする。
- 6 外国人留学生の地域活動参加・ボランティア従事等の従事者の割合を70%に改善する。
- 7 外国人留学生等に対するハラスメントを0件とする。
- 8 外国人留学生のキャンパスライフへの満足度を85%とする。

21世紀の留学生戦略

— 21の提言 —

留学生施策の戦略的方策に関する研究

平成13-15年度 科学研究費補助金 特別研究促進費
(研究課題番号 13800004)

最終報告書

研究代表者	二宮 皓
印 刷	平成16年3月31日
発 行	平成16年3月31日
発 行 者	広島大学大学院教育学研究科 比較国際教育学研究室 〒739-8524 東広島市鏡山1-1-1 電話 (0824)24-6753
印 刷	三原プリント株式会社